

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月11日
【事業年度】	第102期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	協和キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昌志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 久保 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 久保 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	318,352	352,246	398,371	442,233	495,558
税引前利益 (百万円)	52,263	60,050	67,572	97,246	83,453
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	47,027	52,347	53,573	81,188	59,870
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	43,611	62,751	50,654	102,196	85,314
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	698,396	737,162	762,826	836,418	850,811
資産合計 (百万円)	801,290	921,872	939,881	1,025,942	1,067,363
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,300.12	1,371.90	1,419.27	1,555.81	1,625.68
基本的1株当たり当期利益 (円)	87.56	97.43	99.68	151.03	113.06
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	87.50	97.39	99.66	151.01	113.06
親会社所有者帰属持分比率 (%)	87.2	80.0	81.2	81.5	79.7
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	6.8	7.3	7.1	10.2	7.1
株価収益率 (倍)	32.1	32.2	29.4	15.7	21.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	39,502	86,548	48,672	115,551	67,884
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	252,559	11,363	17,185	20,382	142,387
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	26,003	28,446	29,032	32,535	84,697
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	287,019	335,084	339,194	403,083	244,681
従業員数 (人)	5,423	5,752	5,982	5,974	5,669

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。

2. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	252,933	237,590	253,790	277,161	286,510
経常利益 (百万円)	49,562	35,228	37,287	67,218	68,606
当期純利益 (百万円)	31,250	66,366	31,047	50,370	60,670
資本金 (百万円)	26,745	26,745	26,745	26,745	26,745
発行済株式総数 (株)	540,000,000	540,000,000	540,000,000	540,000,000	525,634,500
純資産額 (百万円)	555,730	596,921	601,918	622,709	613,038
総資産額 (百万円)	687,680	794,087	806,058	869,589	797,917
1株当たり純資産額 (円)	1,033.43	1,110.13	1,119.48	1,158.10	1,171.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	44.00 (22.00)	46.00 (23.00)	51.00 (24.00)	56.00 (27.00)	58.00 (29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	58.18	123.52	57.77	93.70	114.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	58.15	123.47	57.75	93.69	114.57
自己資本比率 (%)	80.7	75.1	74.6	71.6	76.8
自己資本利益率 (%)	5.7	11.1	5.2	8.2	9.8
株価収益率 (倍)	48.4	25.4	52.3	25.3	20.7
配当性向 (%)	75.6	37.2	88.3	59.8	50.6
従業員数 (人)	3,736	3,857	4,002	4,082	4,013
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.1 (107.4)	125.3 (121.1)	122.9 (118.1)	99.8 (151.5)	102.2 (182.5)
最高株価 (円)	3,060.0	4,240.0	3,515.0	3,150.0	3,350.0
最低株価 (円)	1,849.0	2,687.0	2,604.0	2,276.5	2,266.5

(注) 1. 提出会社の財務諸表は、日本基準に基づいて作成しています。

2. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 第102期の1株当たり配当額58円のうち、期末配当29円については、2025年3月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2【沿革】

当社は、加藤辨三郎を所長とする協和化学研究所設立（1937年）及びその母体である協和会設立（1936年）に端を発します。その後、同研究所の研究開発成果の事業化、政府の要請等により、協和化学興業株式会社設立（1939年）、東亜化学興業株式会社設立（1943年）となり、この両社は合併（1945年4月）して、終戦を機に会社名を協和産業株式会社と改称（1945年10月）しました。

1949年7月	企業再建整備法に基づき、協和産業(株)を解散し、その第二会社協和醸酵工業(株)（資本金5,000万円）を設立
1949年8月	当社株式を東京証券取引所に上場
1951年4月	米国のメルク社から「ストレプトマイシン」の製造技術を導入
1956年9月	発酵法によるグルタミン酸ソーダ製造法の発明とその企業化を公表
1959年9月	抗悪性腫瘍剤「マイトマイシン」を発売
1981年4月	協和メデックス(株)を設立
1992年10月	米国にKyowa Pharmaceutical, Inc.（現 Kyowa Kirin, Inc.）を設立
2002年9月	酒類事業をアサヒビール(株)に譲渡
2003年2月	米国にBioWa, Inc.を設立
2004年4月	化学品事業を協和油化(株)に分割承継し、協和油化(株)は商号を協和発酵ケミカル(株)に変更
2005年4月	食品事業を新設分割し、協和発酵フーズ(株)（後のキリン協和フーズ(株)）を設立
2008年4月	株式交換によりキリンファーマ(株)が当社の完全子会社となり、キリンホールディングス(株)が当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社となる また、キリンファーマ(株)の子会社である麒麟鯤鵬(中国)生物薬業有限公司（後の協和麒麟(中国)製薬有限公司）、第一・キリン薬品(株)（現 韓国協和キリン(株)）、麒麟薬品股份有限公司（現 台湾協和麒麟股份有限公司）他が当社の連結子会社となる
2008年10月	バイオケミカル事業を新設分割し、協和発酵バイオ(株)を設立 キリンファーマ(株)を吸収合併し、商号を協和醸酵工業(株)から協和発酵キリン(株)に変更
2011年1月	キリン協和フーズ(株)の全株式をキリンホールディングス(株)に譲渡
2011年3月	協和発酵ケミカル(株)の全株式をケイジェイホールディングス(株)に譲渡
2011年4月	英国のProStrakan Group plc（現 Kyowa Kirin International plc）の全株式を取得し完全子会社化
2012年3月	富士フィルム(株)との合併会社協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株)（バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売）を設立
2014年8月	英国のArchimedes Pharma Limitedの全株式を取得し完全子会社化
2018年1月	協和メデックス(株)の株式の66.6%を日立化成(株)に譲渡（2021年4月に全残余持分を譲渡）
2018年4月	X染色体連鎖性低リン血症治療剤「Crysvita」を米国で発売
2019年4月	協和発酵バイオ(株)の株式の95%をキリンホールディングス(株)に譲渡（2023年1月に全残余持分を譲渡）
2019年7月	商号を協和発酵キリン(株)から協和キリン(株)に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2024年1月	英国のOrchard Therapeutics plc（現 Orchard Therapeutics Limited）の全株式を取得し完全子会社化
2024年9月	協和麒麟（中国）製薬有限公司の全株式をHong Kong WinHealth Pharma社に譲渡

3【事業の内容】

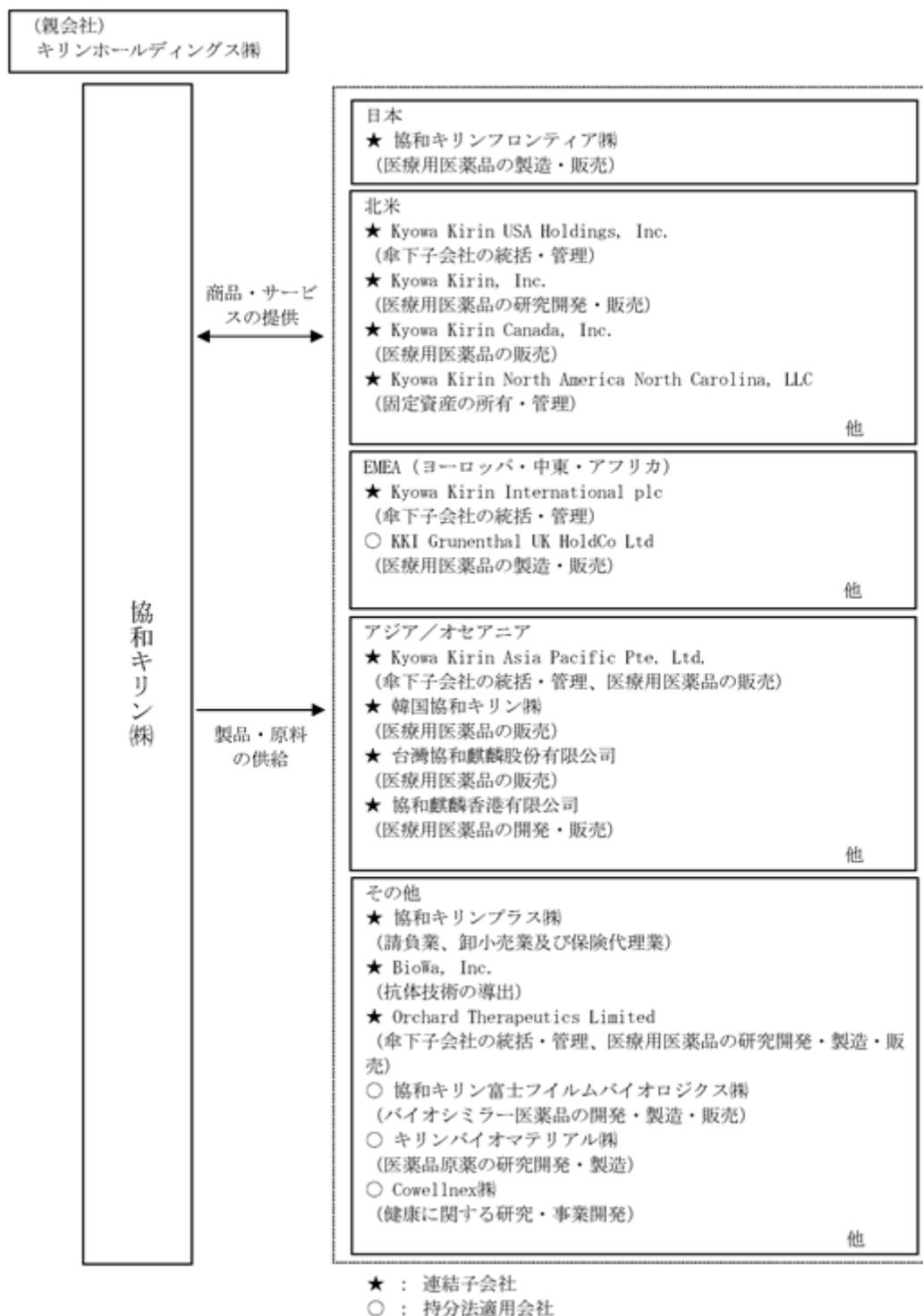
当社及び当社の関係会社は、当社、子会社43社、持分法適用会社14社及び親会社1社(キリンホールディングス株式会社)により構成されており、医薬に関係する事業を行っています。その主要な事業の内容及び当該事業における当社と主要な関係会社の位置付け等は、次のとおりです。

< 主要な事業の内容 >

当社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っています。関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(注) 本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社(43社)を指すものとしています。

< 事業系統図 >



(注) Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.及び協和麒麟香港有限公司につきましては、2024年8月1日開催の当社の取締役会の決議において、解散及び清算を決定しています。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注1) 協和キリンフロン ティア(株)	東京都千代田区	百万円 100	医療用医薬品の 製造・販売	100.0	有	-	当社が同社よ り製造及び サービスを受 託	-
協和キリンプラス (株)	東京都中野区	百万円 100	請負業、卸小売業 及び保険代理業	100.0	有	-	当社が同社に サービスを委 託	-
(注1) Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 76,300	傘下子会社の統括・ 管理業務	100.0	有	-	-	-
(注1、6) Kyowa Kirin, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 0	医療用医薬品の研究 開発・販売	(注2) 100.0 (100.0)	無	資金の 貸付	当社が同社に 製品を販売	-
Kyowa Kirin Canada, Inc.	カナダ ブリティッシュコロ ンビア州	カナダドル 100	医療用医薬品の販売	(注2) 100.0 (100.0)	無	-	-	-
Biolla, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 10,000	抗体技術の導出	(注2) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に 技術等を供与	-
Kyowa Kirin North America North Carolina, LLC	米国 ノースカロライナ州	千米ドル 1	固定資産の所有・管 理	(注2) 100.0 (100.0)	無	-	-	-
Kyowa Kirin International plc	英国 ガラシルズ	千ポンド 13,849	傘下子会社の統括・ 管理業務	100.0	有	-	-	-
(注1、3) Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 123,045	傘下子会社の統括・ 管理業務 医療用医薬品の販売	100.0	有	-	当社が同社に 製品を販売	-
韓国協和キリン(株)	韓国 ソウル市	百万韓国 ウォン 2,200	医療用医薬品の販売	100.0	有	資金の 貸付	当社が同社に 製品を販売	-
台湾協和麒麟股份有 限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 262,450	医療用医薬品の販売	(注2) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に 製品を販売	-
(注3) 協和麒麟香港有限公 司	中国 香港	千香港ドル 6,000	医療用医薬品の 開発・販売	(注2) 100.0 (100.0)	有	資金の 貸付	-	-
(注1) Orchard Therapeutics Limited	英国 ロンドン	千米ドル 29,569	傘下子会社の統 括・管理業務 医療用医薬品の研 究開発・製造・販 売	(注2) 100.0 (100.0)	有	-	-	-
その他30社								

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注4) 協和キリン富士フイルムバイオロジクス(株)	東京都千代田区	百万円 100	バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売	50.0	有	社債の引受	当社が同社に技術を供与並びに同社より製造及びサービスを受託	-
KKI Grunenthal UK HoldCo Ltd	英国 メイデンヘッド	ポンド 100	医療用医薬品の製造・販売	49.0	有	-	-	-
キリンバイオマテリアル(株)	東京都中野区	百万円 15	医薬品原薬の研究開発・製造	40.0	有	債務の保証	-	-
Cowellnex(株)	東京都中野区	百万円 100	健康に関する研究・事業開発	50.0	有	債務の保証	-	-
その他10社								

(3) 親会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 被 所 有 割 合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注5) キリンホールディングス(株)	東京都中野区	百万円 102,046	持株会社として、事業会社の事業活動の支配・管理	55.2	有	資金の貸付	-	-

(注) 1. 特定子会社に該当しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載したものです。

3. 2024年8月1日開催の当社の取締役会の決議において、解散及び清算を決定しています。

4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2024年12月末時点で22,474百万円(日本基準)となっています。

5. 有価証券報告書を提出しています。

6. Kyowa Kirin, Inc.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	183,952百万円
	(2) 税引前損失	12,811百万円
	(3) 当期損失	9,839百万円
	(4) 資本合計	16,844百万円
	(5) 資産合計	156,026百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬	5,669
合計	5,669

- (注) 1. 当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントです。
 2. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の社員)は除いています。
 3. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

(2024年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,013	43.2	16.5	9,935,667

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬	4,013
合計	4,013

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の社員)は除いています。
 2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、協和キリン労働組合が組織されており、2024年12月31日現在の組合員数は2,822人です。労使は相互信頼を元に協力的な関係を維持しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性活躍推進は、少子高齢化に基づく生産年齢人口の減少が進む中で喫緊の課題とされ、政府の成長戦略の一つと位置付けられています。当社グループでは、社会からの期待に応えるとともに、多様性による企業競争力の観点から、女性社員のエンパワーメント、男性の家事・育児等への参画を推進しています。当社のこれまでの取組みが評価され、2016年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）に基づく、厚生労働大臣認定の評価（えるぼし「3段階目」）を取得し、2024年12月31日現在も維持しています。また、女性管理職比率や男性育児休業取得率も向上しています。

< 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に関連する当事業年度実績 >

提出会社の状況は、以下のとおりです。

(女性管理職比率)

(2024年12月31日現在)

女性管理職比率
15.5%

(注) 当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含み算出しています。

(男女別の育児休業取得率)

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

男性 育児休業取得率	女性 育児休業取得率
115.4%	97.8%

(注) 1. 当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者を除いて算出しています。

2. 育児休業には出生時育児休暇も含まれます。

3. 当事業年度に出産した従業員数及び配偶者が出産した従業員数に対して、当事業年度に育児休業を取得した従業員数の割合を算出しています。なお、過年度に出産した従業員又は配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

(男女の賃金差異)

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
正社員	78.2%
パート・有期社員	64.8%
全従業員	77.4%

(注) 1. 当社では正社員及びパート・有期社員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けていません。

2. 正社員は、当社から社外への出向者、社外から当社への出向者及び執行役員を除いて算出しています。当社は、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しています。等級及び職群毎の人数分布が男女で異なるため、男女の賃金差異が生じています。

3. パート・有期社員は、臨時従業員（再雇用社員、契約社員、パートタイマー等）を対象に算出しています。再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の雇用形態の区別による賃金の差異があります。比較的給与水準が低い雇用形態（契約社員やパートタイム）において女性の比率が高いため、男女の賃金差異が生じています。なお、パートタイマーについては若干名のため、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しています。

4. 賃金には、賞与及び基準外賃金を含んで算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年12月31日現在）において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

「協和キリングループは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」を経営理念とし、2030年に向けたビジョン「協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な個性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値の継続的な創出を実現します。」を掲げています。

この経営理念に謳う「新しい価値」を社会と共有できる価値（CSV: Creating Shared Value）と捉え、社会課題への取組みによる「社会的価値の創造」と「経済的価値の創造」の両立により、企業価値向上を実現するCSV経営を実践しています。

また、協和キリングループで働く全ての人々が、行動の拠り所となる考え方や姿勢を示す中心概念の“Commitment to Life”と3つのキーワードで構成される価値観を、全員で共有、実践することで、社会から信頼される企業であり続けることを目指しています。



(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

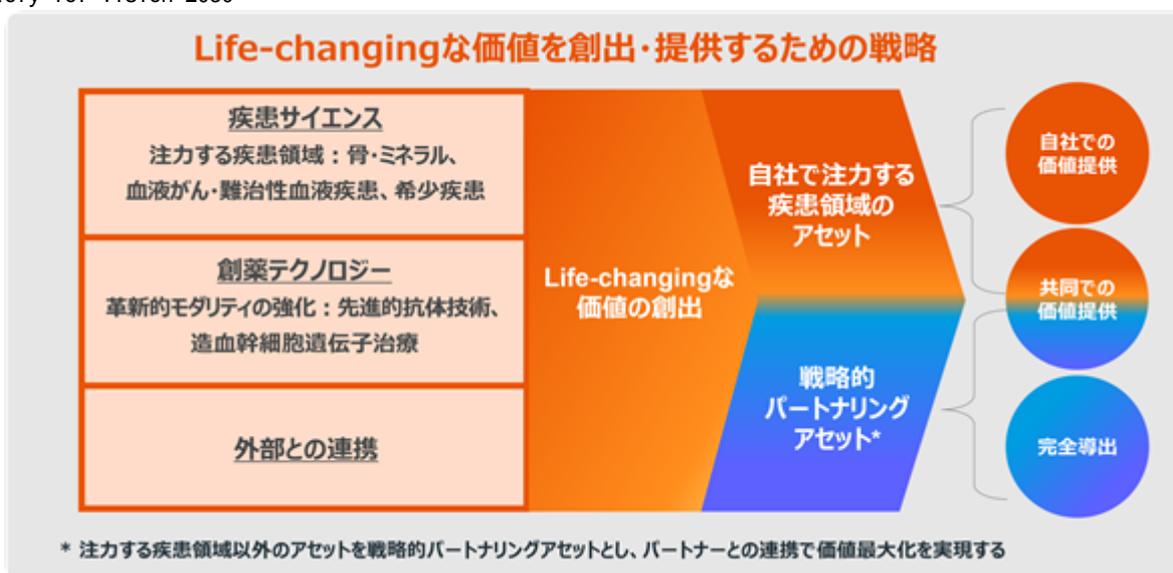
世界中で医療費の抑制の圧力が強まり、また新薬開発の難度が高まるなど製薬業界にとって厳しい環境変化が起きています。そのような環境の中、2030年のビジョン実現に向けたマテリアリティ（重要経営課題）*1を選定しており、「Story for Vision 2030」により戦略としての解像度を高め、2030年ビジョン達成に向けて取組みを推進しました。

今まで培った技術に関する蓄積と疾患に関する知見を融合することにより、Life-changingな価値の創造と創薬のさらなるスピードアップを目指すために、「骨・ミネラル」「血液がん・難治性血液疾患」「希少疾患」を自社で注力する疾患領域に設定し推進します。技術面では、先進的抗体技術やOrchard Therapeutics社が保有する造血幹細胞遺伝子治療技術の活用など、革新的なモダリティ*2を活用したプラットフォームを着実に築いていきます。これに加え、オープンイノベーションやパートナー連携、ベンチャーキャピタル/コーポレートベンチャーキャピタルファンド活動などの強化も推し進めます。このような取組みで生み出されるLife-changingな価値は、「自社で注力する疾患領域のアセット」、又は、「戦略的パートナーリングアセット」として、最善のビジネスモデルを構築することにより、より早くかつより多くの患者さんに届けることで、価値の最大化を図っていきます。「Story for Vision 2030」の戦略ストーリーに沿って、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての成長を実現していきます。

*1 マテリアリティ（重要経営課題）の詳細は、「第2 事業の状況 3 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

*2 モダリティ：構想した治療コンセプトを実現するための創薬技術（方法・手段）の分類

Story for Vision 2030



自社で注力する疾患領域のアセット：

Crysvita（日本製品名：クリスピータ）、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）、OTL-200（欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）などの価値最大化に向け、上市国・地域の拡大や市場浸透に継続して取り組んでいきます。

開発品では、Kura Oncology社とziftomenib*3の開発と販売に関する戦略的提携を進め、急性白血病に対する新たな治療選択肢の提供を目指していきます。加えて、Crysvita（日本製品名：クリスピータ）と同じ適応症のKK8123*3、自社初の抗体薬物複合体（ADC）であるKK2845*3、造血幹細胞遺伝子治療のOTL-203*3及びOTL-201*3についても着実に開発を進めていきます。

戦略的パートナーリングアセット：

KHK4083*3（一般名：rocatinlimab）の開発では、Amgen社と連携し、複数の臨床試験を継続して推進していきます。加えて、低分子であるKHK4951*3（一般名：tivozanib）、当社独自のパイスペシフィック抗体技術REGULGENTを搭載したKK2260*3及びKK2269*3、並びにPOTELLIGENT抗体であるKK4277*3については、今後パートナーとの連携も含め、価値の最大化を図っていきます。

*3 開発パイプラインの詳細は、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載のとおりです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年12月31日現在）において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ

当社グループにとってのサステナビリティとは、社会のステークホルダーとともに、“病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値”を共創していくことを意味しています。私たちは、ビジョンの実現を通して、当社グループのサステナビリティと社会のサステナビリティを両立していきます。

当社グループのサステナビリティを推進することは、我々の掲げるCSV経営とつながっています。私たちは、社会的価値（病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値を提供し、社会課題を解決すること）と、経済的価値（当社グループがさらにLife-changingな価値を生み出していくために人的資本と知的資本に投じる原資となりうる利益）という2つの価値創造の両立を実現していきます。

社会的価値を提供し、さらに次の社会的価値を創出するための経済的価値を得て、世界中の病気と向き合う人々に必要とされる企業であり続けること、これをサステナブルな事業活動と考えています。

また、私たちがサステナブルに事業活動を継続していくという観点から、未来世代を重要ステークホルダーと捉え、地球環境への負荷の低減に取り組んでいきます。

2024年にはPSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative)に加盟いたしました。当社グループだけでは人権・環境・コンプライアンスといった観点からのサードパーティマネジメントに関して実施できる範囲に限りがありますが、PSCIに加盟することで、グローバルの製薬企業等と連携しながらより大きなインパクトを出していきたいと考えています。

(2) 協和キリンのビジョン実現に向けたストーリーとマテリアリティ（重要経営課題）

協和キリンのビジョンと価値創造ストーリー・Story for Vision 2030

当社グループは、2021-2025年の中期経営計画策定時に、ビジョン2030を策定し、我々の創造する価値がLife-changingな価値であることを明確化しました。

また、競争戦略としてのCSV経営を掲げ、社会的価値（病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値を提供し、社会課題を解決すること）と、経済的価値（当社グループがさらにLife-changingな価値を生み出していくために人的資本と知的資本に投じる原資となりうる利益）という2つの価値創造を両立し、病気と向き合う人々に笑顔をもたらしていくことをアウトカムとして明確化し、これを当社グループの“価値創造ストーリー（下図参照）”として示しています。

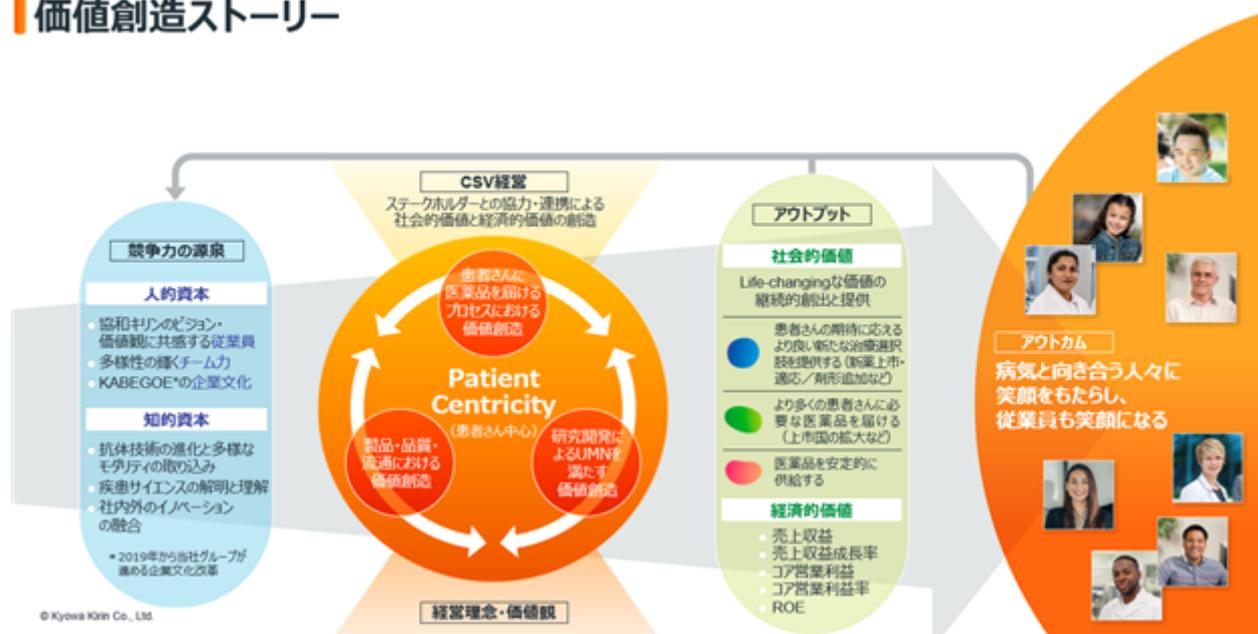
当社グループの“価値創造ストーリー”では、社会的価値と経済的価値の両立を目指すLife-changingな価値の創出にはイノベーションへの挑戦が不可欠であり、それを支える人的資本と知的資本が我々の競争力の源泉であることをインプットとして示しています。人的資本については、協和キリンのビジョン・価値観に共感する従業員、多様性の輝くチーム力、KABEGOEの企業文化として、後述の(3)「Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化」の項目に詳細記述しています。知的資本については、抗体技術の進化と多様なモダリティの取り込み、疾患サイエンスの解明と理解、社内外のイノベーションの融合として、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目に記述しています。

中央に配したビジネスモデルにおいては、全ての従業員がPatient Centricity（患者さん中心）という考えを基に、病気と向き合う人々の笑顔につながる価値創造を行うことを示しています。それは、「研究開発によるアンメットメディカルニーズを満たす価値創造」のプロセスだけでなく、「製品・品質・流通」、さらに、「患者さんに医薬品を届けるプロセス」においても、一人ひとりが価値創造に取り組むこと、そして各バリューチェーンが相互に連携することでさらに大きな価値の創出につなげることを意味しています。

このように、人的資本と知的資本を競争力の源泉とし、大きな価値創造のサイクルを生み出し、アウトプットとしてLife-changingな価値の継続的な創出と提供に繋げていきます。そして、これらのアウトプットが、病気と向き合う人々の笑顔というアウトカムにつながります。協和キリンは、従業員を含む全てのステークホルダーとともに、笑顔をもたらす価値創造に取り組んでいます。

また、この価値創造ストーリーは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したStory for Vision 2030と相互に強く関連しています。Story for Vision 2030は当社グループがビジョン実現のために、Life-changingな価値を創出・提供する戦略をうちだしたものであり、価値創造ストーリーは競争力の源泉を含む全体のビジネスモデルを示したものになります。

価値創造ストーリー



マテリアリティとガバナンス

2030年に向けたビジョンの実現のため、SASB(Sustainability Accounting Standards Board), Access to Medicine Index, PSCI等を参照し、社会の持続性へのインパクトとグループの事業へのインパクトの観点から、当社グループが優先的に取り組むべきマテリアリティを特定しています。

マテリアリティの選定プロセスは、以下のとおりです。



マテリアリティは、2021-2025年中期経営計画及び連動する年度経営計画に組み込まれています。また、計画の進捗は四半期ごとにモニタリングされ、グローバル経営戦略会議及び取締役会に報告されています。なお、中長期的な経営課題の解決を推進するために、2024年からの業績指標には年度経営計画で定めた非財務目標(マテリアリティに関連する目標を含む)の達成度を加えることとしています。

マテリアリティの見直しは、社内外の環境変化を踏まえ、毎年実施し、グローバル経営戦略会議で承認後、取締役会で決定されています。

戦略及び指標と目標

当社グループは、マテリアリティを“2030年ビジョン実現のための重要経営課題”と位置づけています。

特定した当社グループのマテリアリティは「価値創造トピック」と「価値向上トピック」とに分類され、2030年ビジョン実現のための戦略の幹「アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供」「患者さんを中心においた医療ニーズへの対応」「社会からの信頼獲得」「Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化」とも対応しています。その上で、マテリアリティについて目標を定め、戦略的に取組んでいくことがビジョンの実現、ひいては、当社グループと社会のサステナビリティの両立につながると考えています。

マテリアリティごとの機会・脅威と指標（及び目標）

価値創造トピック

戦略の幹	マテリアリティ	定義	取組むことで得られる機会	取組まないことで生じる脅威	指標*2
アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供	革新的な医薬品の創出	短期的な収益性との適正なバランスを保ちながら、中長期的な視点に基づく研究に対する積極的な投資（オープンイノベーション活動を含む）を通じ、アンメットメディカルニーズを満たす革新的な医薬品（Life-changingな価値）を創出し続ける	<ul style="list-style-type: none"> 日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての存在意義 新たな価値の創出による企業価値の向上 当社グループの強みとする領域の拡大 共同研究や開発機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの存在意義の低下 ビジョンの未達 新たな価値の創出機会の逸失 共同研究機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> Life-changingな価値としての革新的医薬品の創出数（承認） それぞれの売上
	製品の価値最大化	創出した医薬品の真の価値を見極め、LCM（Life Cycle Management）を推進し、パートナーリングの機会も活用しながら価値の最大化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 適応/剤型拡大：開発試験/製造における期間短縮及び効率化、医療ニーズへの対応による薬剤価値の増加 上市国・地域の拡大：病気と向き合う人々の経済的負担軽減（保険償還）を伴う提供価値のインパクト増加 	<ul style="list-style-type: none"> 本来の製品価値を最大化しないことによる、病気と向き合う人々の負荷の増加 経済的価値の低下 	
	パイプラインの充実	ポートフォリオ分析に基づき、自社で注力する疾患領域を中心にパイプラインを充実する	<ul style="list-style-type: none"> 日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての注力する疾患領域での存在意義の増大（患者さんへの提供価値の増大） 資本の効率的な有効活用による企業価値の増大 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの強みとする領域における存在意義の低下 競合に対する競争力の低下 	
患者さんを中心においた医療ニーズへの対応	医薬品へのアクセス向上	病気と向き合う人々の声を聞き、アンメットメディカルニーズを満たす医薬品を創出し、一人でも多くの患者さんにできるだけ早く届けることを自分たちの使命と捉え、医薬品アクセス基本方針*1に則った活動（特に医薬品へのアクセス向上）に取組む	<ul style="list-style-type: none"> 企業の存在意義の増大 各地域の患者支援団体との関係の維持強化による企業認知と信頼性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> Life-changingな価値を創出する会社としての存在意義の低下 患者さんの声を聞く機会の逸失、疾患に対する社会の理解不足による、マーケット拡大機会の逸失 	<ul style="list-style-type: none"> 注力する疾患領域品の、上市国・地域、薬剤提供患者数（若しくは比率）
	医薬品にとどまらない価値の創出	患者さんからのインサイトに基づく医薬品にとどまらないヘルスケアソリューションの取組みを進めるとともに、キリングループとしてのシナジーも活かし、医薬品にとどまらない新たな価値を創出する	<ul style="list-style-type: none"> 新たな価値の提供 新市場への進出 	<ul style="list-style-type: none"> Life-changingな価値とイノベーション創出機会の逸失 	

Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化	人材ポートフォリオ	Life-changingな価値の継続的な創出に向け、価値創造を促進する組織と人材のポートフォリオを描き、その実現に向けて、多様性を活かした人材マネジメントを推進する	・イノベーション創出、グローバル事業展開の基盤の強化 ・多様な人材確保、変化対応力の強化	・事業と個人の成長が描けないことによる人材の流出 ・モチベーション、心身の健康悪化による労働生産性の低下	・Life-changingな価値を創出するための基盤強化
	企業文化	Life-changingな価値の継続的な創出に向けて、日本発のグローバル・スペシャリティファーマに相応しい「壁を乗り越える/KABEGOE」企業文化を醸成する	・2030年ビジョンの実現、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての持続的な成長・発展	・改めたい企業文化（対話不足、枠に閉じる、他人事）へ逆戻りし、社会からの信頼失墜、競争力の低下	
	デジタルトランスフォーメーション	医薬品の研究・開発から販売後まで、全てのバリューチェーンから得られたデータを活用し、病気と向き合う人々をはじめとする様々なステークホルダーとの共創を進めることで、デジタルによる新たな価値を提供する	・DXによるプロセスの变革や効率化を通じた、事業機会の拡大	・生産性低下、外部環境への対応遅れ等による競争上の劣後	

* 1 : 医薬品アクセス基本方針の詳細は、当社ホームページ

(https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/patient/access_to_medicine/index.html) を参照ください。

* 2 : 価値創造トピックに関する戦略及び目標についての詳細は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」と、本項目に後述の(3) 協和キリンのビジョン実現に向けた取組み 「アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供」及び 「患者さんを中心に置いた医療ニーズへの対応」を参照ください。

価値向上トピック

戦略の幹	マテリアリティ	定義	取組むことで得られる機会	取組まないことで生じる脅威	指標及び目標
社会からの信頼獲得	製品の品質保証と安定供給	自社が供給する製品の品質保証・安定供給を継続する体制・手順を構築し、適切に運用する	・ステークホルダー（医療関係者・患者さん・行政）からの製薬メーカーとしての信頼の獲得 ・確実な販売地域拡大/グローバル事業の展開	・ステークホルダー（医療関係者・患者さん・行政）の当社グループへの信頼失墜 ・販売機会の損失 ・当局査察の厳格化等による新規承認の確度の低下 ・製造権を含めたパートナーリング、ライセンス契約機会の逸失 ・従業員の業務負荷増による健康安全・モチベーション低下、人材の流出	・自社事由による欠品、限定出荷発生数ゼロ
	地球環境への負荷の低減	製品の研究開発段階から製造・販売・使用・廃棄に至る全ライフサイクルに亘り、サプライチェーンの環境影響にも配慮し、次世代に引き継ぐ地球環境の保護に積極的に取組む	・未来世代に対する貢献を通じた当社グループに対する信頼性の向上 ・物理的/移行リスクと機会の適正な管理による事業活動の維持	・規制強化（炭素税含む）による新たなコストの発生 ・異常気象による災害や健康被害の増加。それに伴う事業活動への影響	・バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量ネットゼロ

Life-changing な価値を実現する人材・基盤の強化 経営基盤	コーポレートガバナンス	経営理念及び価値観のもと、ビジョンの実現を通じて持続的成長と中長期的な企業価値向上を効果的・効率的に図ることができるコーポレートガバナンス体制を実現する	・ステークホルダーからの信頼獲得と、それに伴う企業価値の向上 ・安定的な事業基盤の獲得	・信頼の失墜と、それに伴う企業価値の低下	・経営基盤強化
	事業活動における倫理と透明性	国内外の関係法令、社内外の諸規則・ルール及び社会規範を遵守し、法的責任と社会が求める倫理的責任を果たす行動をとる。また、ステークホルダーに対して適宜適切かつ公正な情報開示を行う。なお、「患者さんの安全性の確保と適正使用の推進」「従業員の健康と安全」「人権の尊重」「責任あるマーケティングと倫理的広告」「研究開発倫理と信頼性の確保」「適正な納税」「贈収賄・腐敗防止」「個人情報・秘密情報の保護」を含む	・ステークホルダーからの信頼獲得と、それに伴う企業価値の向上 ・安定的な事業基盤の獲得	・事業活動の制限や停止（研究開発、生産活動や販売活動等） ・信頼の失墜	
	リスクマネジメントの強化	必要なリスクを適切に取るとともに、当社グループ及びステークホルダーを脅威から守るための行動を取る	・適切なリスクテイクによる企業価値の向上 ・安定的な事業基盤の獲得	・事業活動の制限や停止（研究開発、生産活動や販売活動等） ・信頼の失墜	

リスク管理

当社グループのマテリアリティにおける「取組むことで得られる機会」及び「取組まないことで生じる脅威」は、マテリアリティごとに「戦略及び指標と目標」の表に記載しています。また、当社グループは、お客さまと社会から長期的に信頼を獲得し、事業を継続して経営目標を達成するために、「協和キリングループ リスクマネジメント基本方針」のもと、サステナビリティに関するリスクも含めて、グループ全社でリスクマネジメントを実施しています。

詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(3) 協和キリンのビジョン実現に向けた取組み

アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供

- 1 革新的な医薬品の創出
- 2 製品の価値最大化
- 3 パイプラインの充実

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

患者さんを中心に置いた医療ニーズへの対応

- 1 医薬へのアクセス向上

協和キリンは医薬へのアクセス向上を健康と福祉に関する重要な社会課題と捉えており、さまざまな取組みを進めています。医薬品を一人でも多くの患者さんにできるだけ早く届けることを自分たちの使命と捉え、外部のステークホルダーとも連携して取組みを推進しています。

通常、医薬品を世界の患者さんに提供するためには各国での承認取得・保険償還を経て上市する必要があります。そのため、当社ではアクセス向上のために、グローバルで上市国を増やすことを第一に取組んでおり、Crysvita、Poteligeoにおいては上市国・地域数が50を超えるなど取組みが進んでいます。また、2024年1月に買収したOrchard Therapeutics社が保有する造血幹細胞遺伝子治療の技術プラットフォームを活用した遺伝性疾患・希少疾患におけるアクセス向上にも取組んでおり、Libmeldy/Lenmeldyでは10か国で上市に至っています。本治療が対象の一つとしているMLD（異染色性白質ジストロフィー）で治療が手遅れにならないようにするためには、発症前、特に生まれた直後に疾患を見出すことが重要であり、Orchard Therapeutics社ではMLDの患者さんを1人でも多く救うために、各国の新生児スクリーニングにMLDの原因遺伝子変異の検査が追加されるように政府や関連学会等との連携を進めています。

一方、各国の規制状況が異なるなどの理由により、上市までに時間がかかってしまうことがあり、そのため有効な医薬品があってもその国の状況により、必要とする患者さんがタイムリーに医薬品にアクセスできない場合があります。このような状況に対する取組みとして協和キリンでは医師からの要請に対して適格性を判断したうえで、医薬品を提供する取組みを行っています。また、低中所得国を含め製造販売承認取得を予定していない国においても、患者さんの医薬品アクセスの可能性を確保するためにCrysvitaの「指定患者プログラム」を行っています。

協和キリンでは上市国を増やすだけでなく、地域特性に合わせて取組むことにより、患者さんにLife-changingな価値をお届けしていきます。

- 2 医薬品にとどまらない価値の創出

より長期的な視点で患者さんからのインサイトに基づく医薬品にとどまらない価値の創出についても取組みを進めます。キリンホールディングス株式会社との共同出資のベンチャーとしてCowellInex株式会社（コヴェルネクス）を2024年9月に設立しており、両社の強みを融合したイノベーションにより健康を取り巻く社会課題を解決していきます。

社会からの信頼獲得

- 1 製品の品質保証と安定供給

当社は、医薬品をグローバルに安定的に供給するために、強固な生産体制を確立するとともに、品質保証体制及びサプライチェーンマネジメントの強化に努め、自社や委託先での生産における課題についても引き続き適切に対処していきます。

- 2 地球環境への負荷の低減

当社グループは、マテリアリティとして「地球環境への負荷の低減」を特定しており、気候変動への対応や水資源管理等の環境に対するさまざまな施策を実行しています。

気候変動への対応の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 気候変動に関するリスク」に記載しており、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）が提言したフレームワークを活用した情報開示を行っています。

Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化

- 1 人材ポートフォリオ

- 2 企業文化

人的資本に関する取組みは、以下のとおりです。

（ア）当社グループの人的資本に関する考え方

当社グループは、経営理念とビジョンの実現と、新しい価値を創造し続ける人・組織づくりの強化に向けて「協和キリングループ 人材マネジメント基本方針」を定め、その中で人材を「イノベーションの源泉」と位置づけています。また、価値創造ストーリーにおいては、人的資本を競争力の源泉の一つと位置付け、「協和キリンのビジョン・価値観に共感する従業員」「多様性の輝くチーム力」「KABEGOE（後述）の企業文化」を重要視していることを明確に謳っています。社員一人ひとりの能力と挑戦を結集し、2024年に発表したビジョン実現のための戦略ストーリー「Story for Vision 2030」に沿って、Life-changingな価値に繋がる「価値創造活動」を推進することが、ビジョンの実現につながると考え、個々の人材の能力を最大限引き出し、挑戦できる機会を提供することに注力しています。研究、開発、製造、販売の各バリューチェーンにおいて、「患者さんの笑顔のため」という使命感と責任感、高い専門性を持って変革に挑み続け、やりきる人材の輩出を目指し、健康で多様な人材が活躍できる職場環境整備や組織風土、企業文化の醸成など社内環境を整備しています。

(イ) 人材育成方針と施策

『価値創造活動の推進』

全社が一丸となってLife-changingな価値に繋がる「価値創造活動」を行うためには、高い専門性と情熱を持って自ら新たな挑戦に取り組むと同時に、チームメンバーの挑戦を後押しし、サポートする強いリーダーシップが求められます。こうした組織の価値創造活動を主導する人材を育成するため、グローバルなOne Kyowa Kirinの枠組みの中で、業務を通じた成長機会の提供だけでなく、職位や目的に合わせた具体的な人材育成プログラムも提供しています。

『キャリアオーナーシップ』

日本リージョンでは、グローバルグレードに基づいたジョブ型の等級・報酬制度を導入しました。この制度により、One Kyowa Kirin体制の下で適材適所の人材マネジメント実現を目指しています。全管理職のジョブディスクリプション公開を通じて、社員一人ひとりがキャリアオーナーシップを持って自身の現在地とありたい姿を再認識し、キャリア目標を見出すことの重要性を社員に示しました。また、管理職を対象とした「メンバーのキャリア自律支援を行うための研修」をすでにスタートさせており、今後についても、全社員が利用可能な「キャリア個別相談」を設け、社員が主体的に学びを实践できるよう「チャレンジ支援制度」・「応募型研修」を拡充していく予定です。このように、当社グループは、社員のキャリア実現に向けた努力を支援し、お互いの成長にコミットした対等な関係に基づき、さまざまな関連施策を企画実行しています。

『患者さんの笑顔のため』

当社グループは、Patient Centricityを価値創造ストーリーに掲げており、社員全員がPatient Centricityのマインドを高めることができるよう、機会作りに力を入れています。具体的には、病気と向き合う患者さんをお招きして社員と対話いただく「病気と向き合う人々の今を知るセミナー」の開催や、海外における「Sharing Patient story」を紹介する企画を行っています。これらの機会を通じて、患者さんの声を取り入れていくことの大切さを社員が再認識し、日々の行動にPatient Centricityのマインドが反映されることを期待しています。

『DX人材育成』

当社グループは、Life-changingな価値実現のためのデジタルトランスフォーメーションとして「デジタルビジョン2030」を掲げ、オペレーショナルエクセレンスの実現と、デジタルトランスフォーメーション推進基盤の強化を通じて、継続的に新たな価値を創造していきます。人とデータに焦点をあて部門横断でのデジタル人材強化とデータ活用基盤づくりを推進しており、人材強化の面では「データ循環型バリューチェーンの転換」を支えるデジタル人材の獲得・強化に向けて、デジタルプロジェクトプランナー、データサイエンティストやデータスチュワードなど、各部門や領域をリードできる人材を育成するとともに、全社員を対象としたデジタルリテラシー教育による底上げも行い、“トップダウン”と“ボトムアップ”の両側面からデジタル人材を育成しています。

(ウ) 社内環境整備

『グローバルタレントマネジメント体制の整備と推進』

One Kyowa Kirin体制を発展させるため、各地域や機能部門の将来を担う次世代リーダー候補を発掘し、育成、抜擢する仕組みを推進しています。2021年から始まった現在の中期経営計画では、グローバルタレントマネジメントを戦略的に進めるべくグローバル共通の人事基盤整備としてグローバルキーポジションとその人材要件の特定、グローバル共通のグレーディングの整備、リーダーシッププリンシプルの策定、グローバル人事システム(HRIS)の導入等に取り組んできました。これらは、採用、育成、評価、異動配置・登用などのタレントマネジメントにおいて重要な役割を果たします。グローバルでリアルタイムに人事データを共有し、データに基づいたタレントマネジメントを推進し、適材適所の人材配置を実現することで、持続的にグローバルリーダーを育成していくことを目指しています。また、具体的な人材パイプラインの強化策として、サクセッサごとの個別の育成計画(グローバルサクセッションプラン)の策定、次世代リーダー候補の可視化や個別育成計画、グローバルでの短期派遣による人材育成プログラム(グローバルエクステンジプログラム)などに取り組んでいます。各ファンクションやリージョン人材戦略との連携を図りながら、グローバルHRビジネスパートナー体制を構築しており、これにより人材戦略を統合し効果的に活用することができるようになっています。

『多様性の輝くチーム力』：ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

当社グループでは、ダイバーシティ（多様性）・エクイティ（公平性）・インクルージョン（受容）をLife-changingな価値を創出し世界中の患者さんにお届けするための企業文化の基盤と捉えています。「私たちのDE&I宣言」というグローバルの目標を掲げており、さまざまな個性を持つ人材が互いを認め合い、社員全員が能力を最大限に発揮できる組織づくりのため、グローバル及び各リージョンにおける優先課題を特定し、積極的な施策を推進しています。特に女性活躍推進については、グローバルの優先課題として女性リーダーの確実な輩出を目指し、2021年度末で29%のグローバル女性リーダー比率を、2030年度末までに40%とすることを目標としています。また、日本国内では、女性管理職比率を2025年度末に18%以上にすることを目標としており、女性管理職向けメンタリング・プログラムを実施しています。2024年には営業本部の女性社員を中心とした従業員リソースグループが発足しました。また、企業内保育園の開設や育児休職からの復職支援フォーラム開催など、女性のキャリア形成支援や仕事と育児の両立にかかわる取組みを行っています。

その他の多様性に関する指標は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりです。

『協和キリンのビジョン・価値観に共感する従業員』：エンゲージメント

従業員のエンゲージメントを測る指標として、毎年エンゲージメント調査（Global Engagement And Motivation Survey）を実施し、組織課題の把握や組織活性化に向けての施策検討に活用しており、特に、会社に対する貢献意欲やロイヤルティ、自発的努力の指標である「社員エンゲージメント」、自分のスキルや能力を活かす機会や働きやすい環境の指標である「社員を活かす環境」、に着目しています。調査結果を受けては、各組織で分析を行い、従業員一人ひとりがエンゲージメント高く働けるよう、見出された課題に対する改善案を立案・実行しています。

2024年の調査では、「社員エンゲージメント（±0pt）」・「社員を活かす環境（+1pt）」ともに肯定回答70%で昨年と概ね同水準の結果となりました*3。

* 3：調査対象者数・回答率	対象者数：5,499名 回答者数：5,359名 回答率：97%
設問カテゴリー	社員エンゲージメント/戦略・方向性/リーダーシップ/品質・顧客志向/個人の尊重/成長の機会/報酬・福利厚生/社員を活かす環境/業績管理/権限・裁量/リソース/教育・研修/協力体制/業務プロセス・組織体制/経営理念・価値観/行動規範・コンプライアンス/期待される働き方/ダイバーシティ&インクルージョン/会社のクオリティーカルチャー/KABEGOE
ベンチマークデータ	世界企業平均、世界好業績企業平均、製薬企業平均、リージョン別平均、地域・国別平均

『KABEGOEの企業文化』：企業文化改革

当社グループは、ビジョンの実現に向けたKey Behaviorとして「壁を乗り越える（KABEGOE）」を掲げ、グローバル・スペシャリティファーマに相応しい「ありたい企業文化」を実現すべく、2020年より企業文化改革に真摯に取り組んでいます。企業文化は社員一人ひとりの日々の判断や行動の積み重ねであり、経営層の強いコミットメントと現場の継続的な活動が必要不可欠であることから、その両面からの取組みを展開しています。グローバルのトップリーダーについては、One Kyowa Kirin Culture Workshopを年2回開催し、2024年に新たな戦略的方向性として発表されたStory for Vision 2030に沿って病気と向き合う人々に笑顔を届けるためにはKABEGOEの実践が不可欠であることを確認し合い、その定着に向けたディスカッションを行いました。また、経営層が現場に赴いて従業員の生の声をきき、また経営の立場から会社や方向性について語ることで相互理解を深める場としてMeet Upを開催し、役職や立場、所属リージョンの壁を越えた対話を行っています。現場における取組みとしては、KABEGOEリーダー（日本リージョン）、Culture ambassador（北米リージョン）を任命し、企業文化改革の理解浸透や職場でのKABEGOEを促進しています。こうした取組みの進捗は、エンゲージメント調査（Global Engagement And Motivation Survey）や企業文化改革に関する簡易調査等でモニタリングしてグローバル経営戦略会議等で結果を共有する他、ダッシュボードサイト経由で組織長へ公開し、各職場の課題の分析やアクションに反映して、Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化に繋げています。また今般、“KABEGOE”の具体的な行動としてまとめた「KABEGOE Principles」を策定し、さらなる「KABEGOEの企業文化」の浸透を図ります。

『従業員のウェルビーイング』：健康経営/ハイブリッドワーキングモデル

全社員がその能力を最大限発揮し価値創造するにあたっては、心身の健康が不可欠であり、社員の「健康で質の高い豊かな人生の実現」を目指して「協和キリングループ Wellness Action」を策定し、健康経営の推進にも取り組んでいます。また、従業員一人ひとりが主体となって、機能ごと、リージョンごとに最適な働き方を考える「ハイブリッドワーキングモデル」を提唱しています。

<協和キリン ハイブリッドワーキングモデル3つの基本方針>

Nothing that costs our well-being is worth it (ウェルビーイングを第一の判断基準に)

Flexibility within a framework (価値創造に向けた枠組みの中で柔軟に)

Employees are the architects of the new Model (意思をもって自分たちの働き方をつくる)

こうした取組みと成果が評価され、経済産業省が実施する「健康経営度調査」において、所定の基準を満たしたことから、「健康経営優良法人2024(ホワイト500)」に認定され、制度開始以降8年連続で認定を受けています。

(エ) 人的資本に関するリスク管理

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 人的資源に関するリスク」に記載のとおりです。

- 3 デジタルトランスフォーメーション

マテリアリティの一つとして特定した“デジタルトランスフォーメーション”については、2021年に「デジタルビジョン2030^{*4}」を作成し、その実現のためのデジタル戦略の3つの柱である「Digital for Operation:オペレーショナルエクセレンスの実現」「Digital for Innovation:データ循環型バリューチェーンへの転換」「Foundation for Digital:DX推進基盤の強化」に沿ってDX推進活動を実施してきました。「Story for Vision 2030」では、自社で注力する疾患領域のアセットと戦略的パートナーリングアセットを明確化しましたが、これを機にDX推進活動について改めて振り返るとともに、上記3つのデジタル戦略の柱を「Story for Vision 2030」に沿って解像度を上げ、さらにDX活動を推進しています。本年4月からはChief Digital Transformation Officer (CDXO)を設置し、体制を強化いたします。Life-changingな価値の創出・提供のためのデジタルトランスフォーメーションとして掲げた「デジタルビジョン2030」のもと、オペレーショナルエクセレンスの実現と、DX推進基盤の強化(Operational & Digital transformation)を一層進めていきます。

* 4 : デジタルビジョン2030の詳細は、当社ホームページ

(https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/human_resources_infrastructure/dx/index.html)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

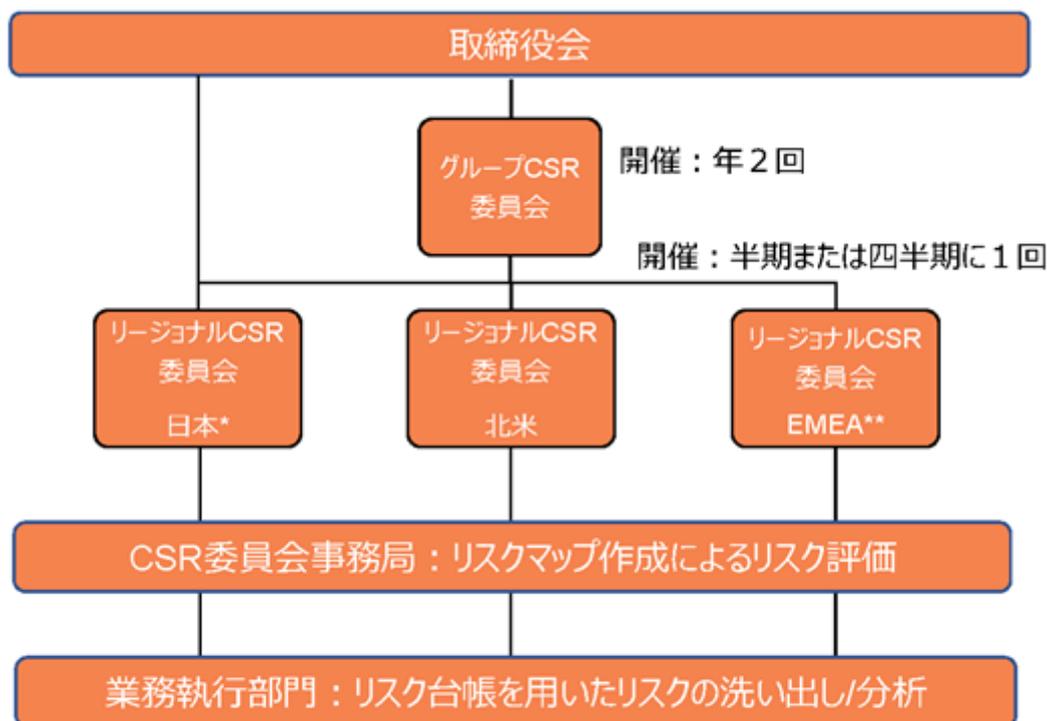
1．リスクマネジメント体制と重要リスク特定のプロセス

当社グループは、日本、北米、EMEAを中心とした地域（リージョン）軸、地域を跨いだ機能（ファンクション）軸と製品（フランチャイズ）軸を組み合わせたグローバルマネジメント体制「One Kyowa Kirin」で事業活動を推進しています。3つの地域にそれぞれリージョナルCSR委員会を設置し、各地域の重要リスクを議論しています。また、CxOが中心として参加するグローバルな位置づけのグループCSR委員会を年2回開催し、グループ全体のリスクマネジメントに関する戦略や活動方針の審議、半年間の活動状況のモニタリングを行っています。これらの委員会で議論された重要リスクの低減策やモニタリングの結果は取締役会に報告されています。

重要リスク特定のプロセスについては、四半期に1回、業務執行部門が社内外の環境変化を踏まえてリスクを洗い出し、経営に与える影響度と発生頻度（発生する可能性）を分析します。CSR委員会事務局は社内外の環境変化やリスクトレンドについて業務執行部門と対話しながら分析結果を調整した後、リスクをカテゴリー毎に整理し、重要リスクを特定します。CSR委員会では重要リスクの特定が適切かを確認するとともに、その低減策と進捗のモニタリングを行い、業務執行部門のリスクマネジメントを支援しています。

また、サステナブルな社会の実現に貢献すると同時に、企業の持続的な成長を実現するために、社会と事業の両方の視点から重要な経営課題（マテリアリティ）を中長期的に解決すべきリスク・機会として特定し、中期経営計画に反映させて取組み、CSR委員会においてリスク・機会についての認識の変化や、取組みの進捗を議論しています。

当社グループのリスクマネジメント体制（2024年10月より）



*日本はその他の地域の報告をとりまとめて報告
**EMEAはヨーロッパ・中東・アフリカを表す

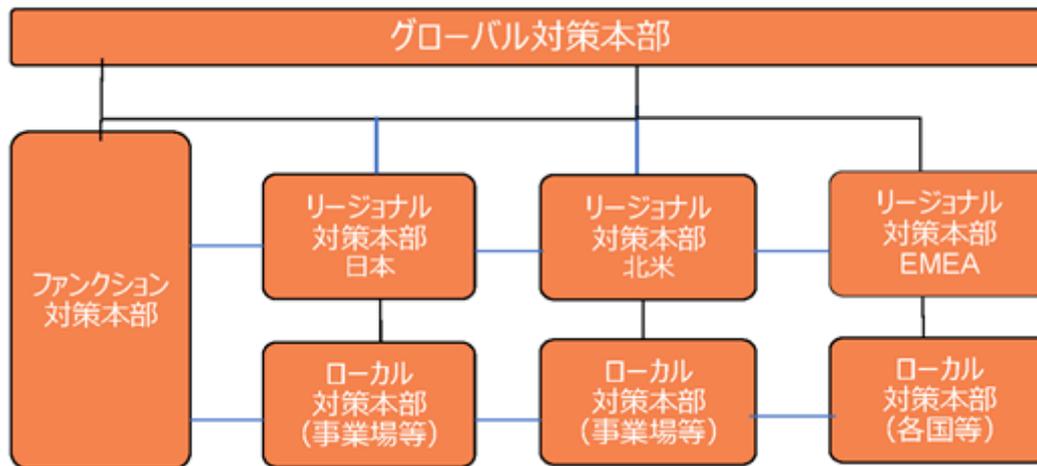
2．デジタル活用によるリスクマネジメントのグローバル一元管理

当社グループでは、グループ全体のリスクをデータベースで一元管理するためのシステムを導入し、デジタル化を進めています。業務執行部門がリスク台帳やインシデント情報をデータベースに登録した後、ワークフローを通してリスクを専門的かつ全社的な立場で支援・助言・モニタリングする部門に情報を共有したり、リスクマップにて重要リスクの見える化を実施したりするなど、リスクの状況を効果的かつ効率的にモニタリングする体制の整備を進めています。

3. クライシスマネジメント体制と演習の強化について

当社グループでは、グローバル、リージョン、ローカルの三層構造からなるエリア対策本部や、専門性を活かして対応するファンクション対策本部が、グループクライシスマネジメント規程のもと自律的にクライシスマネジメントを実行し、グローバルな対応が必要な場合は、各対策本部が連携して、迅速に影響低減を図るための仕組みを構築しています。また、重要リスクを中心にクロスリージョン・クロスファンクションにクライシス・BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) 演習の実施を通じて、最悪の事態を想定したクライシス対応や事業継続体制の強化を図っています。演習を通じて対応力向上を図るとともに、リスク評価や低減策を見直し、リスクの予兆発見のためのモニタリングにつなげるなど、急激な環境変化の中、全社的な課題に対して、平時のリスクマネジメントと有事のクライシスマネジメントを一貫して取組むことで、困難な状況にもしなやかに適応するレジリエントな組織を目指しています。

当社グループのクライシスマネジメント体制 (2024年10月より)



4. 事業等のリスク

当連結会計年度末 (2024年12月31日現在) において当社グループが特定した重要リスクを以下に記載していますが、社内外の環境変化により想定していないリスクが発生する可能性や、ここで記載していないリスクが当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル戦略品の価値最大化に関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響

当社グループは、X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita (日本製品名: クリースピータ) 及び抗悪性腫瘍剤Poteligeo (日本製品名: ポテリジオ) 等をグローバル戦略品と位置づけ、これらの価値最大化を進めています。Crysvitaは、2023年4月に北米における自社販売を開始しており、順調に市場拡大をしていますが、最大規模の市場として今後の動向を引き続き注視していく必要があります。またグローバル戦略品全般のリスクとして、上市準備が遅延し事業エリア拡大が遅れる、潜在患者の掘り起しの難航等で市場への浸透が進まない、新規上市国での価格が想定と乖離して売上が予測から大きく下振れする又は品質や製造トラブルの発生等により安定供給に支障が生じた場合は、経営目標の達成が困難になる可能性があります。

主な対策

グローバル戦略品の価値最大化に向けては、市場浸透施策や欧米を中心とした事業地域の拡大を進めています。また、グローバルレベルで各機能 (部門) や各地域 (関係会社) 間のシームレスな連携を可能にするグローバルマネジメント体制に加えて、各グローバル戦略品の責任者を任命し、同責任者を中心とした機能・地域横断のチームが一体となって各製品の価値最大化の戦略策定と遂行に取り組んでいます。Crysvitaの北米における自社販売を開始していますが、引き続き、治療を必要とする患者さんの特定とコミュニケーション体制の充実、フィールド活動のモニタリング、並びに、それらの活動に携わるフィールドチームのさらなるレベルアップといった施策に対して万全の態勢で臨んでいきます。なお、品質や製造トラブル等については、「製品品質に関するリスク」及び「生産・安定供給に関するリスク」において主な対策を記載しています。

医療費抑制策に関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響

国内外において医療費抑制のトレンドが高まっており、医薬品の保険償還価格引下げや、後発医薬品の使用促進等の各国における医療制度改革の動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を与えています。また、このような状況下においては革新的で、アンメットメディカルニーズに応える医薬品であることがステークホルダーからの高い評価を得るうえで重要になりますが、一方で追加的有用性・革新性を有する新薬等の開発は、その規制要求レベルの高まりも踏まえ多大な投資と時間を要するため、製品の戦略の時宜を捉えた柔軟な見直しができなければ、将来の成長性と収益性が低下する可能性があります。

主な対策

各国の医療政策動向を注視するとともに、患者さんにLife-changingな医薬品等を確実にお届けするために、その製品のもつ価値を多様な側面から評価する方策を戦略的に検討しています。また、価格設定については、各国制度に準拠し、ステークホルダーからの理解も得ながら、革新的な医薬品を継続的に創出していくために適正な売上収益の確保に繋がるよう、事業への影響の評価も踏まえて検討しています。

生産・安定供給に関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響

各地域における詳細で精度の高い需要予測ができない場合、特に他社の類似薬の供給トラブル等により市場の需給状況が著しく変動した場合、さらには自社工場や委託先、原材料資材等の調達先を含むサプライチェーンにおけるコンプライアンス違反や災害被害によって供給能力が維持できない場合には、当社グループの製品の安定供給に支障が生じ、上市スケジュールの遅延、製品の限定出荷等により、製薬会社としての信頼の失墜や売上収益の減少等が生じる可能性があります。

主な対策

製品の売上情報や外部環境変化に伴うニーズの動向を速やかに把握して需要予測の精度を高めるとともに、需要と供給をバランスさせ、事業計画に沿った調整を迅速かつ柔軟に行うためのS&OP (Sales and Operations Planning) と呼ばれるプロセスを展開しています。またBCPの策定、リスクに応じた安全在庫保有方針の見直しのほか、業界に求められている自己点検の実施、客観的な安定供給指標の設定とモニタリング、需給計画のシステムによる可視化、さらには委託先の拡充、自社工場への設備投資、製造作業効率化のためのデジタル化推進、製造並びに品質管理部門の増員と教育システムの充実を進めています。

<p>人的資源に関するリスク</p>
<p>リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響 当社グループは、多様な背景を持つ人たちが、自らの持つ能力を発揮して国内外の事業活動を推進するグローバルマネジメント体制の定着を進めていますが、グローバルマネジメント体制を担う人材を育成、採用できない場合は、当社事業活動の継続や持続的な成長の阻害要因になる可能性があります。</p>
<p>主な対策 当社グループでは経営理念とビジョンの実現、新しい価値を創造し続ける人・組織づくりの強化に向けて「協和キリングループ人材マネジメント基本方針」を定め、その中で「人材はイノベーションの源泉」と位置づけています。また、価値創造ストーリーにおいては、「協和キリンのビジョン・価値観に共感する従業員」「多様性の輝くチーム力」「ビジョン達成のため壁を乗り越える企業文化（KABEGOE）」を重要視していることを明確に謳っています。従業員一人ひとりの能力と挑戦を結集し、2024年に発表したビジョン実現のための戦略ストーリー「Story for Vision 2030」に沿って、Life-changingな価値に繋がる「価値創造活動」を推進することが、ビジョンの実現につながると考え、個々の人材の能力を最大限引き出し、挑戦できる機会を提供することに注力しています。研究、開発、製造、販売の各バリューチェーンにおいて、「患者さんの笑顔のため」という使命感と責任感、高い専門性を持って変革に挑み続け、やりきる人材の輩出を目指し、健康で多様な人材が活躍できる職場環境整備や組織風土、企業文化の醸成など社内環境を整備しています。 One Kyowa Kirin体制をサステナブルに発展させていくため、各地域や機能部門の将来を担う次世代リーダー候補を発掘し、育成、抜擢する仕組みを推進しています。2021年から始まった現在の中期経営計画では、グローバルタレントマネジメントを戦略的に進めるべくグローバル共通の人事基盤整備としてグローバルキーポジションとその人材要件の特定、グローバル共通のグレーディングの整備、リーダーシッププリンシプルの策定、グローバル人事システム（HRIS）の導入等に取り組んできました。これらは、採用、育成、評価、異動配置・登用などのタレントマネジメントにおいて重要な役割を果たします。グローバルでリアルタイムに人事データを共有し、データに基づいたタレントマネジメントを推進し、適所適材の人材配置を実現することで、持続的にグローバルリーダーを育成していくことを目指しています。また、具体的な人材パイプラインの強化策として、サクセッサごとの個別の育成計画（グローバルサクセッションプラン）の策定、次世代リーダー候補の可視化や個別育成計画、グローバルでの短期派遣による人材育成プログラム（グローバルエクステンジプログラム）などに取り組んでいます。各ファンクションやリージョン人材戦略との連携を図りながら、グローバルHRビジネスパートナー体制を構築しており、これにより人材戦略を統合し効果的に活用することができるようになっています。 これらの取組みの浸透度や定着度については、従業員意識調査（Global Engagement And Motivation Survey）や企業文化改革に関する簡易調査等によりモニタリングしています。</p>

研究開発に関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響

研究開発では、技術、疾患及びオープンイノベーションを軸とした以下の戦略を立てて、画期的な医薬品の継続創出を進めています。抗体技術の進化へ挑戦を続けることに加え、多様なモダリティを駆使して、画期的新薬を生み出すプラットフォームを築く、グローバル戦略品であるCrysvita・Poteligeoを生み出した、これまでの疾患サイエンスを活かしつつ、有効な治療法のない疾患に、“Only-one value drug”を提供し続ける、アカデミア・スタートアップ等との共同研究活動（サンディエゴ地区を活用した情報収集など）の継続と、ベンチャーキャピタルファンド出資などを介した情報への早期アクセスを融合することによる、進化したオープンイノベーション活動により外部イノベーションを積極的に取り込んでいます。しかしながら、長期間にわたる新薬の研究開発の過程において、期待どおりの有効性が認められない場合や安全性等の理由により研究開発の継続を断念しなければならない場合には、パイプラインの充実ができず、将来の成長性と収益性が低下する可能性があります。

主な対策

当社グループは、グローバル候補品等の次世代を担う新薬パイプラインを強化するために、研究開発への積極的な投資（研究開発費率18～20%を目処）を進めています。ビジネスバリューチェーンによる競合優位性の獲得を期待できる「骨・ミネラル」「血液がん・難治性血液疾患」「希少疾患」の領域に研究資源をフォーカスさせ、さらに、低分子モダリティを縮小し、将来性の高い遺伝子細胞モダリティや複合モダリティとしての先進抗体へと大きく舵を切ることで、戦略的かつ効率的な研究によるイノベーションの創出を行います。自社での研究に加え、基盤技術やパイプラインの獲得に向けた戦略的パートナーリング（導入、提携等）など、産官学全てを視野に入れたオープンイノベーション活動にも力を入れています。海外のKyowa Kirin North America研究所を通じた世界有数の研究機関であるラホヤ免疫研究所（La Jolla Institute for Immunology）との連携強化、コーポレートベンチャーキャピタル活動の推進を引き続き実施しています。また、2024年1月に買収した英国に拠点をおく造血幹細胞遺伝子治療を専門とするOrchard Therapeutics社との共同研究プロジェクトがスタートし、前述の遺伝子細胞モダリティ研究が本格的に始動しました。こうした自社研究やオープンイノベーション活動をグローバルで迅速かつ効果的に進めるために、2025年1月より研究本部の組織改編を行い、グローバルに適切なマネジメントとガバナンスを実現する研究組織体制を整備していきます。疾患領域とモダリティをフォーカスし、組織体制を刷新する一連のトランスフォーメーションにより、当社のビジョンであるLife-changingな価値を継続して創出するための研究開発力を大幅に強化していきます。

自社及びグループ会社管理に関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響

日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして経営目標の実現を図るために、当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に従い、当社グループのコンプライアンス、リスクマネジメント、財務報告の適正性確保等について適切な体制を構築するとともに、その運用状況を取締役会で報告し、グループのガバナンス強化に取り組んでいます。これらの取組みが十分に機能しない場合、リスクの顕在化による生産活動や販売活動等の制限や停止、製薬会社としての信頼の失墜等につながる可能性があります。

主な対策

「リスクマネジメント」では、未来を予測し先手を打った全社的リスクマネジメントを目指し、グループ全体のリスクを一元管理するITツールを導入し、各地域と本社をつないだグローバル及び国内外各地域におけるクライシス・BCP演習の継続的な実施、中長期的に解決すべきリスク・機会であるマテリアリティの議論を通じて、新たなリスクや潜在化するリスクへの対応力向上を図っています。特にグループ及びリージョンの重要リスクについては、それぞれグループCSR委員会及び各リージョンのCSR委員会で報告・モニタリングされ、その内容はそれぞれの取締役会に報告しています。また、The Institute of Internal Auditorsが提唱する3ラインモデルに準拠し、リスクに対する適切な対応を行う体制を確保しています。

なお、コンプライアンスは「コンプライアンスに関するリスク」に、財務報告の適正性確保は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」にそれぞれ記載しています。

<p>製品品質に関するリスク</p> <p>リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響 医薬品製造には、GMP（Good Manufacturing Practice：医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）に適合した設備（ハード）と手順や人材（ソフト）が求められます。各国当局のGMP査察や社内監査において、GMP上の重大な問題が見つかった場合には、規制当局より製造停止や出荷停止を指示される可能性があります。また、使用する原料や製造工程において、何らかの原因により製品の安全性や品質に懸念が生じた場合、出荷停止や製品回収が発生する可能性があります。さらに、試験方法の不備や試験室管理の問題により不適切な試験が行われた場合、製品の品質が保証できないリスクも存在します。このような状況が発生した場合、患者さんの健康被害が生じるリスクがあるほか、出荷停止や製品回収に伴う企業の信頼性低下や、経済的損失が企業運営やビジネス展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>主な対策 品質保証の機能はグローバルQAヘッドが、グローバル品質保証委員会、定期及び臨時的のグローバル製品協議会等にて、各地域統括会社から報告される重大な品質関連事項についての協議、新たな製造場所の選定における品質面からの評価、製品品質の定期的レビュー、課題別のグローバルタスクフォースの活動状況のレビュー、監査で確認された課題及びその対応状況のモニタリング等を通じて、各地域の品質保証活動に関する情報を収集・共有し、迅速に意思決定を行う体制を構築しています。また、グローバルでの独立した専門の監査チームによる自社及び委託先への品質監査の強化を図っています。さらに、膨大な品質保証業務に関する情報をグローバルレベルで適切に管理、活用し、プロセスと信頼性を継続的に改善するために、品質マネジメントシステムの電子化が完了しており、主要な品質マネジメントプロセス（教育訓練、文書管理、逸脱、苦情、是正及び予防措置、変更管理、監査、製造所管理、リスク管理等）の電子的管理を行っています。社内では、品質文化の醸成に努め、全社員の意識向上を図っています。</p> なお、品質保証部門と安全性管理部門は常に密に連携しており、品質に懸念が生じた場合は患者さんへの影響を速やかに評価し、また製品の安全性モニタリングの際には常に品質による影響を考慮し、患者さんへの健康被害を未然に防ぐ体制を構築しています。

<p>取引先・委託先管理に関するリスク</p> <p>リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響 当社グループは、他社との共同開発、共同販売、技術提携及び合弁会社設立等の提携、又は医薬品の原料供給、製造、物流、販売等に関して国内外のサプライヤーへ業務を委託しています。しかしながら、サプライヤーにて人権、法令遵守、環境及び情報セキュリティ等の問題が発生し、提携や業務委託による成果物が得られなかった場合や提携解消等が発生した場合、成果物の品質に問題が発生した場合には、当社製品の安定供給、物流や販売等に支障が生じ、製薬会社としての信頼の失墜や売上収益の減少又は承認申請遅延等が生じる可能性があります。</p> <p>主な対策 高品質な製品を安定して供給するために、サプライヤーとともにサステナブル調達を推進していくことを表明した「協和キリングループ調達基本方針」に沿って、サステナブル調達の推進に取り組んでおり、協和キリンのサステナブル調達の取組みをご理解頂くために、サプライヤーの皆様が参加してのオンライン説明会を定期開催しています。また、社会との関係、従業員との関係、ルールの遵守、人権尊重、環境保全、情報管理、リスクマネジメントの7つの項目について、サプライヤーに理解・協力を求める事項を「協和キリングループサプライヤー行動指針」としてまとめ、サプライヤーとの取引に際しては「協和キリングループサプライヤー行動指針」に遵守することを取引契約書の条項に加えるとともに、「協和キリングループサプライヤー行動指針」への取組み状況を確認するためにアンケートを実施し、結果を公表しています。また、外部機関からリスク情報や信用調査情報を入手し、客観的な情報に基づく評価も行っています。取引中も同様の情報を随時取得するとともに、懸念情報があった場合にはサプライヤーに状況を確認します。また、リスク情報を入手した場合には、関係部署と速やかに共有し、必要に応じてサプライヤーに是正を求めたり、サプライヤーの変更を検討したりするなど関係部署と協働してリスク低減を図っています。各地域で整備された調達機能・体制にて、リスク低減の取組みを実施しており、状況をモニタリングしています。</p> 2022年12月に制定した「協和キリングループ人権基本方針」に基づき、人権デュー・デリジェンスの取組みも進めています。

情報セキュリティに関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響

当社グループは、各種ネットワークや情報システムを使用しているため、システムへの不正アクセスやサイバー攻撃を受けた場合は、システムの停止や秘密情報が社外に漏洩する可能性があります。取引先がサイバー攻撃を受けた場合にも、当社グループの秘密情報や個人データの漏洩、事業活動の停止、ブランド棄損等の被害につながる可能性があります。ハイブリッドワークの定着により生産性が向上する一方で、自宅の通信環境の利用や一人業務が増加しているため、ネットワーク通信の盗聴、サイバー攻撃、メール誤送信、PC端末の紛失などのリスクが高まり、情報漏洩が発生する可能性があります。またクラウドサービスの利用増加により、外部サービス側でのセキュリティ事故（サービス自体が利用できなくなることを含む）が当社の事業継続に直接影響する可能性があります。

主な対策

当社グループでは、年々多様化かつ巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威に対する技術的な対策に加え、サイバーインシデント発生時の初動対応の処理フローや手順書をプレイブックとしてまとめる等、情報セキュリティレベルを向上するための取組みを進め、インシデント発生時における対応体制を整備しています。また、セキュリティ業界の標準的なフレームワークを利用した外部評価を定期的実施することで、客観的なリスク評価に基づく対応計画を策定し継続的な改善を図っています。さらに取引先に対してもモニタリングを実施し、セキュリティ対策の対応状況を確認する等、各種リスク低減のための取組みを進めています。また、インシデントが発生した場合に迅速に対処して被害を最小化するための取組みとして、各地域における、ランサムウェア等のサイバー攻撃に対応するクライシス演習などを継続的に実施しているほか、経営陣を対象としたグローバル演習にも取り組んでいます。さらに、従業員の情報セキュリティレベルを向上させるための、教育研修の定期的実施や、標的型攻撃メール訓練の実施、最新の攻撃手法の特徴に合わせて、コンピュータウイルスに感染しないための情報や注意点などを従業員向けセミナーやサイバーセキュリティに関する特設サイト等を通じて周知、啓発をしています。加えて、クラウドサービス利用の制限があることを想定したBCP整備や演習を進めています。

コンプライアンスに関するリスク

リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響

医薬品の研究開発、製造販売、及び輸出入などの製薬会社の事業活動には、遵守すべき各種の法令等の規制があります。また、患者さんを中心においた活動のための患者団体等との交流や、医薬品のプロモーションには各国の法規制に加えて業界の自主規範があり、製薬会社にはその遵守が強く要請されています。これらの法令等の規制や自主規範を遵守できなかったことにより、制裁を受け、新製品開発の遅延や中止、生産活動や販売活動等の制限や停止、さらには製薬会社としての信頼の失墜や訴訟等につながる可能性があります。

主な対策

当社グループでは、コンプライアンスを法令遵守だけでなく、社会の要請をいち早く察知かつ正しく理解し、倫理的に行動することと捉え、役員及び従業員一人ひとりがとるべき全般的な行動を「協和キリングループ行動規範」として定めており、健全な倫理・コンプライアンス文化の醸成に努めています。また、各種法令等の規制や自主規範を遵守するための体制を構築するとともに、教育研修を継続的に実施し、理解浸透や意識啓発に取り組んでいます。コンプライアンスの遵守状況と重要課題への対策の進捗状況については、定期的開催される各リージョナルCSR委員会やグループCSR委員会にて議論し、継続的な改善を進めています。加えて、行動規範に反する行為や当社グループのブランド価値を著しく損ねる行為を予防、早期発見、是正するために、内部通報窓口も設けています。さらに、毎年、従業員コンプライアンス意識調査を実施し、潜在的なリスクを洗い出すとともに、回答内容の事実関係の確認や対処など初期段階でのリスクの低減を図っています。調査結果は、グループCSR委員会や取締役会にも報告しています。また、グループコンプライアンス強化プロジェクトでは、「協和キリングループ行動規範」を補完する各グループ基本方針やグローバル製薬企業として遵守すべき各種法令等の領域をベースとした各主管部署における取組みの状況をモニタリングする仕組みや、グローバル本社を含む各リージョンのコンプライアンスプログラムに対する全社的なモニタリングの仕組みを整備しています。モニタリング結果に応じて、改善に向けた対策の実行を行うことで、グループのコンプライアンスレベルをより高めていきます。

<p>自然災害に関するリスク</p>
<p>リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響 各地で起こりうる地震や台風等の自然災害により、当社グループの本社、工場、研究所、事業所等が閉鎖又は事業活動が停滞し、創薬研究や臨床開発の進展、製品の安定供給、安全性情報の収集、製品の情報提供等に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>主な対策 当社グループでは、災害発生時の従業員とその家族の安全を確保するため各拠点と連携して防災計画を立て、安否確認訓練や備品の補充と点検を定期的に進めています。また、通常の事業活動が継続困難な状況に陥った場合においても、医薬品の供給、安全性の監視及び情報提供を継続するために、BCPを策定しています。超大型台風の発生、首都直下型大地震などを想定したBCP演習を実施し、演習を通して課題を抽出し、BCPの継続的な改善を進めています。2021年に制定したオールハザード型のグローバルBCPガイドラインに基づき、様々な事象に対応できるよう、各地域での事業継続体制の強化も進めています。例として、高崎工場内に免震構造を有する新たな倉庫棟の建設を予定しています（2023年10月着工、2026年1月稼働開始予定）。</p>

<p>気候変動に関するリスク</p>
<p>リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響 気候変動に伴う異常気象による水害の発生が、当社の製品の安定供給や研究活動など全ての事業活動に影響を及ぼす可能性があります。さらに、将来、炭素税の導入や環境規制強化への対応等による新たなコストの発生や、温室効果ガス削減目標を達成できない場合には当社グループのブランド価値が低下する可能性があります。</p>
<p>主な対策 事業活動への影響に加え、持続可能な社会の実現に向け、気候変動（温暖化の防止）への対応は重要と捉えており、中長期的な温室効果ガス削減のためのロードマップを作成して全社で様々な取組みを進めています。中期的には、省エネの取組みと再生可能エネルギーの導入や拡大を中心に温室効果ガス削減を加速させています。2020年以降、現時点までに高崎工場、富士事業場、宇部工場、及び本社の購入電力を100%、温室効果ガスを排出しないRE100適合の再生可能エネルギーに切り替えています。また、東京リサーチパークについても2024年度よりFIT非化石証書による購入電力の再生エネ化を進めています。 なお、2023年には宇部工場でもオンサイトPPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）モデルによる大規模太陽光発電設備（1.47MW）が稼働するとともに、ZEB（net Zero Energy Building）認証を取得した新事務所棟が竣工しています。 当社グループのパリチェーンにおけるGHG排出量（Scope 3）については、GHGプロトコルに整合した環境省のガイドラインに従い15のカテゴリーに分け算定しています。本年、Scope 3削減に向けた中長期目標（2030年：2019年比30%削減）を設定するとともに、削減に向けたロードマップも策定しました。また、ロードマップに従い委託製造からの排出量を削減するため、サプライヤーからの一次データ取得に向けた調査を実施し、対応を開始しました。引き続き、委託製造・サプライヤーと連携・協働し、削減に向けた施策を展開していきます。なお、環境パフォーマンスデータの内、特に気候変動並びに取水量については重要指標と捉えており、データの信頼性を担保するため第三者保証を取得しています。 TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言については賛同を表明し、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会、及びその影響を見極め、TCFDの提言に沿って、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク・機会の管理」及び「指標と目標」の4項目について、以下のとおり情報開示しています。</p>

気候変動関連の情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）

< ガバナンス（環境課題に対するガバナンス） >

気候変動課題を含めた環境管理全般の最高責任者として、Chief Compliance Officer (CCO)が任命されています。気候変動におけるリスクや機会に関する課題、環境活動方針・結果などについては、定期的に開催されるCCOを委員長としたCSR委員会のグループの環境管理における重要事項として報告・審議・決定し、その内容は、取締役会に報告しています。

なお、2020年度より環境管理統括機能を担うCSR推進部内にTCFD検討担当を設置し、気候変動におけるリスクと機会の特定、評価、対応について検討しています。

特定したリスクと機会の担当部署は、これらを定期的に見直し、CSR委員会へ付議するとともに対応の進捗を報告し、経営戦略の一環として気候関連課題に取り組んでいます。

< 戦略 >

パリ協定における「平均気温上昇を1.5 以下に抑えた世界」を目指すとともに、気候変動に関するリスクと機会に対するシナリオ分析結果及びキリングループ環境ビジョン2050を踏まえ、当社の気候変動への対応について見直し、事業戦略に落とし込み対応を進めています。

緩和策としては、2050年までのバリューチェーン全体のGHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）排出量ネットゼロ実現に向けてSBT1.5 目標*1に対応したCO2削減目標へと上方修正するとともに、目標達成に向けたロードマップを作成し、再生可能エネルギーの早期導入・拡大、省エネルギー、エネルギー転換などの施策を推進し、脱炭素社会への移行リスクに対応します。

適応策としては、工場・研究所の敷地内への浸水等による長期間の操業停止など、グローバルな生産活動への影響に対し、大規模自然災害に対するBCPを策定し、水害に対しては浸水防止措置や設備投資対応（生産に関する重要資産の地理的分散保管、建物の防水化、重要設備の高層・高所配置化、浸水防止壁設置など）を実施し、物理的リスクに対応します。今後、サプライチェーン全体における影響評価・対応も実施し、継続的にリスクの最小化を図っていきます。一方、気温上昇により花粉症患者数が増加し、結果としてアレルギー薬市場に対する機会が見込まれましたが、実質的な売上収益への影響は限定的と考えています。

*1 パリ協定の水準に整合する、科学的根拠に基づいた企業における温室効果ガス排出削減目標

< 気候変動に関するリスク・機会と財務影響の分析 >

シナリオ区分		インパクト評価を行った気候変動関連ドライバー	ピンク：リスク ブルー：機会		
			潜在的インパクト	対応による変化（レジリエンス）	
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシング（脱炭素、排出量取引制度）	小	±0	2030年の目標を早期に達成し CO ₂ 排出量を削減
		CO ₂ 排出規制の強化	微小	小	
	人口・経済・地政学 社会	新興国における人口の増加／経済のグローバル化 社会の価値観の変化	±0 微小	±0 ±0	
物理的リスク	平均気温の上昇・ 降雨パターンの変化 （急性）	極端な気温上昇	小	小	事業場の大規模自然災害 BCPの見直し 設備自体の災害への対策
		集中豪雨、台風、洪水の増加	大	微小	
	平均気温の上昇・ 降雨パターンの変化 （慢性）	花粉症患者の変化 空調負荷増加によるエネルギー消費増加	中 小	中 小	

（分析条件）

対象期間	2020-2050年（短中期：2020-2030年、長期：2031-2050年）
対象範囲	国内及び海外の生産・研究事業場、製造委託先及びサプライヤー等を含む
算定要件	気候変動シナリオ（1.5、2、4）（IEA*2・IPCC*3等）に基づき分析 *2 IEA：International Energy Agency（国際エネルギー機関） *3 IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change（国連気候変動に関する政府間パネル） 項目ごとに対象期間終了時点における損益額を算定

< リスク・機会の管理 >

リスクと機会の特定については、リスクと機会ごとにシナリオ分析に基づき、発生時期や発生確率、影響範囲とその大きさ、対策内容などを総合的に評価し優先度合を決定しています。事業への影響が大きいものや社会的責任の高いもの、発生確率の高いもの等を特定し管理します。

なお、特定したリスクについては、その対応も含めてCSR委員会にて報告、審議・承認を得るとともに、四半期ごとに対応状況をモニタリングし、総合的にリスクを管理しています。

< 指標と目標 >

2021年にSBT1.5 目標に基づく新たな2030年CO₂排出量削減目標：2019年比55%削減を策定しました。また、本目標の達成に向けロードマップを作成するとともに、2021-2025年中期経営計画に組み込み、単年度ごとに目標の設定・管理を行い、施策の検討・展開を行っています。なお、本年、CO₂排出量削減に向けた短期目標（2025年度CO₂排出量削減目標：2019年比63%削減）を更新しました。

指標	目標	2023年実績	活動計画
1. CO ₂ (Scope 1*5 + 2) 排出量	63%削減 (2025年 / 2019年比)	55%削減 (参考) 排出量： 23,507t-CO ₂	国内主要事業場へ使用電力の再生可能エネルギー (RE100適合) への転換を順次進めることにより、大幅なCO ₂ 排出量削減を達成する。
2. CO ₂ (Scope 1 + 2) 排出量	55%削減 (2030年 / 2019年比)	同上	海外サイトや国内の支店営業所等も含めた当社グループ全事業場への再生可能エネルギー (RE100適合) の導入・拡大をする。
3. 使用電力の再生可能エネルギー比率	100% (2040年)	83.8%	使用電力の再生可能エネルギー (RE100適合) 100%化を目指す。
4. バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量	温室効果ガスネットゼロ (2050年)	指標1~3の取組みを通じて削減	工場設備等のエネルギー転換を進めるとともに、サプライチェーンにも温室効果ガス削減を働きかけ、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す。

なお、当社グループが所属するキリングroupでは、キリングroup環境ビジョン2050に基づき、「2050年にバリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロ」の目標*4を掲げています。中期目標としては、GHG削減目標を2030年までに2019年比でScope 1*5 + Scope 2で50%削減、Scope 3で30%削減 (SBT1.5 目標承認取得済み)、使用電力の再生可能エネルギーを2040年に100% (RE100加盟) とすることも設定 (いずれも2020年に実施) しています。当社グループにおいても、キリングroupと同様に2050年にバリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロ、及び2040年までに使用電力の再生可能エネルギー100%化の達成を掲げ、キリングgroupと連携し取り進めるとともにScope 3排出量削減についても、継続して取り組んでいきます。なお、新たに当社グループScope 3排出量削減目標 (2030年：2019年比30%削減) も設定しました。

なお、詳細は、当社ホームページ

(<https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/trust/environment/tcf/index.html>) をご参照ください。

- *4 パリ協定が求めるGHG排出削減の水準と整合した科学的根拠に基づいた目標であるとして「SBTネットゼロ」の認定を取得。
- *5 Scope 1、Scope 2、Scope 3：組織活動に伴って発生するサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量のこと。Scope 1 (直接排出量)、Scope 2：(エネルギー起源の間接排出量)、Scope 3 (その他の間接排出量) から構成される。

その他、国内外製薬業界の事業活動に潜在するリスクとして、知的財産権に関するリスク、副作用に関するリスク、訴訟に関するリスク、製品競合・特許権満了に関するリスク、原燃料価格の変動リスク、為替・金融市場の変動リスク、地政学リスク、カントリーリスク、感染症リスク等、様々なリスクがあります。なお、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクは、ここに記載されたものに限定されるものではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<事業の概況>

世界中で医療費の抑制の圧力が強まり、また新薬開発の難度が高まるなど製薬業界にとって厳しい環境変化が起きています。そのような環境の中、当社は「Story for Vision 2030」により戦略としての解像度を高め、2030年ビジョンの実現に向けてより焦点を明確化した取組みを推進しました。アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供に向けて、生産・品質保証・物流の強化を継続するとともに、新たなLife-changingな価値を創出すべく研究開発活動を行ってきました。

Crysvita（日本製品名：クリースビータ）*1、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）*2では、上市国・地域の拡大や市場浸透に取組み、着実な成長を推進しました。また、Orchard Therapeutics社の子会社化を完了し、小児の異性性白質ジストロフィーを適応として開発した造血幹細胞遺伝子治療OTL-200（欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）の米国での承認を取得しました。

免疫・アレルギー疾患領域のKKK4083（一般名：rocatinlimab）の開発ではAmgen社と連携しながら複数の臨床試験を推進し、第III相臨床試験プログラム「ROCKET」の中の「Horizon」試験において、主要評価項目及び全ての主要な副次評価項目を達成したトプライン結果が得られました。また、Kura Oncology社と急性白血病を適応症とした開発品であるziftomenibの開発・販売に関する契約を締結しました。Crysvita（日本製品名：クリースビータ）と同じ適応症で開発中のKK8123及び自社初の抗体薬物複合体（ADC）であるKK2845*3の臨床試験を開始しました。

日本においては、透析中の慢性腎臓病における高リン血症の改善を適応症としたフォゼベルの販売を開始し、骨系統疾患を対象としたinfigratinib（開発番号：KK8398）に関する日本での独占的ライセンス契約をBridgeBio Pharma社と締結しました。

上記に加えて、「Story for Vision 2030」に沿って、創薬力強化を目指したグローバルでの研究体制の変革、バイオ医薬の開発加速化を推進するための米国新バイオ医薬品工場建設の着工、アジア・パシフィック地域に係る事業の再編を取り進めました。

*1:主に遺伝的な原因で骨の成長・代謝に障害をきたす希少な疾患の治療薬。

*2:特定の血液がんの治療薬。

*3:急性骨髄性白血病の治療を目的とする開発品。

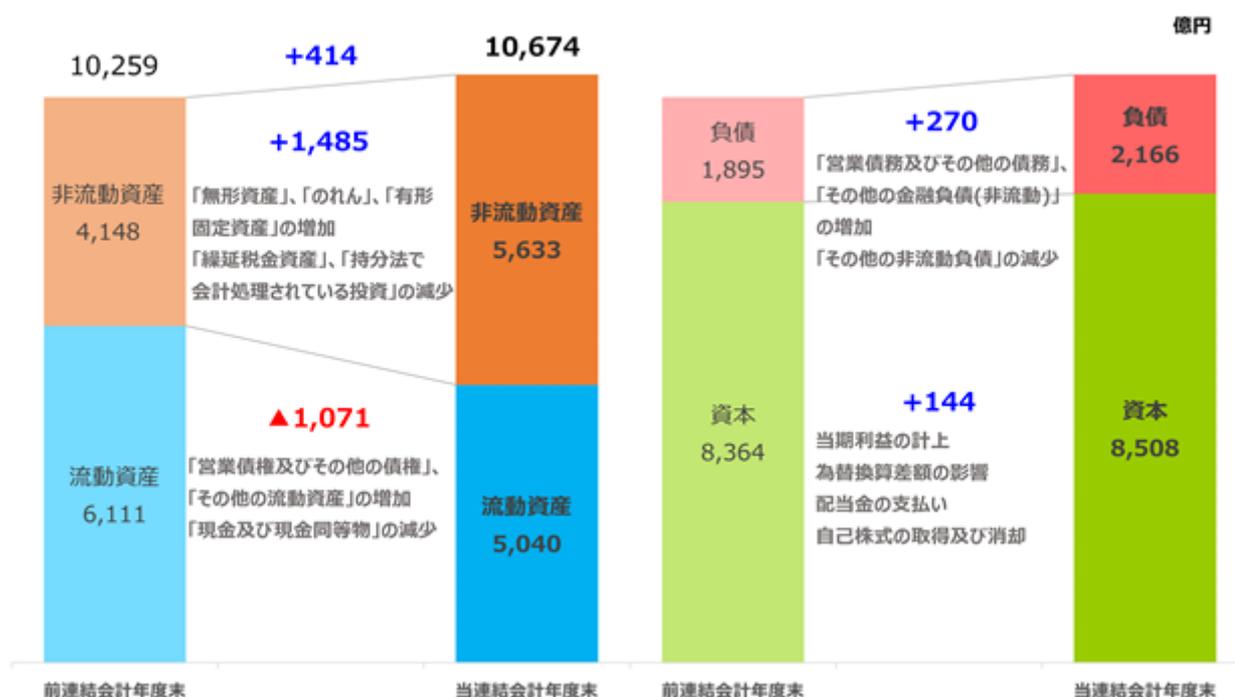
(1) 当期の財政状態の概況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
資産	10,259	10,674	414
非流動資産	4,148	5,633	1,485
流動資産	6,111	5,040	1,071
負債	1,895	2,166	270
資本	8,364	8,508	144
親会社所有者帰属持分比率(%)	81.5%	79.7%	1.8%

資産は、前連結会計年度末に比べ414億円増加し、10,674億円となりました。

- ・非流動資産は、繰延税金資産や持分法で会計処理されている投資の減少等がありましたが、Orchard Therapeutics社株式の取得に伴う企業結合の結果、のれん及び無形資産が増加したことに加えて、開発品導入による無形資産の取得のほか、有形固定資産の取得等により、前連結会計年度末に比べ1,485億円増加し、5,633億円となりました。
 - ・流動資産は、営業債権及びその他の債権やその他の流動資産の増加等がありましたが、現金及び現金同等物の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,071億円減少し、5,040億円となりました。
- 負債は、契約負債の減少によるその他の非流動負債の減少等がありましたが、営業債務及びその他の債務やその他の金融負債（非流動）の増加等により、前連結会計年度末に比べ270億円増加し、2,166億円となりました。
- 資本は、配当金の支払いに加えて、自己株式の取得及び消却の実施による減少等がありましたが、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上や為替影響による在外営業活動体の換算差額による増加等により、前連結会計年度末に比べ144億円増加し、8,508億円となりました。この結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント減少し、79.7%となりました。



(2) 当期の経営成績の概況

業績の概況

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用していますが、事業活動による経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を採用しています。当該「コア営業利益」は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出しています。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 %
売上収益	4,422	4,956	533	12.1%
コア営業利益	968	954	14	1.4%
税引前利益	972	835	138	14.2%
親会社の所有者に帰属する当期利益	812	599	213	26.3%

< 期中 平均為替レート >

通貨	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
米ドル (USD / 円)	140円	151円	11円
英ポンド (GBP / 円)	174円	193円	19円
ユーロ (EUR / 円)	151円	164円	13円

当連結会計年度の売上収益は4,956億円（前期比12.1%増）、コア営業利益は954億円（同1.4%減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は599億円（同26.3%減）となりました。

売上収益は、北米及びEMEAを中心としたグローバル戦略品の伸長に加え、技術収入の増加により、増収となりました。なお、売上収益に係る為替の増収影響は244億円となりました。

コア営業利益は、海外売上収益や技術収入の増収に伴い売上総利益が増加しましたが、研究開発費が大きく増加したことにより、減益となりました。なお、コア営業利益に係る為替の増益影響は86億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、金融費用や法人所得税費用が増加したこと等により、減益となりました。

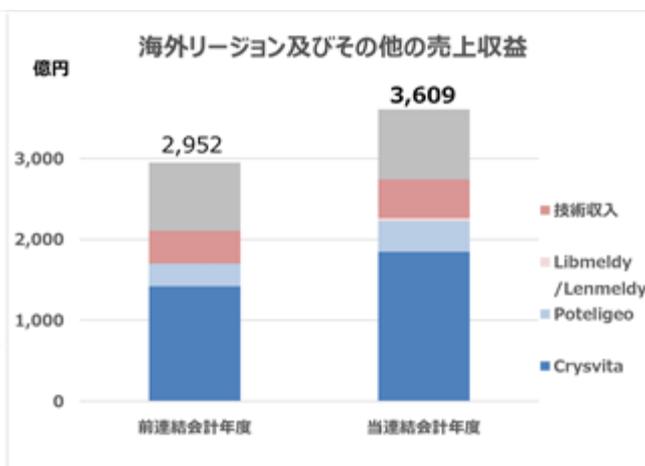
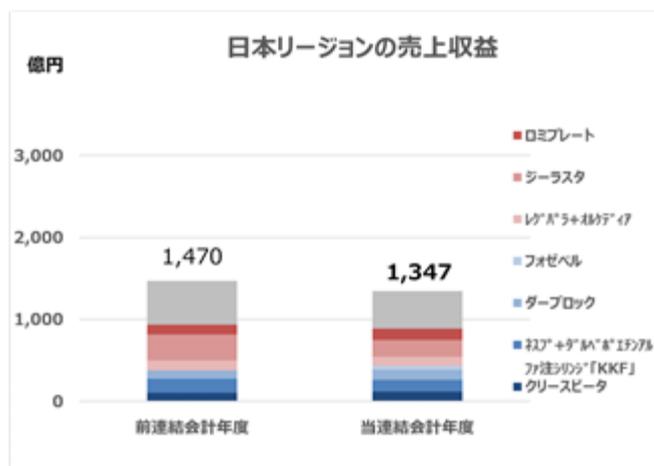
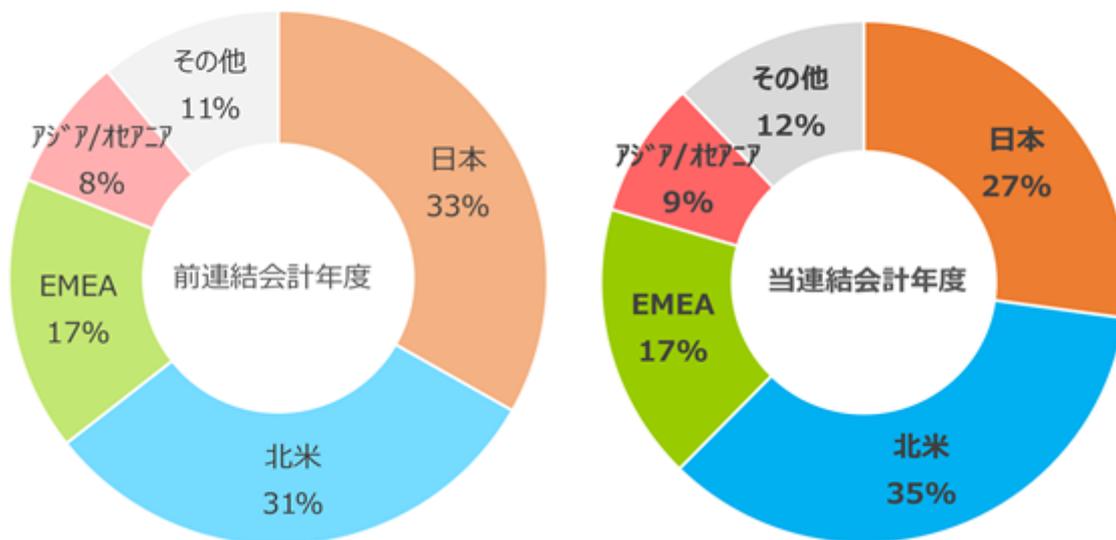
地域統括会社別の売上収益

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 %
日本	1,470	1,347	123	8.4%
北米	1,378	1,744	366	26.5%
EMEA	733	849	116	15.8%
アジア/オセアニア	357	416	59	16.7%
その他	484	599	115	23.8%
売上収益合計	4,422	4,956	533	12.1%

- (注) 1. One Kyowa Kirin 体制(地域(リージョン)軸、機能(ファンクション)軸と製品(フランチャイズ)軸を組合わせたグローバルマネジメント体制)における地域統括会社(連結)の製商品の売上収益を基礎として区分しています。
2. EMEAは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ等です。
3. アジア/オセアニアには、事業再編に伴い開始された同地域のパートナーへの製品供給による売上収益が含まれています。
4. その他は、技術収入、造血幹細胞遺伝子治療(Orchard Therapeutics社の売上収益)及び受託製造等です。

地域統括会社別売上収益構成比



<日本リージョンの売上収益>

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 %
クリースピーータ	1 0 5	1 1 7	1 2	11.9%
ダルベポエチン アルファ注シリンジ 「KKF」	1 4 0	1 1 6	2 4	17.3%
ダーブロック	9 9	1 2 7	2 8	27.8%
フォゼベル	-	4 7	4 7	-
ジーラスタ	3 1 9	2 0 5	1 1 4	35.7%

日本の売上収益は、腎性貧血治療剤ダーブロックの伸長や高リン血症治療剤フォゼベルの新発売があったものの、2023年4月及び2024年4月に実施された薬価基準引下げの影響等を受け、前連結会計年度を下回りました。

- ・FGF23関連疾患治療剤クリースピーータは、2019年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。
- ・腎性貧血治療剤ダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」は、薬価基準引下げ及び競合品浸透の影響を受け、売上収益が減少しました。
- ・腎性貧血治療剤ダーブロックは、2020年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。
- ・高リン血症治療剤フォゼベルは、2024年2月に販売を開始し、市場浸透により順調に売上収益を伸ばしています。
- ・発熱性好中球減少症発症抑制剤ジーラスタは、2023年11月に発売されたバイオ後続品の影響や薬価基準引下げの影響を受け、売上収益が減少しました。

<海外リージョン及びその他の売上収益>

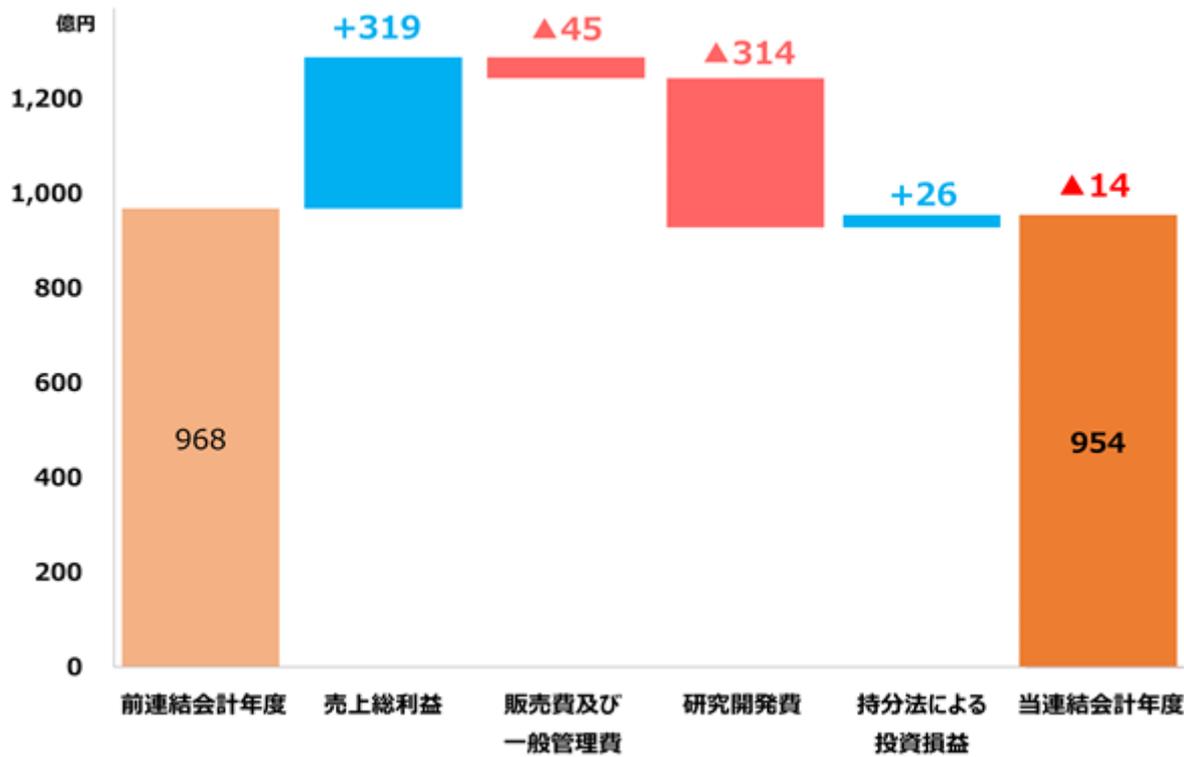
(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 %
Crysvita	1, 4 2 0	1, 8 4 8	4 2 9	30.2%
Poteligeo	2 8 4	3 8 1	9 7	34.3%
Libmeldy / Lenmeldy	-	3 3	3 3	-

北米の売上収益は、グローバル戦略品が伸長し、前連結会計年度を上回りました。

- ・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースピーータ）は、2018年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。
 - ・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、2018年の発売以来、売上収益を伸ばしています。
- EMEAの売上収益は、エスタブリッシュト医薬品の売上収益が減少しましたが、グローバル戦略品の伸長や3ブランド（Abstral、Adcal D3、Sancuso）の権利譲渡による収入などにより、前連結会計年度を上回りました。
- ・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースピーータ）は、2018年の発売以来、適応及び上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしています。
 - ・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、2020年の発売以来、上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしています。
 - ・エスタブリッシュト医薬品事業のGrünenthal社との合併化に伴い、2023年8月より13ブランドの売上収益が製品売上から売上ロイヤルティ及びライセンス利用料に移行し、さらに、2024年7月よりうち3ブランドの売上ロイヤルティがなくなったため、エスタブリッシュト医薬品の売上収益が減少しました。
 - ・エスタブリッシュト医薬品3ブランドに関する権利（知的財産権）の合併会社への譲渡により、2024年7月に66.4百万ポンド（131億円）の売上収益を計上しました。
- アジア/オセアニアの売上収益は、前連結会計年度を上回りました。
- ・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースピーータ）は、順調に売上収益を伸ばしています。
 - ・APACリージョンの事業再編に伴い、エスタブリッシュト医薬品の製品在庫をライセンス契約先へ供給したことにより、売上収益が増加しました。
- その他の売上収益は、前連結会計年度を上回りました。
- ・Orchard Therapeutics社の新規連結に伴い、同社が欧州で販売した異染色性白質ジストロフィー（MLD）治療Libmeldy（2024年3月にLenmeldyとして米国での承認を取得）の売上収益を計上しました。
 - ・AstraZeneca社からのベンラリズムマブに関する売上ロイヤルティの増加やBoehringer Ingelheim社からの契約一時金収入等により、売上収益が増加しました。

コア営業利益



コア営業利益は、北米を中心としたグローバル戦略品の伸長や技術収入の増収に伴い売上総利益が増加しましたが、第 相国際共同治験を実施中のKHK4083の開発進展やOrchard Therapeutics社の新規連結に伴い研究開発費が大幅に増加したこと等により、前連結会計年度を下回りました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析 キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおりです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬	138,290	95.1
合計	138,290	95.1

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っていません。

受注実績

当社グループは、主として販売計画に基づいた生産を行っています。一部の製品で受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しています。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬	495,558	112.1
合計	495,558	112.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
CVS Caremark社	46,923	10.6	58,476	11.8

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年12月31日現在）において当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 会計上の判断、見積り及び仮定」に記載のとおりです。

当期の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当期の財政状態の概況、(2) 当期の経営成績の概況」に記載のとおりです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021-2025年中期経営計画の財務指標の最終年度である2025年度の経営目標及び当連結会計年度の実績は、以下のとおりです。

	2025年度 経営目標	当連結会計年度 実績	
ROE	10%以上	7.1%	当期利益 ÷ 期首期末平均資本
売上収益成長率（CAGR）	10%以上	11.7%	2020年度を基準年度とした 年平均成長率
研究開発費率	18～20%を 目処に積極投資	20.9%	研究開発費 ÷ 売上収益
コア営業利益率	25%以上	19.3%	コア営業利益 ÷ 売上収益
配当性向（注）	40%を目処に 継続増配	47.8% 8期連続の増配	

（注）コアEPS（経常的な収益性を示す指標として、「当期利益」から「その他の収益」及び「その他の費用」並びにこれらに係る「法人所得税費用」を控除した「コア当期利益」を期中平均株式数で除して算定）に対する配当性向を記載しています。

当社グループは、2021-2025年中期経営計画において、成長性、イノベーション創出能力、収益性を持続的に高めていくことにより、中長期的なROEの向上と継続増配を実現し、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての安定した収益構造の確立と持続的な成長を目指しています。その目標達成状況を判断するための客観的な指標として、「ROE」「売上収益成長率」「研究開発費率」「コア営業利益率」「配当性向」の5つの財務指標（KPI）を掲げています。

当連結会計年度は、Crysvita、Poteligeoでは、上市国・地域の拡大や市場浸透に取組み、着実な成長を推進しました。また、Orchard Therapeutics社の子会社化を完了し、造血幹細胞遺伝子治療OTL-200（欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）の米国での承認を取得しました。また、研究開発では、Amgen社と第 相国際共同治験を実施中のKHK4083（一般名：rocatinlimab）の開発進展や造血幹細胞遺伝子治療に対する投資の強化等により、研究開発費は1,000億円を超える水準となりました。

そのほか、「Story for Vision 2030」に沿って、創薬力強化を目指したグローバルでの研究体制の変革、バイオ医薬の開発加速化を推進するための米国新バイオ医薬品工場建設の着工、APACリージョンに係る事業の再編を取り進めました。

これらの結果、売上収益は4,956億円と前連結会計年度に比べ533億円増加しました（売上収益成長率11.7%）。販売費及び一般管理費は1,675億円と前連結会計年度に比べ45億円増加し、研究開発費も1,035億円（研究開発費率20.9%）と前連結会計年度に比べ314億円増加しましたが、コア営業利益は954億円（コア営業利益率19.3%）と前連結会計年度に比べ14億円、当期利益は599億円と前連結会計年度に比べ213億円それぞれ減少しました。ROEは7.1%（前連結会計年度は10.2%）となりました。

なお、当期末の剰余金の配当につきまして、1株につき29円とすることを取締役会で決議しました。2025年3月19日開催予定の第102回定時株主総会で承認されますと、中間配当金29円を加えた年間配当金は、前連結会計年度に比べ2円増配の年間58円（配当性向47.8%）と、8期連続の増配となる予定です。

キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析
当期のキャッシュ・フローの概況

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,156	679	477	41.3%
投資活動によるキャッシュ・フロー	204	1,424	1,220	598.6%
財務活動によるキャッシュ・フロー	325	847	522	160.3%
現金及び現金同等物の期首残高	3,392	4,031	639	18.8%
現金及び現金同等物の期末残高	4,031	2,447	1,584	39.3%

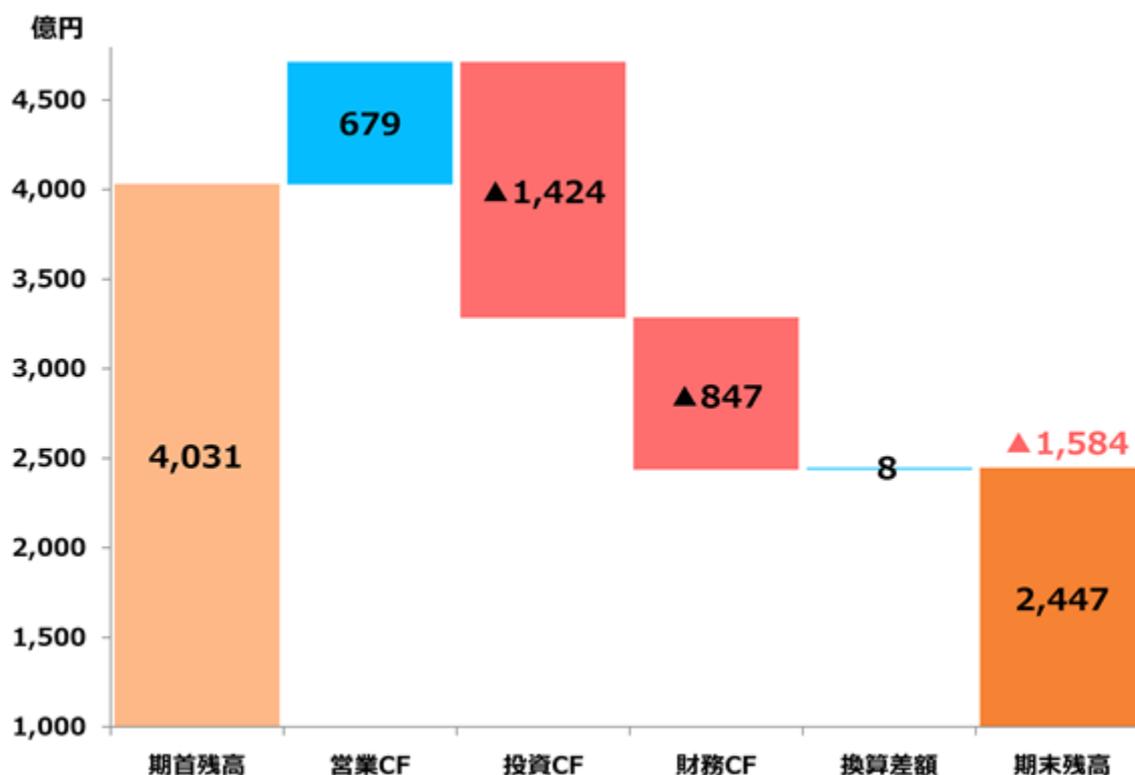
当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の4,031億円に比べ1,584億円減少し、2,447億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、679億円の収入（前連結会計年度は1,156億円の収入）となりました。主な収入要因は、税引前利益835億円に加えて、減価償却費及び償却費248億円、連結子会社からの外貨建預り金の期末における換算差額等の為替差損益83億円です。一方、主な支出要因は、営業債権の増加額315億円、法人所得税の支払額177億円、契約負債の減少額99億円、子会社株式売却益及び残存持分評価益74億円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,424億円の支出（前連結会計年度は204億円の支出）となりました。主な支出要因は、無形資産の取得による支出792億円、Orchard Therapeutics社株式の取得による支出482億円、有形固定資産の取得による支出260億円です。一方、主な収入要因は、貸付金の回収による収入45億円、有形固定資産の売却による収入34億円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、847億円の支出（前連結会計年度は325億円の支出）となりました。主な支出要因は、自己株式の取得による支出400億円、配当金の支払額309億円、Orchard Therapeutics社による新株予約権付社債の償還による支出96億円です。



資本政策の基本的な方針

当社グループは、2021-2025年中期経営計画において、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指すための重要な財務指標（KPI）として「ROE」（自己資本利益率）を掲げ、株主資本コストを安定的に上回る「10%以上」を早期に達成し、この水準を中長期的に維持向上させていくことを目標としています。

このための経営資源の配分、株主還元、資金調達についての方針は、以下のとおりです。

・経営資源の配分についての方針

2025年以降の持続的成長と企業価値最大化に向けた成長投資（R&D投資、戦略投資、設備投資）を最優先に考えています。

R&D投資については、2021-2025年中期経営計画において、売上収益の18～20%を目処に研究開発費を継続的に積極投資することを目標としています。研究開発活動への資源投入としては、自社で注力する疾患サイエンス領域を骨・ミネラル、血液がん・難治性血液疾患、希少疾患に設定し、創薬テクノロジーについては、先進的抗体技術や造血幹細胞遺伝子治療などの革新的なモダリティを強化することで、Life-changingな価値を持つ新薬を継続的に創出することを目指します。開発品では、自社で注力する疾患領域のアセットとして、ziftomenib（Kura Oncology社との共同開発）、KK8123、KK8398、KK2845、OTL-203及びOTL-201について着実に開発を進めていきます。加えて、戦略的パートナーングアセットであるKHK4083の開発では、Amgen社と連携し、複数の臨床試験を継続して推進するほか、KHK4951、KK4277、KK2260及びKK2269については、今後パートナーとの連携も含め、価値の最大化を図っていきます。

当連結会計年度のR&D活動は、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載のとおりです。

戦略投資については、オープンイノベーションを積極活用した創薬技術などの外部イノベーションの取り込みやパイプラインの獲得を目的とした戦略的なパートナーング活動（導入・提携等）やM&Aなどの外部資源の活用にも積極的に取組み、中長期的なパイプラインの拡充や、グローバル戦略品とのシナジー創出を図ることにより、さらなる持続的成長の加速を目指しています。これらの戦略的な成長投資に関しては、社長を中心に毎月開催している「戦略的投資検討会議」において具体的な案件の検討を行っています。

当連結会計年度は、造血幹細胞遺伝子治療のグローバルリーダーであるOrchard Therapeutics社の買収（取得総額478百万米ドル）を完了したほか、QED Therapeutics社と骨・ミネラル領域の開発品infigratinibの日本への導入契約（契約一時金100百万米ドル）を締結し、Kura Oncology社と急性骨髄性白血病（AML）及びその他の血液腫瘍の治療薬ziftomenibの開発・販売に関するライセンス契約（契約一時金330百万米ドル）を締結するなど1,374億円の戦略投資を実行しました。

設備投資については、グローバル戦略品の価値最大化に向けた競争力ある事業基盤整備のための投資も積極的に実施しています。医薬品という確かな品質が求められる製品をグローバルに安定的に供給するために、強固な生産体制を確立するとともに、品質保証体制及びサプライチェーンマネジメントの強化に努めています。また、戦略的なITデジタル活用基盤の構築・整備等により、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての持続的な成長を支えるグローバルな事業基盤の確立を目指しています。

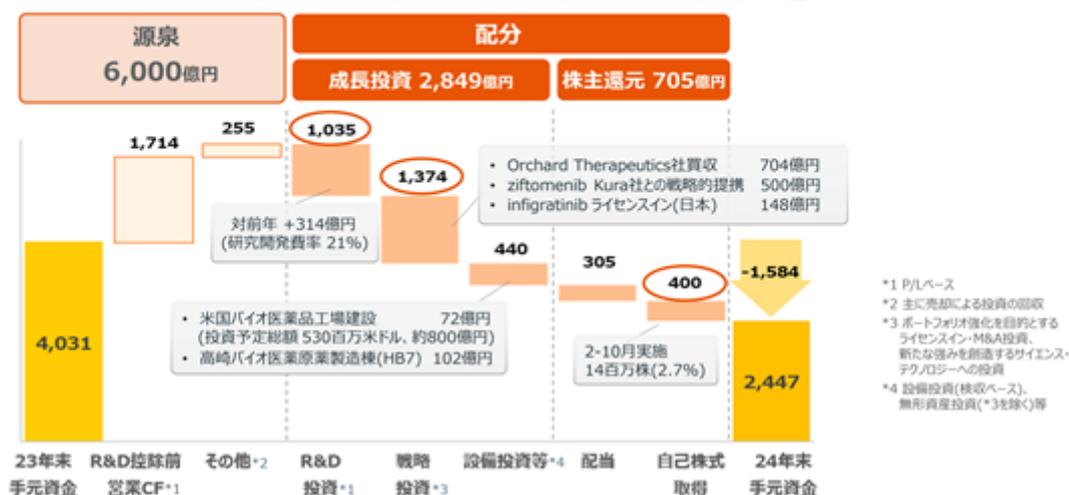
2024年度は、440億円の設備投資（無形資産、長期前払費用を含む）を実行しました。よりフレキシブルな少量多品目の初期開発治験原薬の製造を可能とする新バイオ医薬原薬製造棟（HB7棟：投資予定金額168億円）の建設を継続するとともに、バイオ医薬の開発加速化を推進するための米国新バイオ医薬品工場建設（同530百万米ドル）に着手しました。

これらの投資案件や開発プロジェクトの事業性評価においては、投資家の皆様が当社に期待する資本コスト（WACC）を反映したハードルレート（地域別）を用いた正味現在価値（NPV）と期待現在価値（EPV）を主たる定量的な基準としています。投資の判断においても、資本コストを上回るリターン創出による中長期的な企業価値向上への寄与を重視しています。

2024年 キャピタルアロケーション実績

～持続的成長に向けた投資と株主還元への推進～

- ✓ Orchard Therapeutics社買収、ziftomenib等の戦略投資や、KHK4083等の研究開発投資の拡大など、持続的な成長に向けた投資を積極的に行うとともに、400億円の自己株式取得を含む株主還元を実施



・株主還元についての方針

配当方針については、2021-2025年中期経営計画で掲げたコアEPSに対する配当性向（以下、「配当性向」）40%を目処とし、中長期的な利益成長に応じた安定的かつ継続的な配当水準の向上（継続的な増配）を目指しています。この方針に基づき、2024年度は、2023年度より2円増配の58円（配当性向47.8%）の配当を実施しました。また、2025年度の配当については60円（配当性向50.3%）と、9期連続の増配を予定しています。また、自己株式の取得については、株価状況等を勘案したうえで機動的に検討する方針としており、資本効率の向上及び株主還元の拡充のため、2024年2月から10月までの期間において、過去最大の400億円（14百万株、発行済株式総数の2.7%）の自己株式の取得及び消却を実施しました。

日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての持続的成長と企業価値最大化に向けて、成長性、イノベーション創出能力、収益性を高め、中長期的なROE向上と継続増配を目指していきます。

・資金調達についての方針

引き続きネットキャッシュポジションの維持を原則としますが、手元資金に加えて、戦略的な大型投資案件に備えた借入余力と機動的な資金調達手段（CP（コマーシャル・ペーパー）、コミットメントライン）も確保し、十分な財務柔軟性を維持します。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	AstraZeneca社	スウェーデン	IL-5R抗体（一般名：ベンラリズマブ）の欧米並びに一部のアジア諸国における開発及び製造販売の許諾	2006年12月18日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	AstraZeneca社	スウェーデン	IL-5R抗体（一般名：ベンラリズマブ）の日本における開発及び販売の許諾	2015年7月1日から販売開始後10年間以降2年毎の自動更新	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	AstraZeneca社	スウェーデン	IL-5R抗体（一般名：ベンラリズマブ）のアジア13カ国における開発及び販売の許諾	2017年3月23日から販売開始後10年間以降2年毎の自動更新	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	Amgen社	米国	KHK4083の共同開発及び日本以外での販売の許諾	2021年6月1日から無期限	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	AVEO Oncology社	米国	tivozanibの日本を含むアジア以外でのがん領域の開発及び製造販売の許諾	2006年12月21日から最後のロイヤルティ又はサブライセンス対価の配分の義務の完了まで	一定料率のロイヤルティ

(2) 技術導入契約

開発品

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	AVEO Oncology社	米国	tivozanib（開発番号：KHK4951）の非がん領域の権利の買戻し	2019年8月1日から各国でのロイヤルティ支払期間満了まで	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ
当社	QED Therapeutics社	米国	infigratinib（開発番号：KK8398）の日本における開発及び販売の許諾	2024年2月7日から対象特許の満了日、医薬品独占期間の満了又は販売開始後10年のいずれか長い期間	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ
当社	Kura Oncology社	米国	ziftomenibの共同開発、米国での共同販売及び米国以外での独占的販売の許諾	2024年11月20日から対象特許の満了日、医薬品独占期間の満了又は販売開始後10年のいずれか長い期間	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ 米国におけるプロフィット・シェア

販売品

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	Amgen K-A社	米国	G-CSF（製品名：グラン・ジーラスト）の製造販売の許諾	1986年7月1日からAmgen K-A社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	Amgen K-A社	米国	持続型赤血球造血刺激因子（製品名：ネスブ）の製造販売の許諾	1996年3月1日からAmgen K-A社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	Amgen K-A社	米国	血小板造血刺激因子製剤（製品名：ロミプレート）の製造販売の許諾	2005年7月1日からAmgen K-A社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	田辺三菱製薬(株)	日本	カルシウム受容体作動薬（製品名：オルケディア）の共同研究及びアジア5カ国における開発、製造販売の許諾	2008年3月27日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間（その後、当社が販売を継続する権利を有する）	契約一時金 マイルストーン収入・支出 一定料率のロイヤルティ
当社	Ardelyx社	米国	テナパノル塩酸塩（製品名：フォゼベル）の日本における開発及び販売の許諾	2017年11月27日からロイヤルティ支払期間満了まで	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ

- (注) 1. 大塚製薬株式会社及びAstraZeneca社との糖尿病治療剤（製品名：オングリザ）の開発及び販売に関する契約並びにAmgen K-A社とのヒト型抗ヒトIL-17受容体Aモノクローナル抗体製剤（製品名：ルミセフ）の製造販売に関する契約につきましては、重要性が乏しくなったため記載を省略しています。
2. Takeda Pharmaceuticals U.S.A.社とのカルシウム受容体作動薬（製品名：レグバラ）の開発及び製造販売許諾に関する契約につきましては、当連結会計年度において終了しました。なお、当社権利につきましては本契約終了後も引き続き存続し、当社はレグバラの販売を継続します。

(3) 販売契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	サンド(株)	日本	抗悪性腫瘍剤（製品名：リツキシマブBS「KHK」）に関する販売契約	2015年12月24日から販売開始後10年間以降両社が合意した場合に限り2年毎の自動更新
当社	久光製薬(株)	日本	パーキンソン病治療剤（経皮吸収剤）（製品名：ハルロピ）に関する販売契約	2019年2月5日から販売終了時まで
当社	グラクソ・スミスクライン(株)	日本	腎性貧血治療剤（経口剤）（製品名：ダーブロック）の販売提携契約	契約締結日より、相手方と合意した期間の満了まで

- (注) 1. ノバルティスファーマ株式会社との抗アレルギー点眼剤（製品名：パタノール）に関する共同販売促進契約及び久光製薬株式会社との経皮吸収型持続性疼痛治療剤（製品名：フェントス）に関する共同販売契約につきましては、重要性が乏しくなったため記載を省略しています。
2. LEO Pharma社との尋常性乾癬治療剤（外用剤）（製品名：ドボベット）に関する販売提携契約につきましては、当連結会計年度において終了しました。

(4) 協業契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	Ultragenyx社	米国	抗FGF23完全ヒト抗体（製品名：Crysvita）に関する共同開発及び共同販売契約	2013年8月29日から販売終了時まで

(5) 合併契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	出資額	合併会社名	設立年月
当社	富士フイルム(株)	日本	バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売に関する合併契約	当社 50百万円 富士フイルム(株) 50百万円	協和キリン富士フイルムバイオロジクス(株) (資本金100百万円)	2012年3月

(6) キリンホールディングス株式会社との統合契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	キリンホールディングス(株)	日本	当社グループとキリングループの戦略的提携に関する基本契約	2007年10月22日

(7) その他

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
Kyowa Kirin International plc	Grünenthal社	ドイツ	エスタブリッシュト医薬品合併化に関する提携契約（注）	2022年11月23日
Kyowa Kirin North America North Carolina, LLC	CRB BUILDERS社	米国	バイオ医薬品原薬製造工場に関する工事請負契約	2024年11月26日

- (注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 28. 子会社株式の譲渡」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動へ経営資源を継続的かつ積極的に投入しています。自社における研究開発が注力する疾患サイエンス領域を骨・ミネラル、血液がん・難治性血液疾患、希少疾患に設定し、創薬技術については、先進的抗体技術や造血幹細胞遺伝子治療などの革新的なモダリティを強化することで、Life-changingな価値を持つ新薬を継続的に創出することを目指します。また、価値創造のプロセスの一環として、オープンイノベーション活動やパートナーとの連携推進、ベンチャーキャピタルファンドへの出資、コーポレートベンチャーキャピタルも活用します。研究開発においては、Life-changingな価値の創出に重点を置き、自社でグローバルに展開して価値最大化を目指すだけでなく、社外のパートナーとの戦略的な連携で価値最大化を目指すビジネスモデルも活用します。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は1,035億円です。

< 主要開発品の開発状況 >

2024年12月31日時点

開発番号、一般名	対象疾患	開発状況
KHK4083/AMG 451, rocatinlimab	中等度から重症のアトピー性皮膚炎	第 相試験 実施中
	結節性痒疹	第 相試験 実施中
	中等度から重症の喘息	第 相試験 実施中
ziftomenib	急性骨髄性白血病（AML）（単剤）	第 相試験 実施中
	急性リンパ性白血病（ALL）（単剤）	第 相試験 実施中
	急性骨髄性白血病（AML）（併用）	第 相試験 実施中
OTL-203	ムコ多糖症I型（Hurler症候群）	ピボタル試験（第 相試験相当） 実施中
KK8398, infigratinib	軟骨無形成症	第 相試験 準備中
KHK4951, tivozanib	滲出型加齢黄斑変性（nAMD）	第 相試験 実施中
	糖尿病黄斑浮腫（DME）	第 相試験 実施中
OTL-201	ムコ多糖症IIIA型（Sanfilippo症候群A型）	PoC試験（第 / 相試験相当） 実施中
KK4277	全身性エリテマトーデス（SLE）	第 相試験 実施中
	皮膚エリテマトーデス（CLE）	
KK2260	進行性又は転移性固形がん	第 相試験 実施中
KK2269	進行性又は転移性固形がん	第 相試験 実施中
KK2845	急性骨髄性白血病（AML）	第 相試験 実施中
KK8123	X染色体連鎖性低リン血症（XLH）	第 相試験 実施中

- ・ KHK4083/AMG 451（一般名：rocatinlimab）は、病原性T細胞（炎症性疾患において疾患の原因となるT細胞）に発現するOX40受容体を標的とするモノクローナル抗体です。アトピー性皮膚炎などの炎症性疾患の根本的な原因の一つとして、OX40シグナル伝達を介したT細胞の活性化により、病原性T細胞の増加とエフェクター機能が誘導され、T細胞のインバランスが生じていることが挙げられます。rocatinlimabは、病原性T細胞の機能を抑制し、またその数を減少させることにより、T細胞リバランスを可能とします。初期の抗体は当社の米国研究チームとラホヤ免疫研究所の共同研究により見出されました。2021年6月1日、当社とAmgen社はrocatinlimabの共同開発・販売に関する契約を締結しました。本契約に基づき、Amgen社は本剤の開発、製造、及び当社が単独で販売活動を担当する日本を除くグローバルでの販売活動を主導します。両社は米国において本剤のコ・プロモーションを行い、当社は米国以外（日本を除く欧州及びアジア）においてコ・プロモーションを行う権利を有しています。現在成人及び青年期（12歳以上）の中等度から重症のアトピー性皮膚炎を対象に8つの試験からなる第 相試験（ROCKETプログラム）が進行中です。これまでに3,300名以上の患者さんが試験に参加し、そのうち7つの試験で被験者登録を終了しました。2024年9月にROCKETプログラムの最初の試験ROCKET-Horizonの結果が主要評価項目と全ての主要な副次評価項目を達成したことを発表しました。ROCKETプログラムに加え、中等度から重症の喘息を対象とする第 相試験及び結節性痒疹を対象とする第 相試験も実施中です。
- ・ ziftomenibは、経口メニン阻害薬であり、アンメットニーズの高い特定の遺伝子変異や再構成を有する急性骨髄性白血病（AML）に対する治療薬としてKura Oncology社により開発が進められてきました。2024年11月、当社とKura Oncology社はziftomenibの販売と開発に関するグローバルにおける急性白血病を対象とした戦略的提携に関する契約を締結しました。本契約に基づき、両社は共同でziftomenibの開発と販売を実施し、米国ではKura Oncology社が、米国以外では当社が開発・薬事・販売戦略を主導します。現在急性骨髄性白血病（AML）を対象に複数の試験が進行中です。2024年12月に、両社はziftomenibについて、NPM1変異及びKMT2A再構成の急性骨髄性白血病（AML）を対象とするシタラビン・ダウノルピシン（7+3療法）やベネトクラクス・アザシチジン（ven/aza）といった標準治療との併用療法に関する良好なデータを発表しました。
- ・ OTL-203は、ムコ多糖症I型（Hurler症候群）を対象とする造血幹細胞遺伝子治療法です。根本治療法となり得る治療法としてOrchard Therapeutics社が北米と欧州でピボタル試験（第 相試験相当）を実施中です。

- ・KK8398（一般名：infigratinib）は、経口FGFR3阻害薬で、骨系統疾患を対象としてBridgeBio Pharma社傘下のQED Therapeutics社により開発が進められてきました。2024年2月に当社とQED Therapeutics社は骨系統疾患を対象とした日本における開発・販売権の導入に関するライセンス契約を締結しました。現在日本での第 相試験の準備中です。
- ・KHK4951（一般名：tivozanib）は、当社が創製した血管内皮細胞増殖因子受容体（VEGFR）-1、-2、-3チロシンキナーゼ阻害剤（TKI）であるtivozanibを点眼投与により後眼部組織に効率的に送達するように設計した新規のナノクリスタル化点眼剤であり、滲出型加齢黄斑変性症（nAMD）及び糖尿病黄斑浮腫（DME）に対して非侵襲的な新しい治療選択肢となり得る薬剤です。現在第 相試験を実施中です。
- ・OTL-201は、ムコ多糖症IIIA型（Sanfilippo症候群A型）を対象とする造血幹細胞遺伝子治療法です。OTL-203と同様に根本治療法となり得る治療法としてPoC試験（第 / 相試験相当）を実施中です。
- ・KK4277は、SBIバイオテック株式会社より導入した抗体をもとに、当社のPOTELLIGENT技術を応用して抗体依存性細胞傷害活性（ADCC活性）を強化し、それを最適化した抗体です。現在全身性エリテマトーデス及び皮膚エリテマトーデスを対象に第 相試験を実施中です。
- ・KK2260は、当社独自のバイスペシフィック抗体技術であるREGULGENTを応用したEGFR-TfR 1バイスペシフィック抗体です。がん細胞選択的な鉄枯渇を実現する抗体として設計されており、非臨床試験において、強い薬効を示し、かつ忍容性も示すことを見出しました。現在第 相試験を実施中です。
- ・KK2269は、当社独自のバイスペシフィック抗体技術であるREGULGENTを応用したEpCAM-CD40バイスペシフィック抗体です。各種の腫瘍で高発現しているEpCAMと抗原提示細胞のCD40を架橋することで、腫瘍近傍の抗原提示細胞のみ活性化する抗体として設計されており、非臨床試験において、全身性副作用を抑制しながら抗腫瘍免疫による薬効を発揮できることを見出しました。現在第 相試験を実施中です。
- ・KK2845は、当社初の抗体薬物複合体（ADC）の開発品です。標的分子はTIM-3で、2024年10月に急性骨髄性白血病（AML）を対象とする第 相試験を開始しました。
- ・KK8123は、ヒト型抗FGF23抗体であり、X染色体連鎖性低リン血症（XLH）の新しい治療選択肢となり得る薬剤です。2024年11月に、XLHを対象とした第 相試験を開始しました。

< 主な提携・ライセンス情報 >

- ・2024年1月に線維化を伴う炎症性疾患治療薬の開発を目的とする化合物の独占の開発権をBoehringer Ingelheim社へ導出するライセンス契約を締結しました。
- ・2024年2月に骨・ミネラル領域の強化を目的として、BridgeBio Pharma社傘下のQED Therapeutics社とinfigratinib（開発番号：KK8398）の骨系統疾患を対象とした日本国内の開発・販売権の導入に関するライセンス契約を締結しました。
- ・2024年11月にKura Oncology社とziftomenibの販売と開発についてのグローバルな急性白血病を対象とした戦略的提携に関する契約を締結しました。

開発パイプライン一覧



低分子化合物



高分子化合物



抗体



造血幹細胞遺伝子治療

2023年12月31日からの進捗



2024年9月30日からの進捗

更新日:2024年12月31日

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発段階			[自社or導入] 備考
			第I相	第II相	第III相	
KK8123 注射剤	ヒト型抗FGF23抗体	X染色体連鎖性低リン血症				[自社] グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中
KK8398 infigratinib 経口剤	FGFR 3 阻害薬	軟骨無形成症				[QED Therapeutics社] 日本での第III相試験準備中
ziftomenib ※ 経口剤	メニン阻害薬	急性骨髄性白血病 (AML) (単剤)				[Kura Oncology社] グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中 NPM1 変異を有するAML
		急性リンパ性白血病 (ALL) (単剤)				グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中 KMT2A 再構成を有する ALL
		急性骨髄性白血病 (AML) (単剤)				グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中 NPM1 変異及びKMT2A 再構成を有さないAML
		急性骨髄性白血病 (AML) (併用)				グローバル開発品として北米で試験実施中 NPM1 変異もしくは、KMT2A 再構成を有するAML ベネトクラクス・アザンチジンとの併用及び、シタラビン・ダウルビシンとの併用
KK2845	抗TIM-3 ADC	急性骨髄性白血病 (AML)				[自社] 抗体薬物複合体 グローバル開発品として日本での第I相試験実施中
OTL-203	造血幹細胞遺伝子治療	ムコ多糖症I型 (Hurler症候群)				[自社] 希少小児疾患(RPD)および優先審査(Fast Track)指定 (アメリカ食品医薬品局(FDA)) 優先医薬品(PRIME)指定(欧州医薬品庁(EMA)) 試験実施地域:北米、欧州
OTL-201	造血幹細胞遺伝子治療	ムコ多糖症IIIA型 (Sanfilippo症候群A型)			第I / 第II相	[自社] 希少小児疾患(RPD)指定(アメリカ食品医薬品局(FDA)) ヒポタル試験(第III相試験相当)準備中
KHK4083/AMG 451 rocatinimab 注射剤	抗OX40抗体	中等度から重症のアトピー性皮膚炎				[自社] ポテリジェント抗体 ヒトモノクローナル抗体作製技術を使用 Amgen社と共同開発契約を締結(日本以外のテリトリー) グローバル開発品として日本、北米、欧州、英国、 中東、アジア、オセアニア、その他地域で試験実施中
		結節性痒疹				グローバル開発品として日本、北米、欧州、アジア、オセアニアで試験実施中
		中等度から重症の喘息				グローバル開発品として日本、北米、欧州、アジア、オセアニアで試験実施中
KHK4951 tivozanib 点眼剤	VEGF受容体阻害剤	糖尿病黄斑浮腫				[自社] グローバル開発品として日本、北米、アジア、オセアニアで試験実施中
		滲出型加齢黄斑変性				グローバル開発品として日本、北米、アジア、オセアニアで試験実施中
KK2260 注射剤	EGFR-TfR1バイスペシフィック抗体	進行性又は転移性固形がん				[自社] REGULGENT技術を使用 完全ヒト抗体作製技術を使用 グローバル開発品として日本で試験実施中、及び北米での第I相試験準備中
KK2269 注射剤	EpCAM-CD40バイスペシフィック抗体	進行性又は転移性固形がん				[自社] REGULGENT技術を使用 完全ヒト抗体作製技術を使用 グローバル開発品として日本、北米で試験実施中
KK4277 注射剤	ヒト化抗PTPRS抗体	全身性エリテマトーデス/皮膚エリテマトーデス				[SBIバイオテック(株)] ポテリジェント抗体 日本、アジアで試験実施中

ziftomenibの開発状況詳細については、Kura Oncology社のホームページ (<https://kuraoncology.com/>) をご参照ください。

主な申請承認情報

開発番号、一般名、製品名	対象疾患	申請状況	2024年に承認取得した国・地域
KRN125（一般名：ペグフィルグラスチム、日本製品名：ジーラスタ）	自家末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員		日本
OTL-200（一般名：atidarsagene autotemcel、欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）	異染性白質ジストロフィー		米国
KHK4827（一般名：プロダルマブ、日本製品名：ルミセフ）	掌蹠膿疱症	台湾申請中	
KHK7580（一般名：エボカルセト、日本製品名：オルケディア）	二次性副甲状腺機能亢進症		台湾・中国
AMG531（一般名：ロミプロスチム、日本製品名：ロミプレート）	再生不良性貧血	台湾申請中	
	重症の再生不良性貧血		韓国

KHK4827は全身性強皮症を予定適応症とする日本での承認事項一部変更承認申請を取り下げたため、該当する申請情報を本表から削除しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とする設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額（使用权資産は含まず）は29,463百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2024年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の製造設備	23,064	6,260	546 (148,920)	5,800	35,670	573
宇部工場 (山口県宇部市)	医薬	医薬品の製造設備	4,901	1,641	2,992 (105,968)	973	10,507	219
バイオ生産技術研究所 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の研究設備	777	2,209	- (-)	1,589	4,576	169
東京リサーチパーク (東京都町田市)	医薬	医薬品の研究設備	2,479	8	3,366 (34,707)	1,082	6,934	172
富士リサーチパーク (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	医薬品の研究設備	4,417	23	252 (82,245)	1,371	6,063	260
CMC研究センター (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	医薬品の研究設備	2,238	408	- (-)	774	3,419	169
本社 (東京都千代田区)	医薬	管理設備等	2,089	726	312 (1,164)	411	3,538	1,253

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額です。

2. 本社の「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」及び宇部工場の「土地」等には、使用权資産が含まれています。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyowa Kirin, Inc.	ラホヤ研究施設 (米国カリフォルニア州)	医薬	医薬品の研究 設備	3,072	-	4,950 (13,059)	421	8,444	55

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額です。

2. Kyowa Kirin, Inc.の「土地」は、使用权資産です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画は、次のとおりです。
なお、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(注)		着手及び完了予定	
				総額	既支払額	着手	完了
当社	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	バイオ医薬原薬製造棟 新設	16,760 百万円	12,088 百万円	2022年11月	2025年2月
当社	高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	倉庫棟新設	7,200 百万円	1,093 百万円	2023年10月	2025年10月
Kyowa Kirin North America North Carolina, LLC	工場(名称未定) (米国ノースカロライナ 州)	医薬	バイオ医薬品原薬製造 工場新設	530 百万米ドル	51 百万米ドル	2024年8月	2027年

(注) 上記計画の所要資金は、自己資金により賄う予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	525,634,500	525,634,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株です。
計	525,634,500	525,634,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

2024年までにストック・オプションとして発行され、かつ、行使期間が満了となっていない新株予約権の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	2019年3月20日(定時株主総会) 及び2019年3月20日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社執行役員 16名 子会社取締役 3名
新株予約権の数(個)(注1)	122 [0](注2,3)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	普通株式 12,200 [0](注2,4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間(注1)	自2022年3月23日 至2025年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	該当ありません。(注5)
新株予約権の行使の条件(注1)	新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	-

(注)1. 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株とします。

3. 当新株予約権は、2025年2月12日までに全て行使されました。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

5. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年10月31日 (注)	14,365,500	525,634,500	-	26,745	-	103,807

(注) 自己株式を消却したことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

(2024年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	53	474	714	89	31,705	33,087	-
所有株式数(単元)	-	905,453	167,870	2,940,810	869,032	415	367,784	5,251,364	498,100
所有株式数の割合 (%)	-	17.24	3.20	56.00	16.55	0.01	7.00	100	-

(注) 1. 自己株式2,276,724株は「個人その他」欄に22,767単元を、「単元未満株式の状況」欄に24株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、120単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2024年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
キリンホールディングス(株)	東京都中野区中野四丁目10番2号	288,819	55.19
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	53,379	10.20
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	24,942	4.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	5,904	1.13
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	5,334	1.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,593	0.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,464	0.66
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	3,382	0.65
ピーエヌワイエム アズ エージーティ クライアント ノン トリーティー ジャ ステック (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	3,294	0.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,280	0.63
	計	395,391	75.55

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2024年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,276,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 522,859,700	5,228,597	-
単元未満株式	普通株式 498,100	-	-
発行済株式総数	525,634,500	-	-
総株主の議決権	-	5,228,597	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数120個が含まれています。

【自己株式等】

(2024年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協和キリン(株)	東京都千代田区 大手町一丁目9番2号	2,276,700	-	2,276,700	0.43
計	-	2,276,700	-	2,276,700	0.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月7日)での決議状況 (取得期間2024年2月13日~2024年10月31日)	17,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,365,500	39,999,950,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,634,500	49,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.5	0.0

(注)1. 2024年2月7日開催の取締役会にて、上記により取得した自己株式の全数を、2024年11月14日を予定日として消却する旨の決議をしています。なお、2024年10月10日をもって自己株式の取得は終了し、取得した全ての自己株式は2024年10月31日に消却を行いました。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,230	14,261,718
当期間における取得自己株式	592	1,349,733

(注)1. 単元未満株式の買取りによるものです。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	14,365,500	36,902,398,122	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	119,218	263,419,773	12,238	31,436,496
保有自己株式数	2,276,724	-	2,265,078	-

(注)1. 当事業年度における「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数34,700株、処分価額の総額72,307,320円)、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数68,399株、処分価額の総額154,664,103円)及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分(株式数16,119株、処分価額の総額36,448,350円)です。単元未満株式の売渡しはありません。

2. 当期間における「その他」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本としています。また、自己株式の取得につきましても、株価状況等を勘案した上で機動的に検討し、資本効率の向上を図っていきます。内部留保資金につきましては、2025年以降の持続的成長と企業価値最大化に向けた成長投資（R&D投資、戦略投資、設備投資）への充当を最優先に考えています。

配当方針につきましては、2021-2025年中期経営計画で掲げたコアEPSに対する配当性向40%を目処とし、中長期的な利益成長に応じた安定的かつ持続的な配当水準の向上（継続的な増配）を目指していきます。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施する方針としています。これらの配当の決定は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会で実施しています。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき29円とし、中間配当金29円と合わせ、年間では1株につき58円とさせていただく予定です。

なお、基準日が当事業年度（第102期）に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月1日 取締役会決議	15,304	29.00
2025年3月19日（予定） 定時株主総会決議（注）	15,177	29.00

（注）2024年12月31日を基準日とする期末配当であり、2025年3月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」という当社グループの経営理念及び価値観のもと、ビジョン及び中期経営計画に基づき、社会の基盤を担う責任ある企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るなど、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいきます。

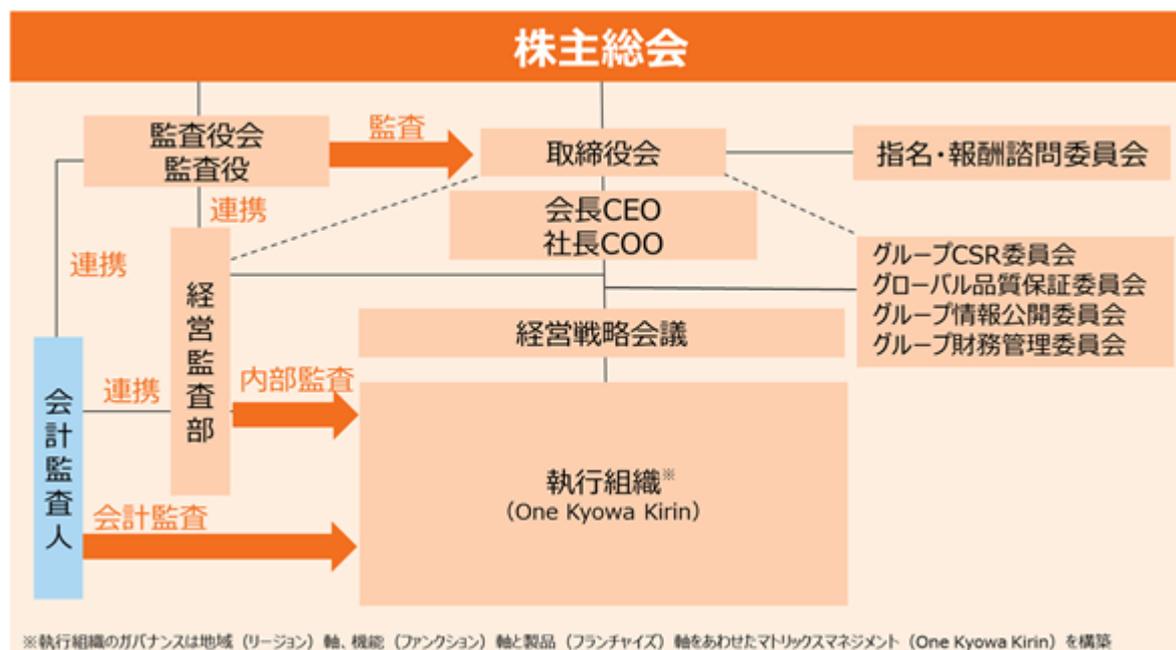
また、経営理念に基づく中期経営計画実現のためにステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重し、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意を持って説明責任を果たしていきます。

また、当社はキリンホールディングス株式会社の連結子会社ですが、そのグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保した経営を進めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査役設置会社を採用しています。取締役会は、重要な業務執行の最終意思決定を行うとともに、複数の社外取締役を設置して経営の透明性と客観性を高め、業務執行の監督機能を果たします。また、任意の指名・報酬諮問委員会を設置することで取締役会の機能を補完し、経営に対する監督機能の強化を図っています。さらに、取締役会から独立した複数の社外監査役を含む監査役及び監査役会によって最終意思決定のプロセス・内容を監視・検証します。この機関設計において、取締役が執行役員を兼務することにより、意思決定と執行の緊密な連携によるマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としてモニタリング機能を働かせ、任意の委員会を設置することにより経営の透明性を高め、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたハイブリッド型のガバナンス体制を構築しています。

当社の2025年3月11日現在のコーポレートガバナンスの体制は下図のとおりです。



当社の2025年3月11日現在の企業統治体制の構成員は下表のとおりです。

	氏名	役職	指名・報酬諮問委員会
取締役	宮本 昌志	代表取締役社長	委員
	大澤 豊	代表取締役副社長	委員
	山下 武美	取締役専務執行役員	委員
	森田 朗	社外取締役・取締役会議長	委員
	芳賀 裕子	社外取締役	委員
	小山田 隆	社外取締役	委員長
	鈴木 善久	社外取締役	委員
	中田 るみ子	社外取締役	委員
	秋枝 眞二郎	取締役	-
監査役	小松 浩	常勤監査役・監査役会議長	-
	小林 肇	常勤社外監査役	-
	谷津 朋美	社外監査役	委員
	田村 真由美	社外監査役	委員
	石倉 徹	監査役	-

(取締役、取締役会)

取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、実効的かつ効率的なコーポレートガバナンスの構築により経営理念を実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指します。また、当社グループ全体及びグループの主要会社の長期経営構想、中期経営計画及び年度経営計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務、サステナビリティに係る基本的な方針の策定とその取組みを監督する責務、内部監査部門との連携によりグループ全体の適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。取締役会は、法令及び定款に定めるもののほか、「取締役会規程」において、取締役会にて決議する事項を定めており、その他の業務執行に係る権限については、各業務を担当する執行役員に委譲しています。

取締役会を構成する取締役の員数を定款の定めに従い10名以下とし、グローバル・スペシャリティファーマにふさわしい知識、経験、能力、見識等のスキルや多様性を確保しながら全体としてバランスのとれた透明性の高いガバナンス体制を構築しています。客観的な経営の監督の実効性を確保するため、独立社外取締役を過半数選任しており、取締役会の議長は独立社外取締役である森田朗が務めています。また、少数株主の保護の観点から、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役及び社外監査役を配置することとしています。独立社外役員を過半数とし、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会を設置するとともに、外部アドバイザーも活用した取締役会実効性評価を行っています。取締役候補者の選任方針・手続きは、指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会で決定しています。

当社の取締役は、2025年3月11日現在9名(男性7名、女性2名、うち独立社外取締役5名)の構成となっており、原則月1回開催される取締役会にて、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っており、取締役会議長は独立社外取締役が務めています。当事業年度は、取締役会を14回開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

・当事業年度 取締役会の出席状況

役員区分	役職	氏名	出席率
取締役	代表取締役社長	宮本 昌志	100% (14回 / 14回)
	代表取締役副社長	大澤 豊	100% (14回 / 14回)
	取締役専務執行役員	山下 武美	100% (14回 / 14回)
	社外取締役 (議長)	森田 朗	100% (14回 / 14回)
	社外取締役	芳賀 裕子	100% (14回 / 14回)
	社外取締役	小山田 隆	100% (14回 / 14回)
	社外取締役	鈴木 善久	100% (14回 / 14回)
	社外取締役	中田 るみ子	100% (14回 / 14回)
	取締役	南方 健志	100% (4回 / 4回)
	取締役	秋枝 眞二郎	100% (10回 / 10回)
監査役	常勤監査役	小松 浩	100% (14回 / 14回)
	常勤社外監査役	上野 正樹	100% (4回 / 4回)
	常勤社外監査役	小林 肇	100% (10回 / 10回)
	社外監査役	谷津 朋美	100% (14回 / 14回)
	社外監査役	田村 真由美	100% (14回 / 14回)
	監査役	石倉 徹	100% (14回 / 14回)

- 1) 南方健志氏及び上野正樹氏についての取締役会出席状況は、当事業年度に開催された取締役会のうち、2024年3月22日の退任前に開催されたもののみを対象としています。なお、各氏の役職名は退任時の役職を記載しています。
- 2) 秋枝眞二郎氏及び小林肇氏についての取締役会出席状況は、当事業年度に開催された取締役会のうち、2024年3月22日の就任後に開催されたもののみを対象としています。

・当事業年度 取締役会の具体的な検討内容

経営戦略・サステナビリティ	ビジョン実現のための戦略 サステナビリティ、マテリアリティに関する議論 個別の重要戦略案件 (研究、生産、人材、デジタル等) 次年度年次経営計画の決定 四半期業績モニタリング 決算関連事項の承認 事業投資の実行状況
コーポレートガバナンス等	内部統制システムの構築・運用状況 内部監査の監査結果の確認及び計画の決定 取締役会の実効性評価 最高経営責任者等の後継者計画 役員人事・報酬 各種委員会報告 (グループCSR委員会、グループ財務管理委員会、グループ情報公開委員会、グローバル品質保証委員会) グローバルマネジメント体制及び組織改定 株主総会関連 (招集及び議案等の決定)
投資案件・その他	M&A案件 情報セキュリティ管理体制 コンプライアンス・人権意識調査 コーポレートベンチャーキャピタル活動 IR活動

(監査役、監査役会)

監査役及び監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確立する状況を監視・検証します。監査役は、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力及び独立性を活かし、取締役会において積極的に意見を述べるとともに、各監査役による監査の実効性を確保するための体制の整備に努めています。また、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を行い、監査活動を通じて得られた情報を提供します。

監査役会の構成は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、定款の定めに従い、その員数を3名以上、また、その半数以上を社外監査役としています。

当社の監査役は、2025年3月11日現在5名(男性3名、女性2名、うち社外監査役3名)の構成となっています。

なお、常勤監査役小松浩氏、常勤社外監査役小林肇氏及び社外監査役田村真由美氏は、事業会社における経理・財務部門の担当経験があり、社外監査役谷津朋美氏は弁護士及び公認会計士であり、各氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。当事業年度は、監査役会を13回開催し、監査方針等の協議決定及び取締役の職務執行の監査を行いました。

監査役及び監査役会の活動については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」をご参照ください。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役、執行役員及び監査役の選解任方針並びに各候補者案、役付取締役の選定及び解職、取締役の担当職務、最高経営責任者の後継者の選定方針、当社グループの主要会社社長及び主要ポジションの候補者案、当社取締役、執行役員及び監査役並びに当社グループの主要会社社長及び主要ポジションの報酬制度・水準、報酬額等について、客観的かつ公正な視点から審議・決定の上、取締役会に答申する責務を負います。

指名・報酬諮問委員会は社内取締役及び独立社外役員で構成し、その過半数は独立社外役員とし、委員長は独立社外取締役としています。当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を13回開催、取締役及び監査役等の報酬・指名に関する取締役会への答申を行いました。

・当事業年度 指名・報酬諮問委員会の出席状況

役員区分	役職	氏名	出席率
社内取締役	代表取締役社長	宮本 昌志	100% (13回 / 13回)
	代表取締役副社長	大澤 豊	100% (13回 / 13回)
	取締役専務執行役員	山下 武美	100% (13回 / 13回)
独立社外役員	社外取締役	森田 朗	100% (13回 / 13回)
	社外取締役	芳賀 裕子	100% (13回 / 13回)
	社外取締役(委員長)	小山田 隆	100% (13回 / 13回)
	社外取締役	鈴木 善久	100% (13回 / 13回)
	社外取締役	中田 るみ子	100% (13回 / 13回)
	社外監査役	谷津 朋美	100% (13回 / 13回)
	社外監査役	田村 真由美	100% (13回 / 13回)

・当事業年度 指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容

指名議案	役員人事	取締役の選任、代表取締役の選定、役付取締役の選定、執行役員の選任、当社グループ主要会社社長の選任
	後継者計画	最高経営責任者等の後継者計画
報酬議案	業務執行取締役 執行役員	業績連動型株式報酬規程の改正 業績連動型株式報酬の業績評価結果 業績連動型年次賞与の評価結果及び支給額 業績連動型年次賞与の評価指標 業績連動型株式報酬の評価指標及び基準額（注） 譲渡制限付株式報酬の基準額
	取締役 執行役員	当事業年度取締役及び執行役員の報酬額
	当社グループ主要 会社社長及び主要 ポジション	中長期インセンティブ報酬の支給額 短期インセンティブ報酬の支給額 標準報酬額

注) 2024年度を評価対象期間開始事業年度とし、2026年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬

その他の企業統治体制の構成要素を下記に記載します。

（グローバル経営戦略会議、経営戦略会議）

当社は、経営方針及び業務執行における重要な事項に関して、取締役社長の意思決定を補佐援助する機関として、グローバル経営戦略会議及び経営戦略会議を設置しています。グローバル及び日本国内の経営に関する全般的な重要事項について戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断を下すために、当事業年度は、グローバル経営戦略会議を17回、経営戦略会議を14回開催しました。

（執行組織）

グローバルマネジメント体制として、「One Kyowa Kirin」という名のもと、地域軸、機能軸、さらに製品軸のマトリックスマネジメント体制にて業務を執行しています。当社は、この体制を機動的に実行するため、One Kyowa Kirin Leadershipを導入しています。

（会計監査、法令遵守）

当社は、財務諸表等について、表示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けています。また、業務執行上発生する諸問題については、法令遵守を最優先とし、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けています。

（コンプライアンス・リスクマネジメント体制）

当社は、当社グループの「協和キリングループコンプライアンス基本方針」、「協和キリングループリスクマネジメント基本方針」に則り、コンプライアンスを誠実に推進するとともに、The Institute of Internal Auditorsが提唱する3ラインモデルに準拠し、リスクに対する適切な対応を行う体制を確保しています。また、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、各種社内委員会を設置し、リスクマネジメント、コーポレートガバナンスの充実に努めています。各種社内委員会の活動内容は定期的に取締役会に報告されます。各種社内委員会の概要は、以下のとおりです。

・グループCSR委員会

コンプライアンス・情報セキュリティを含むリスクマネジメント、環境保全、企業価値創出などCSRに関する当社グループ全体戦略及び活動方針などの重要事項を審議する。また、グループCSR委員会及び日本を含む各地域のリージョナルCSR委員会においてリスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底状況を含めた報告を行っている。

・グループ情報公開委員会

情報公開活動の基本方針及び情報公開に関する重要事項を総合的に審議する。

・グローバル品質保証委員会

品質保証に関する基本方針を審議する。

・グループ財務管理委員会

資金管理及び財務市場リスク管理に関する基本方針、計画などの重要事項を審議する。

（内部監査）

当社は、内部統制上の第3ラインとして内部監査部門（経営監査部）を設置し、当社グループにおけるガバナンス・リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスに関する経営諸活動の遂行状況を、合法性と合理性の観点から公正かつ独立的な立場で評価し、助言・勧告を行っています。監査結果は、随時、代表取締役副社長へ報告するとともに、定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査役へ報告しています。監査業務品質の維持・向上としては、内部監査部門内での品質評価・改善の取組みに加え、外部評価を受審するなどの改善活動を継続的に行っています。金融商品取引法にもとづき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の評価も行っています。

企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備の状況)

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を以下のとおり決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めています。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、親会社であるキリンホールディングス株式会社の「内部統制システムに関する基本方針」を踏まえ、会社法第362条第4項第6号「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、以下を定める。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令等を遵守すること及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
当社グループにおけるコンプライアンスを推進するため、以下の体制を整備する。
 - ・当社グループのコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
 - ・コンプライアンスに関する統括組織を設置し、当社グループの役職員に対する教育・啓発活動等を通じてコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、当社グループの各社に周知する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
当社の取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に保存・管理を行うとともに、取締役又は監査役に対して閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）
当社グループのリスクを適正に管理するため、以下の体制を整備する。
 - ・当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
 - ・リスクマネジメントに関する統括組織を設置し、当社グループ各組織のリスクマネジメント活動を通じて、リスクマネジメントの実効性を確保するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に対する手順を明確化し、当社グループ各社に周知する。
 - ・リスクマネジメント体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下の体制を整備する。
 - ・職務分掌、職務権限及び意思決定その他の組織に関する規程・基準類を定める。
 - ・取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任するほか、必要に応じ当社グループ各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督を行う。
 - ・経営戦略会議を設置し、意思決定を迅速化する。
 - ・グループ子会社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
 - ・当社グループ各社ごとに年度計画を策定し、モニタリング等を通じて定期的に業績管理を行う。
5. 当社グループの取締役の職務執行の報告に関する体制並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制（業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）
当社グループの取締役の職務執行の報告並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を踏まえ、以下の体制を整備する。
 - ・グループ子会社の主管部署を設置し、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行うなど、必要に応じて主管部署から指導、助言を行う。
 - ・グループ子会社の業務執行に関する責任及び権限を定め、各社業務について内部監査専任組織による監査を実施する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）
当社の監査役の求めに応じ、必要があるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。また、当該使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定は、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。

7. 当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役は監査役に対し以下の報告を行う。

- ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
- ・当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
- ・当社グループの取締役又は使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
- ・当社の監査役の同意を要する法定事項。
- ・当社の内部統制システムの整備状況及びその運用状況。

当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。

当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む）は、当社グループ各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、直接当社の監査役に報告することができる。また、当社の監査役は内部通報制度の運用状況について、担当部署から定期的に報告を受けるとともに、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告をさせることができる。

8. 前号の報告をした者が当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な扱いを受けないことを定めた当社グループ共通の規程類を整備し、当社グループの各社に周知した上で適切に運用する。

9. 当社の監査役職の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に関する事項

当社は、当社の監査役職の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他当社の監査役職の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役等との意見交換会を定期的に開催する。当社の監査役は、内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、当社は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役が当社グループ各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役職の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

（リスク管理体制の整備の状況）

上記「内部統制システム構築の基本方針」の「3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）」に記載のとおりです。

（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

上記「内部統制システム構築の基本方針」の「5. 当社グループの取締役の職務執行の報告に関する体制並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制（業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）」に記載のとおりです。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、非業務執行取締役、常勤監査役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要等）

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担をしています。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めなども設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としています。

（取締役の定数）

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めています。

- イ．会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- ロ．取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年3月11日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性4名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 Chief Executive Officer (CEO)	宮本 昌志	1959年7月16日生	1985年4月 麒麟麦酒(株) (現キリンホールディングス(株)) に入社 2011年4月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 信頼性保証本部薬事部長 2012年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2014年7月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長 2015年4月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長 2018年3月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役社長 Chief Executive Officer (CEO) (現任)	(注4)	112.7
代表取締役副社長 Chief Compliance Officer (CCO)	大澤 豊	1959年10月17日生	1984年4月 協和醸酵工業(株) に入社 2007年4月 同社医薬生産開発部長 2008年10月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 開発本部CMC開発部長 2009年4月 当社生産本部生産企画部長 2013年3月 当社執行役員生産本部生産企画部長 2014年4月 当社執行役員生産本部長 2017年3月 当社常務執行役員生産本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員生産本部長 2019年3月 当社代表取締役副社長 2024年4月 当社代表取締役副社長 Chief Compliance Officer (CCO) (現任)	(注4)	76.4
取締役専務執行役員 Chief Medical Officer (CMO)	山下 武美	1961年11月30日生	1987年4月 麒麟麦酒(株) (現キリンホールディングス(株)) に入社 2010年4月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 研究本部次世代研究所長 2012年4月 当社研究本部研究企画部長 2014年4月 当社研究開発本部研究機能ユニット創薬基盤研究所長 2015年4月 当社信頼性保証本部薬事部長 2017年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2019年3月 当社執行役員経営戦略企画部長 2021年3月 当社常務執行役員経営戦略企画部長 2022年4月 当社常務執行役員戦略本部長 2023年3月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員 2024年4月 当社取締役専務執行役員 Chief Medical Officer (CMO) (現任)	(注4)	33.1
取締役	秋枝 真二郎	1965年7月18日生	1988年4月 麒麟麦酒(株) (現キリンホールディングス(株)) に入社 2010年3月 台湾麒麟啤酒股份有限公司董事長兼總經理 2013年3月 メルシャン(株) 執行役員企画部長 2015年3月 キリンビバレッジ(株) 執行役員企画部長 2017年3月 同社常務執行役員企画部長 2018年3月 麒麟麦酒(株) 執行役員企画部長 2019年3月 キリンホールディングス(株) 執行役員経営企画部部長 2020年3月 同社執行役員経営企画部部長兼DX戦略推進室長 2022年1月 同社執行役員経営企画部長 2022年3月 同社常務執行役員経営企画部長 2023年3月 同社常務執行役員 2024年3月 協和キリン(株) 取締役 (現任) キリンホールディングス(株) 取締役常務執行役員 (現任)	(注4)	-
取締役	森田 朗	1951年4月22日生	1993年10月 千葉大学法経学部教授 1994年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2004年4月 東京大学公共政策大学院長、教授 2008年7月 東京大学政策ビジョン研究センター長 2011年4月 厚生労働省中央社会保険医療協議会会長 2012年4月 学習院大学法学部政治学科教授 2012年6月 東京大学名誉教授 (現任) 2014年4月 国立社会保障・人口問題研究所長 2014年8月 政策研究大学院大学客員教授 2017年4月 津田塾大学総合政策学部教授 三重大学大学院医学系研究科客員教授 東京大学経営協議会学外委員 (現任) 2018年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター長 2019年3月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 社外取締役 (現任) 2019年4月 神奈川県立保健福祉大学客員教授 (現任) 2020年7月 一般社団法人次世代基盤政策研究所代表理事 (現任) 2022年5月 社会保険診療報酬支払基金データヘルス業務アドバイザー (現任)	(注4)	4.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芳賀 裕子	1955年12月8日生	1989年4月 Price Waterhouse Consultants東京オフィスシニアコンサルタント 1991年4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表(現任) 2000年6月 リンクワールド(株)取締役 2010年2月 社会福祉法人不二体育会理事(現任) 2010年4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授 2019年3月 協和醸酵キリン(株)(現協和キリン(株))社外取締役(現任) 2020年4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授(現任) 2020年6月 ミネベアミツミ(株)社外取締役(現任) 2024年6月 エア・ウォーター(株)社外取締役(現任)	(注4)	5.6
取締役	小山田 隆	1955年11月2日生	1979年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)に入行 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行役員 2009年6月 同行常務取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2012年5月 (株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2013年5月 同行専務執行役員 2014年6月 同行代表取締役副頭取 2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役兼代表執行役員副社長・グループCOO 2016年4月 (株)三菱東京UFJ銀行代表取締役頭取 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2017年6月 (株)三菱東京UFJ銀行特別顧問(現任) 2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所理事・副会長(現任) 2018年6月 公益財団法人三菱経済研究所 理事長(現任) 2018年12月 三菱総研DCS(株)社外取締役(現任) 2019年6月 三菱電機(株)社外取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 2021年3月 協和キリン(株)社外取締役(現任)	(注4)	4.4
取締役	鈴木 善久	1955年6月21日生	1979年4月 伊藤忠商事(株)に入社 2003年6月 同社執行役員航空宇宙・電子部門長 2006年4月 同社常務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社EVP&CAO 2007年4月 同社President & CEO 2011年6月 (株)ジャムコ代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長CEO 2016年6月 伊藤忠商事(株)代表取締役専務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長COO 2020年4月 同社代表取締役社長COO兼CDO・CIO 2021年4月 同社取締役副会長 2022年3月 協和キリン(株)社外取締役(現任) 2022年4月 伊藤忠商事(株)副会長 2022年6月 オムロン(株)社外取締役(現任) 2023年4月 伊藤忠商事(株)専務理事 2024年4月 同社理事(現任) 2024年11月 (株)ローリングヒルズ代表取締役(現任)	(注4)	2.2
取締役	中田 るみ子	1956年4月6日生	1979年4月 エッソ石油(株)に入社 1996年4月 (株)産業社会研究センター 2000年4月 ファイザー(株) 2011年12月 同社人事・総務部門長 2012年3月 同社執行役員 2014年1月 同社取締役執行役員 2018年3月 三菱ケミカル(株)執行役員ダイバーシティ推進担当 2019年4月 同社常務執行役員人事所管 2020年4月 同社取締役常務執行役員総務・広報・人事所管 2022年4月 同社取締役 2023年3月 協和キリン(株)社外取締役(現任) 2024年6月 デンカ(株)社外取締役(現任)	(注4)	0.7
常勤監査役	小松 浩	1962年10月13日生	1986年4月 協和醸酵工業(株)に入社 2009年2月 Hematech, Inc. CFO 2012年4月 協和醸酵キリン(株)(現協和キリン(株))経営企画部マネジャー 2015年4月 当社総務部担当部長 2016年4月 当社総務部担当部長兼秘書グループ長 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	5.0
常勤監査役	小林 肇	1965年7月5日生	1989年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))に入社 2011年4月 インターフード社(ベトナム)取締役企画部長 2013年1月 キリンホールディングス(株)グループ経営戦略担当主幹 2018年4月 同社グループ人事総務担当グローバル人事室長 2020年3月 同社経営監査部部長 2022年3月 同社執行役員経営監査部長 2024年3月 協和キリン(株)常勤社外監査役(現任)	(注6)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	谷津 朋美	1960年5月30日生	1983年4月 東京エレクトロン(株)に入社 1986年10月 有限責任監査法人トーマツに入所 1990年9月 公認会計士登録 2001年10月 新東京法律事務所に入所 弁護士登録 2009年6月 カルビー(株)社外監査役 2010年6月 大幸薬品(株)社外監査役 2012年3月 コクヨ(株)社外監査役 2015年3月 ヤマハ発動機(株)社外監査役 2015年4月 TMI総合法律事務所パートナー 2016年6月 SMBC日興証券(株)社外取締役(現任) 2017年6月 (株)IHI社外監査役 2019年3月 (株)クラレ社外監査役(現任) 2021年3月 協和キリン(株)社外監査役(現任) 2022年4月 谷津法律会計事務所 代表(現任)	(注7)	-
監査役	田村 真由美	1960年5月22日生	1983年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))に入社 1991年9月 ジョンソン(株)に入社 2002年7月 ジョンソン・ディバシー(株)(現シーバイエス(株)) 執行役員 2004年12月 アディダスジャパン(株)CFO(最高財務責任者) 2007年6月 (株)西友執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者(CFO) 2010年5月 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社 (現(株)西友ホールディングス)執行役員シニアバイス プレジデント兼最高財務責任者(CFO) 合同会社西友(現(株)西友)執行役員シニアバイスプレ ジデント兼最高財務責任者(CFO) 2015年6月 本田技研工業(株)社外監査役 2017年6月 同社社外取締役 (株)日立ハイテクノロジーズ(現(株)日立ハイテク)社 外取締役 2019年6月 清水建設(株)社外取締役(現任) 2022年3月 協和キリン(株)社外監査役(現任) 2022年6月 (株)LIXIL 社外取締役(現任)	(注5)	1.1
監査役	石倉 徹	1963年11月30日生	1989年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))に入社 2015年3月 キリン(株)(現キリンホールディングス(株))R&D本部 技術統括部長 2015年4月 同社R&D本部研究開発推進部長 2018年3月 同社執行役員R&D本部研究開発推進部長 2019年4月 キリンホールディングス(株)執行役員R&D本部副本部長 兼研究開発推進部長 2020年3月 協和発酵バイオ(株)取締役 2020年4月 キリンホールディングス(株)執行役員経営企画部健康事 業推進室長 2022年4月 同社執行役員ヘルスサイエンス事業本部ヘルスサイエン ス事業部部長 2023年3月 協和キリン(株)監査役(現任) キリンホールディングス(株)常勤監査役(現任)	(注8)	-
計					245.2

- (注) 1. 取締役森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子は、社外取締役です。
2. 常勤監査役小林肇並びに監査役谷津朋美及び田村真由美は、社外監査役です。
3. 当社は執行役員制を導入しています。代表取締役及び取締役(秋枝真二郎、森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は、以下の18名です。
常務執行役員 曾根川 寛 営業本部長
常務執行役員 川口 元彦 Chief Financial Officer (CFO)
常務執行役員 Abdul Mullick Chief International Business Officer (CIBO)
常務執行役員 藤井 泰男 Chief Strategy Officer (CSO)
執行役員 金井 文彦 ERP導入責任者
執行役員 鳥居 義史 研究本部長
執行役員 高松 博記 品質本部長
執行役員 須藤 友浩 グローバル製品戦略部長
執行役員 柴田 健志 経営監査部長
執行役員 板垣 祥子 Chief People Officer (CPO)
執行役員 藏 敏之 Chief Supply Chain Officer (CSCO)、生産本部長
執行役員 松本 篤志 SCM部長
執行役員 森 佳子 CSR推進部長
執行役員 川崎 裕一 製品戦略部長
執行役員 長野 浩一 営業本部 東京支店長
執行役員 松下 武史 経営企画部長
執行役員 月井 勝義 開発本部長
執行役員 山口 義士 営業本部 マーケティング部長
4. 2024年3月22日開催の第101回定時株主総会から第102回定時株主総会終結の時まで。
5. 2022年3月25日開催の第99回定時株主総会から第103回定時株主総会終結の時まで。
6. 2024年3月22日開催の第101回定時株主総会から第105回定時株主総会終結の時まで。
7. 2021年3月24日開催の第98回定時株主総会から第102回定時株主総会終結の時まで。
8. 2023年3月24日開催の第100回定時株主総会から第104回定時株主総会終結の時まで。

9. 所有株式数は、2024年12月31日現在の数値を記載しています。
 10. キリン株式会社は、2019年7月1日付で当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社に吸収合併されています。
 11. 取締役芳賀裕子の戸籍上の氏名は林裕子です。
2. 2025年3月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の様子は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性10名 女性4名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 Chief Executive Officer (CEO)	宮本 昌志	1959年7月16日生	1985年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))に入社 2011年4月 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))信頼性保証本部薬事部長 2012年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2014年7月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長 2015年4月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長 2018年3月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役社長Chief Executive Officer (CEO) (現任) 2025年3月 当社代表取締役会長Chief Executive Officer (CEO) (予定)	(注4)	112.7
代表取締役社長 Chief Operating Officer (COO)	Abdul Mullick	1967年5月14日生	1999年1月 Global Marketing Director, Diabetes, Hoechst Marion Roussel Ltd. (presently Sanofi-Aventis Pharma AG) 2005年1月 Senior Global Brand Director, Diabetes, Novartis Pharma AG 2007年12月 EMEA Business Unit Head, Genzyme Corp. 2009年1月 Vice President Commercial Operations - Japan, Asia-Pac, Australia & China, Genzyme Corp. 2011年1月 Vice President, Head of Global Marketing, Rare Diseases, Genzyme Corp. 2013年7月 Vice President & General Manager, Endocrinology and Cardiology, Rare Diseases, Genzyme USA 2014年9月 Executive Vice President, Head of Global Marketing, Vifor Pharma Ltd 2018年3月 Executive Vice President, Rare Disease Head, Kyowa Kirin International plc 2019年4月 President, Kyowa Kirin International plc 2023年1月 協和キリン(株)常務執行役員(海外事業副統轄) 2023年3月 当社常務執行役員(海外事業統轄) 2024年4月 当社常務執行役員Chief International Business Officer (CIBO) (現任) 2025年3月 当社代表取締役社長Chief Operating Officer (COO) (予定)	(注4)	-
取締役副社長 Chief Medical Officer (CMO)	山下 武美	1961年11月30日生	1987年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))に入社 2010年4月 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))研究本部次世代研究所長 2012年4月 当社研究本部研究企画部長 2014年4月 当社研究開発本部研究機能ユニット創薬基盤研究所長 2015年4月 当社信頼性保証本部薬事部長 2017年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2019年3月 当社執行役員経営戦略企画部長 2021年3月 当社常務執行役員経営戦略企画部長 2022年4月 当社常務執行役員戦略本部長 2023年3月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員 2024年4月 当社取締役専務執行役員 Chief Medical Officer (CMO) (現任) 2025年3月 当社取締役副社長Chief Medical Officer (CMO) (予定)	(注4)	33.1
取締役	藤原 大介	1970年10月1日生	1995年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))に入社 1999年11月 博士号(農学)取得 2005年2月 理化学研究所・免疫アレルギー科学総合研究センター訪問研究員 2005年9月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校医学部ポスドクトラルフェロー(米国) 2007年11月 キリンホールディングス(株)基盤技術研究所主任研究員 2014年5月 東京大学大学院農学生命科学研究科非常勤講師(現任) 2021年3月 キリンホールディングス(株)ヘルスサイエンス事業部長 2023年3月 同社執行役員ヘルスサイエンス研究所長(現任) 2025年3月 協和キリン(株)取締役(予定) キリンホールディングス(株)常務執行役員R&D本部長(予定)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小山田 隆	1955年11月2日生	1979年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)に入行 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行役員 2009年6月 同行常務取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2012年5月 (株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2013年5月 同行専務執行役員 2014年6月 同行代表取締役副頭取 2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役兼代表執行役員副社長・グループCOO 2016年4月 (株)三菱東京UFJ銀行代表取締役頭取 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 2017年6月 (株)三菱東京UFJ銀行特別顧問(現任) 2018年6月 公益財団法人日本国際問題研究所理事・副会長(現任) 2018年6月 公益財団法人三菱経済研究所 理事長(現任) 2018年12月 三菱総研DCS(株)社外取締役(現任) 2019年6月 三菱電機(株)社外取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 2021年3月 協和キリン(株)社外取締役(現任)	(注4)	4.4
取締役	鈴木 善久	1955年6月21日生	1979年4月 伊藤忠商事(株)に入社 2003年6月 同社執行役員航空宇宙・電子部門長 2006年4月 同社常務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社EVP&CAO 2007年4月 同社President&CEO 2011年6月 (株)ジャムコ代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長CEO 2016年6月 伊藤忠商事(株)代表取締役専務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長COO 2020年4月 同社代表取締役社長COO兼CDO・CIO 2021年4月 同社取締役副会長 2022年3月 協和キリン(株)社外取締役(現任) 2022年4月 伊藤忠商事(株)副会長 2022年6月 オムロン(株)社外取締役(現任) 2023年4月 伊藤忠商事(株)専務理事 2024年4月 同社理事(現任) 2024年11月 (株)ローリングヒルズ代表取締役(現任)	(注4)	2.2
取締役	中田 るみ子	1956年4月6日生	1979年4月 エッソ石油(株)に入社 1996年4月 (株)産業社会研究センター 2000年4月 ファイザー(株) 2011年12月 同社人事・総務部門長 2012年3月 同社執行役員 2014年1月 同社取締役執行役員 2018年3月 三菱ケミカル(株)執行役員ダイバーシティ推進担当 2019年4月 同社常務執行役員人事所管 2020年4月 同社取締役常務執行役員総務・広報・人事所管 2022年4月 同社取締役 2023年3月 協和キリン(株)社外取締役(現任) 2024年6月 デンカ(株)社外取締役(現任)	(注4)	0.7
取締役	菅野 寛	1958年11月14日生	1983年4月 (株)日建設計に入社 1991年8月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社 2000年1月 同社パートナー&マネージング・ディレクター 2008年7月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2011年6月 オムロンヘルスケア(株)社外取締役 2012年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年10月 (株)ジャパンディスプレイ社外取締役 2014年6月 (株)WOWOW社外取締役 2015年6月 スタンレー電気(株)社外監査役 2016年3月 三井海洋開発(株)社外取締役 2016年9月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2016年12月 公益財団法人ユニ・チャーム共済財団理事(現任) 2017年9月 ERIホールディングス(株)社外取締役 2018年9月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター所長(現任) 2020年4月 放送大学 客員教授(現任) 2022年7月 (株)Laboro.AI社外取締役(現任) 2023年2月 アールト大学ビジネススクール経営学科客員教授(フィンランド) 2025年3月 協和キリン(株)社外取締役(予定)	(注4)	-
取締役	伊藤 由希子	1978年9月16日生	2006年4月 東京経済大学経済学部専任講師 2009年4月 東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授 2015年7月 内閣府経済・財政一体改革推進委員会委員(現任) 2018年4月 津田塾大学総合政策学部総合政策学科教授(現任) 2018年7月 厚生労働省厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会委員(現任) 2024年4月 独立行政法人地域医療機能推進機構理事(現任) 2024年6月 公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団理事(現任) 2025年3月 協和キリン(株)社外取締役(予定)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	小松 浩	1962年10月13日生	1986年4月 協和醸酵工業(株)に入社 2009年2月 Hematech, Inc. CFO 2012年4月 協和発酵キリン(株)(現協和キリン(株))経営企画部マネジャー 2015年4月 当社総務部担当部長 2016年4月 当社総務部担当部長兼秘書グループ長 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	5.0
常勤監査役	小林 肇	1965年7月5日生	1989年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))に入社 2011年4月 インターフード社(ベトナム)取締役企画部長 2013年1月 キリンホールディングス(株)グループ経営戦略担当主幹 2018年4月 同社グループ人事総務担当グローバル人事室長 2020年3月 同社経営監査部部長 2022年3月 同社執行役員経営監査部長 2024年3月 協和キリン(株)常勤社外監査役(現任)	(注6)	-
監査役	田村 真由美	1960年5月22日生	1983年4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))に入社 1991年9月 ジョンソン(株)に入社 2002年7月 ジョンソン・ディパーシー(株)(現シーバイエス(株))執行役員 2004年12月 アディダスジャパン(株)CFO(最高財務責任者) 2007年6月 (株)西友執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者(CFO) 2010年5月 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社(現(株)西友ホールディングス)執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者(CFO) 2015年6月 本田技研工業(株)社外監査役 2017年6月 同社社外取締役(株)日立ハイテクノロジーズ(現(株)日立ハイテク)社外取締役 2019年6月 清水建設(株)社外取締役(現任) 2022年3月 協和キリン(株)社外監査役(現任) 2022年6月 (株)LIXIL 社外取締役(現任)	(注5)	1.1
監査役	石倉 徹	1963年11月30日生	1989年4月 麒麟麦酒(株)(現キリンホールディングス(株))に入社 2015年3月 キリン(株)(現キリンホールディングス(株))R&D本部技術統括部長 2015年4月 同社R&D本部研究開発推進部長 2018年3月 同社執行役員R&D本部研究開発推進部長 2019年4月 キリンホールディングス(株)執行役員R&D本部副本部長兼研究開発推進部長 2020年3月 協和発酵バイオ(株)取締役 2020年4月 キリンホールディングス(株)執行役員経営企画部健康事業推進室長 2022年4月 同社執行役員ヘルスサイエンス事業本部ヘルスサイエンス事業部部長 2023年3月 協和キリン(株)監査役(現任) キリンホールディングス(株)常勤監査役(現任)	(注7)	-
監査役	和智 洋子	1960年4月29日生	1989年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所 2006年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2015年6月 ニチアス(株)社外監査役 2016年3月 大塚ホールディングス(株)社外監査役 2019年1月 梶谷総合法律事務所パートナー(現任) 2019年4月 東京家事調停協会副会長 2019年6月 ニチアス(株)社外取締役(現任) 2023年6月 エステー(株)社外取締役(現任) 2025年3月 協和キリン(株)社外監査役(予定)	(注8)	-
計					159.2

(注) 1. 取締役小山田隆、鈴木善久、中田るみ子、菅野寛及び伊藤由希子は、社外取締役です。
2. 常勤監査役小林肇並びに監査役田村真由美及び和智洋子は、社外監査役です。
3. 当社は執行役員制を導入しています。代表取締役及び取締役(藤原大介、小山田隆、鈴木善久、中田るみ子、菅野寛及び伊藤由希子を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は、以下の20名となる予定です。

常務執行役員	首根川 寛	営業本部長
常務執行役員	川口 元彦	Chief Financial Officer (CFO)
常務執行役員	藤井 泰男	Chief Strategy Officer (CSO)
常務執行役員	須藤 友浩	Chief International Business Officer (CIBO)
常務執行役員	板垣 祥子	Chief People Officer (CPO)
常務執行役員	藏 敏之	Chief Supply Chain Officer (CSCO)、生産本部長
常務執行役員	森 佳子	Chief Compliance Officer (CCO)
執行役員	金井 文彦	ERP導入責任者
執行役員	鳥居 義史	研究本部長
執行役員	高松 博記	品質本部長
執行役員	柴田 健志	経営監査部長
執行役員	松本 篤志	SCM部長
執行役員	川崎 裕一	製品戦略部長
執行役員	長野 浩一	営業本部 東京支店長
執行役員	松下 武史	経営企画部長

執行役員 月井 勝義 開発本部長
執行役員 山口 義士 営業本部 マーケティング部長
執行役員 大久保 育子 知的財産部長
執行役員 久保 直彦 財務経理部長
執行役員 松本 英明 グローバル製品戦略部長

4. 2025年3月19日開催の第102回定時株主総会から第103回定時株主総会終結の時まで。
5. 2022年3月25日開催の第99回定時株主総会から第103回定時株主総会終結の時まで。
6. 2024年3月22日開催の第101回定時株主総会から第105回定時株主総会終結の時まで。
7. 2023年3月24日開催の第100回定時株主総会から第104回定時株主総会終結の時まで。
8. 2025年3月19日開催の第102回定時株主総会から第106回定時株主総会終結の時まで。
9. 所有株式数は、2024年12月31日現在の数値を記載しています。
10. キリン株式会社は、2019年7月1日付で当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社に吸収合併されています。
11. 取締役伊藤由希子の戸籍上の氏名は安福由希子です。

(参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル(知識・経験等)を持つ多様な人材で取締役会を構成しています。

2025年3月19日開催予定の定時株主総会において、議案(決議事項)「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が承認可決された場合の取締役会の構成、並びに各取締役及び各監査役が備えるスキルは、以下のとおりです。

	氏名	独立社外	取締役会議長	指名・報酬諮問委員会	専門スキル									
					企業経営事業戦略	グローバルビジネス	財務・会計・金融	法律・行政・コンプライアンス	人事・労務	ヘルスケア	R&D	生産・SCM	IT・DX	サステナビリティ
取締役	宮本 昌志			○	○	○		○		○	○			
	Abdul Mullick			○	○	○		○		○				
	山下 武美			○	○	○		○		○	○		○	○
	藤原 大介									○	○			○
	小山田 隆	○		委員長	○	○	○		○					
	鈴木 善久	○	○	○	○	○					○	○	○	
	中田 るみ子	○		○					○	○				
	菅野 寛	○		○	○	○				○	○	○		
	伊藤 由希子	○		○				○		○			○	
監査役	小松 浩				○	○	○			○				
	小林 肇					○	○		○					
	田村 真由美	○		○	○	○	○							
	石倉 徹									○	○	○		○
	和智 洋子	○		○			○	○		○				

社外役員の状況

(会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係)

2025年3月11日現在の当社の社外取締役5名(森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久、中田るみ子)はともに、当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

2025年3月11日現在の当社の社外監査役3名(小林肇、谷津朋美、田村真由美)のうち、小林肇はキリンホールディングス株式会社の元業務執行者です。谷津朋美、田村真由美はともに、当社との人的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりです。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しています。

当社の社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性及び健全性の確保に努めています。

(独立性に関する基準又は方針の内容)

「社外役員の独立性に関する基準」(2020年12月1日改正)に以下のとおり定めています。

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件に加え、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とする。

当社又は子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社の親会社又は兄弟会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「兄弟会社」とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。

当社の主要株主(当社の親会社を除く)の取締役、監査役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。

当社が主要株主である会社(当社の子会社を除く)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者

「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間総売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている者をいう。

当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社」とは、直近事業年度におけるその会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。

当社又は当社の子会社の主要な取引先である者

「当社又は当社の子会社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。

当社又は当社の子会社の主要な取引先である会社又はその子会社」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。

当社又は当社の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士(若しくは税理士)又は監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナー又は従業員である者

当社又は当社の子会社から、役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

当社又は当社の子会社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の社員、パートナー又は従業員である者

本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で当該法人、組合等の団体の総売上高(総収入)の2%に相当する額をいう。

当社又は当社の子会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%に相当する額のいずれか大きい額をいう。

当社又は当社の子会社から取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者

又は 過去10年間に於いて該当したことがある者

上記 に過去5年間に於いて該当したことがある者

上記 ~ のいずれかに過去3年間に於いて該当したことがある者

上記 ~ のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、 ~ において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。

当社は、当社の子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等若しくは同居の親族

過去5年間に於いて当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又はその他重要な使用人であった者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

- ②1 その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

(選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えています。

なお、独立性確保の要件については、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則に定められた独立役員に係る規定及び日本取締役協会が2011年に作成した「取締役会規則における独立取締役の選任基準モデル」を参考に、当社グループとの関わりにおいて独立性が確保されるべく独自の「社外役員の独立性に関する基準」を設けています。この基準に照らし2025年3月11日現在、7名(社外取締役5名森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久、中田のみ子、社外監査役2名谷津朋美、田村真由美)を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定、同取引所に届け出ています。また、社外取締役候補の菅野寛、伊藤由希子及び社外監査役候補の和智洋子についても、2025年3月19日開催予定の定時株主総会で原案どおりに選任された場合、同規定に定める独立役員に指定する予定である旨、同取引所に届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役会との情報交換、会計監査人からの報告等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は、2025年3月11日現在5名（うち社外監査役3名：男性3名、女性2名）の構成となっています。

なお、常勤監査役小松浩氏、常勤社外監査役小林肇氏及び社外監査役田村真由美氏は、事業会社における経理・財務部門の担当経験があり、社外監査役谷津朋美氏は公認会計士であり、各氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役の監査機能の強化を図るために、業務執行から独立した監査役の業務を補助する専任の使用人を設置しています。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	役職	出席率
小松 浩	常勤監査役	100%（13回 / 13回）
上野 正樹	常勤社外監査役	100%（3回 / 3回）
小林 肇	常勤社外監査役	100%（10回 / 10回）
谷津 朋美	社外監査役	100%（13回 / 13回）
田村 真由美	社外監査役	100%（13回 / 13回）
石倉 徹	監査役	100%（13回 / 13回）

（注）1．上野正樹氏についての監査役会出席状況は、当事業年度に開催された監査役会のうち、2024年3月22日の退任前に開催されたもののみを対象としています。なお、同氏の役職名は退任時の役職を記載しています。

2．小林肇氏についての監査役会出席状況は、当事業年度に開催された監査役会のうち、2024年3月22日の就任後に開催されたもののみを対象としています。

監査役会の主な検討事項、報告事項は、次のとおりです。

	具体的な内容
決議・協議事項	監査の方針、監査計画、職務分担 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性 会計監査人の評価及び再任・不再任 会計監査人の監査報酬に関する同意 監査役会監査報告 株主総会に提出される議案・書類の調査 監査役選任議案同意、監査役報酬 等
報告・共有事項	内部統制システムの整備・運用状況 各監査役の職務執行状況、監査報告 取締役会付議事項、グローバル経営戦略会議、経営戦略会議その他の重要会議の内容 重要りん議書の内容 ヒアリングや往査における所感 等

c. 監査役の活動状況

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に
従い、次の活動により取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能の充実に努めています。

対面での会議や現地訪問、Web会議システム等の様々な手段により情報収集、分析、検討を行い、監査計画
に沿った適正な監査を確保しました。

主な活動内容	
取締役会への出席及び意見陳述	
重要会議への出席及び 会議資料、議事録等の 閲覧	グローバル経営戦略会議、経営戦略会議、グループCSR委員会、グループ情報公開委員会、グ ローバル品質保証委員会及びグループ財務管理委員会等（常勤監査役）
重要な決裁書類等の閲覧	
代表取締役等との定例会合（年4回）	
職務の執行状況の報告 聴取	Cx0、本部長、本社部長等へのヒアリング（常勤監査役、一部非常勤監査役）
	主要な事業所（支店、工場、研究所）、国内外グループ会社への往査（常勤監査役、一部非常 勤監査役）
内部監査部門との連携	内部監査計画や結果の報告（グループ会社監査役としての報告を含む）、定期的な情報共有・ 意見交換の実施（常勤監査役毎月、非常勤監査役年4回）
会計監査人との連携	監査計画、監査及び期中レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等についての説明・報 告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する進捗報告、情報共有・意見交換の実施
	会計監査に関わるトピックスや監査状況等に関する情報共有と意見交換の実施

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、内部統制上の第3ラインとして内部監査部門（経営監査部）を設置し、19名（2024年12月末時点）
を配置しています。内部監査部門は、当社グループにおけるガバナンス・リスクマネジメント及びコントロー
ルの各プロセスに関する経営諸活動の遂行状況を、合法性と合理性の観点から公正かつ独立的な立場で評価
し、助言・勧告を行っています。監査結果は、随時、代表取締役副社長へ報告するとともに、定期的に代表取
締役社長、取締役会及び監査役へ報告しています。監査業務品質の維持・向上として、内部監査部門内での品
質評価・改善への取組みに加え、外部評価を受審するなどの改善活動を継続的に行っています。また、当社で
は、内部監査部門にて、金融商品取引法にもとづく、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運
用状況の評価も行っています。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査役とは、監査計画や監査結果を相互に共有し、随時意見交換を行うなどの連携を図っ
ています。また、会計監査人とは、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況に関し適宜
意見交換を行い、必要な改善を行うとともに、重要な監査結果などについては、定期的に情報交換をしていま
す。

内部監査部門は、これらの活動をとおして、当社グループにおける内部統制システムの有効性や効率性向上
に寄与しています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
7年間
- c. 業務を執行した公認会計士
神塚 勲（継続監査年数2年）
石井 伸幸（継続監査年数7年）
岩崎 宏明（継続監査年数1年）
- d. 監査業務にかかる補助者の構成
監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者6名、その他33名です。
- e. 監査法人の選定方針、理由
監査役会は、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」、「会計監査人の選任に関する議案の決議に際しての確認事項」及び「会計監査人の解任又は不再任の必要がない旨の決議に際しての確認事項」を定めています。監査役及び監査役会は、これらの方針及び確認事項に基づき、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当しないこと、会計監査人の独立性・専門性、監査の体制、品質管理体制及び監査活動の適切性・妥当性等に関して総合的に検討した結果、適任と判断しました。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っています。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に、「会計監査人の解任又は不再任の必要がない旨の決議に際しての確認事項」に基づき検討を行い、十分な評価結果を得られたため、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	102	-	126	28
連結子会社	-	-	-	-
計	102	-	126	28

- ・ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
当連結会計年度の非監査業務の内容は非財務情報の開示に係るアドバイザー業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	16	-	11
連結子会社	244	8	347	9
計	244	24	347	21

- ・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームの当社に対する非監査業務の内容
前連結会計年度の非監査業務の内容は主にコーポレートガバナンスに関するアドバイザー業務等です。当連結会計年度の非監査業務の内容は主に税務アドバイザー業務等です。

- ・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームの連結子会社に対する非監査業務の内容
前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は主に海外子会社の税務アドバイザー業務等です。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しています。

e. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の決定方針等

- 当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該決定方針は、指名・報酬諮問委員会での審議を経た上で、同委員会の答申を受けて承認されたものです。
 - また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会が、当該決定方針に沿うものであることを確認して答申しており、取締役会は指名・報酬諮問委員会からの答申を尊重して、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。
 - なお、当事業年度に係る監査役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議により決定しています。
- 取締役及び監査役の報酬等の決定方針の内容及び報酬等の概要等は、以下のとおりです。

1. 基本方針

- 当社の取締役及び監査役の報酬は、当社のさらなる持続的な成長及び企業価値の増大に貢献する意識を高め、グローバル・スペシャリティファーマにふさわしい人材を確保できる内容であること、取締役及び監査役各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものであること、並びに、客観的な視点を取り入れ透明性のある適切なプロセスを経て決定されるものであることを基本としています。
- この基本方針の実現のため、役員報酬に関する調査や審議は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会で行っています。

2. 報酬の構成と支給対象等

- 当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されています。業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬としての業績連動型年次賞与及び中長期インセンティブとしての業績連動型株式報酬の二つであり、非金銭報酬は中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬です。非業務執行取締役及び監査役については、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能を十分に働かせるため、基本報酬のみの固定報酬又は無報酬としています。
- 各報酬の構成割合の目安は、以下の表のとおりです。各報酬の構成割合は、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて当社と関連する業種に属する他社の報酬水準や報酬構成等の客観的な比較検証を行った上で、役位を踏まえ、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。

報酬等の種類		概要	業務執行取締役の報酬構成 (基本報酬を100としたとき)
基本報酬		<ul style="list-style-type: none"> 役位又は職責を踏まえた固定報酬 年額を12等分して毎月支給 	100
業績連動報酬	業績連動型年次賞与	<ul style="list-style-type: none"> 事業年度ごとの業績向上への貢献意欲を高める業績連動の現金報酬(短期インセンティブ報酬) 役位又は職責ごとに定める目標達成時の支給額(基準額)を100%とした場合、業績目標の達成度に応じて0%~200%の範囲内で変動 事業年度終了後(通常は4月)に一括支給 	50~60
	業績連動型株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える業績連動報酬(中長期インセンティブ報酬) 中長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める株式報酬 役位又は職責ごとに定める目標達成時の交付株数を100%とした場合、業績目標の達成度に応じて0%~150%の範囲内で変動 3事業年度終了後(通常は4月)に交付及び支給 	25~45
非金銭報酬	譲渡制限付株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める株式報酬(中長期インセンティブ報酬) 毎年一定の時期(通常は4月)に割り当て、3年間譲渡を制限する 	35

(注) 1. 上記の報酬等のうち、業績連動型株式報酬は業績連動報酬及び非金銭報酬の双方に該当しますが、ここでは業績連動報酬として整理・記載しています。

2. 業績連動報酬の構成割合は、業績目標を100%達成した場合の数値を記載しています。

3. 各報酬の概要

(i) 基本報酬

- 基本報酬は、各役員の役位又は職責を踏まえた月例の固定報酬としており、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、当社と関連する業種に属する他社の報酬水準や報酬構成等の客観的な比較検証も行った上で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。なお、監査役については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議により決定しています。

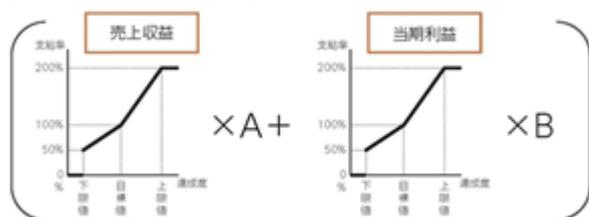
(ii) 業績連動型年次賞与

- 業績連動型年次賞与は、業務執行取締役の事業年度ごとの業績向上への貢献意欲を高めるために、業績に応じて変動する現金報酬としており、事業年度ごとに設定した業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて算出した額を、毎年一定の時期（通常は4月）に業務執行取締役に支給しています。業績評価指標には財務指標と非財務指標の両方を採用しています。業績連動型年次賞与の業績評価指標、目標値及び目標値の達成度に応じて算出する支給額は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。
- 財務指標には、株主の皆様との価値共有と当社の持続的な企業価値向上のため、成長性の観点から売上収益を、収益性の観点から当期利益を採用し、それぞれ本決算発表時の業績予測値を目標値としています。非財務指標については、2030年のビジョン実現に向け、事業年度ごとに設定した重要経営課題に対する目標を設定しています。これらの各業績評価指標の達成度に応じて支給率（0%～200%）を決定しています。

イメージ図1 賞与の業績連動の仕組み



[年次財務指標達成率]



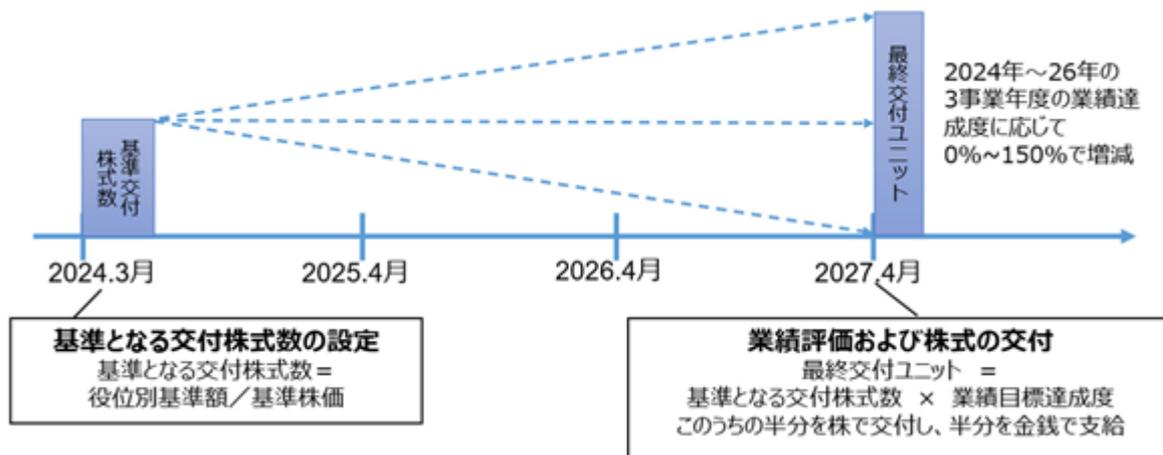
2024年度の業務執行取締役におけるウェイトは、A : B = 3 : 7としています。

(iii) 業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

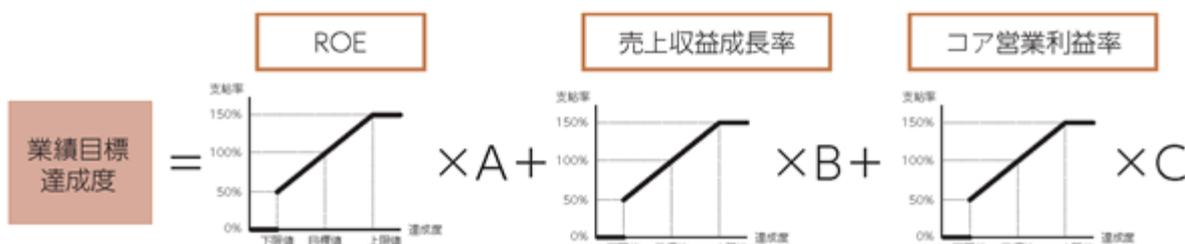
- 業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、業務執行取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするもので、連続する3事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減するものです。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、3事業年度の業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を0%から150%の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期（通常は4月）に業務執行取締役に交付及び支給する設計です。業績評価指標には、中期経営計画上の指標であるROE、売上収益年平均成長率及びコア営業利益率等を用いており、それぞれの達成度に応じて業績目標達成度が算定されます。

2021-2025年 中期経営計画の財務指標（計数ガイダンス）（抜粋）	
ROE	10%以上（早期達成 / 中長期的に維持向上）
売上収益成長率	CAGR10%以上（2020年度を基準年度とした5か年の平均成長率）
コア営業利益率	25%以上（2025年度）

イメージ図2 業績連動型株式報酬の業績連動の仕組み



イメージ図3 業績連動型株式報酬の業績目標達成度算出の仕組み



2024年度の業務執行取締役におけるウェイトは、A : B : C = 1 : 1 : 1としています。

(iv) 譲渡制限付株式報酬

- ・譲渡制限付株式報酬制度は、業務執行取締役が株価変動のメリット及びリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とするものです。取締役会決議により、基本報酬を基に定める基準額及び株価に応じた株数を毎年一定の時期（通常は4月）に業務執行取締役に対して割り当てるものであり、交付される株式には3年間の譲渡制限が付いています。

4. 報酬決定手続、指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

- ・取締役の基本報酬及び業績連動型年次賞与の役位別の報酬テーブル等は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役小山田隆が委員長である指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会が決定しています。その上で、取締役の個人別の基本報酬及び業績連動型年次賞与等の支給額は、効率的な取締役会運営を実現するために取締役会からの一任を受けた代表取締役社長CEO宮本昌志が、株主総会で決議された報酬限度額内に指名・報酬諮問委員会の審議の結果を踏まえて決定しています。なお、株式報酬の個人別の割当及び交付は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会で決定するものとしています。また、業務執行取締役の報酬については、不法行為又は法令違反等があった場合は指名・報酬諮問委員会における審議により報酬の返還を求めることができるクローバック条項を設定しています。
- ・監査役の個人別の報酬等は、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議の上、株主総会で決議された報酬限度額内で決定しています。
- ・当事業年度末時点の指名・報酬諮問委員会は、社内取締役3名、独立役員7名で構成しています。当事業年度は、計13回の指名・報酬諮問委員会を開催し、取締役・執行役員及びグローバルの主要ポジションの報酬水準について検証するとともに、業績連動賞与や業績連動型株式報酬の目標値等について審議しています。

株主総会における報酬等の決議内容

- ・取締役に対する基本報酬と業績連動型年次賞与を含む金銭報酬枠は、2021年3月24日開催の第98回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は1億円以内）として承認されています。当該定時株主総会終了時点の対象取締役の員数は7名（うち社外取締役4名）です。また、別枠として、2020年3月19日開催の第97回定時株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権枠の総額を年額1億5千5百万円以内とすること、2021年3月24日開催の第98回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）に係る報酬額を各対象期間につき3億円以内、割り当てる当社株式の総数を各対象期間につき20万株以内とすることが承認されています。第97回、第98回定時株主総会終了時点の対象取締役の員数は、それぞれ3名（いずれも業務執行取締役）です。
- ・なお、監査役報酬は2008年2月29日開催の臨時株主総会において月額9百万円を上限として承認されています。当該臨時株主総会終了時点の対象監査役の員数は4名です。

当事業年度に係る報酬等の実績

1. 当事業年度に係る報酬等の総額

(i) 取締役及び監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬			
			業績連動報酬	非金銭報酬		
				業績連動型 年次賞与 (注2)	業績連動型 株式報酬 (PSU) (注2)	
取締役 (社外取締役を除く。)	419	177	150	31	62	3
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	-	1
社外取締役	92	92	-	-	-	5
社外監査役	65	65	-	-	-	4

- (注) 1. 上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。また、無報酬の取締役2名及び監査役1名を含めていません。
2. 業績連動型年次賞与の額、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬による報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であり、業績連動型株式報酬の額は、2023年度と2024年度を業績評価期間開始時とする各業績連動型株式報酬について、事業年度末における目標達成見込みに応じて2024年度に費用計上した額を合計した金額です。業績連動型株式報酬については、業績評価期間経過後に金銭報酬と非金銭報酬でそれぞれ支給・交付します。
3. 当事業年度において業務執行取締役に交付した譲渡制限付株式は21,737株(1株当たりの払込価格は2024年3月21日の終値である2,845円)です。

(ii) 取締役の業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績

・当事業年度に確定した業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績は、以下のとおりです。

i) 業績連動型年次賞与

業績連動型年次賞与に係る評価指標の目標と実績		
評価指標	目標値(2024年2月7日公表)	実績値
売上収益	4,730億円	4,956億円
当期利益	630億円	599億円
重要経営課題に対する 目標達成度	<ul style="list-style-type: none"> 製品の価値最大化 パイプラインの充実 医薬へのアクセス向上など年度経営計画で定めた非財務目標 	<ul style="list-style-type: none"> 製品の価値最大化：達成 パイプラインの充実：達成 医薬へのアクセス向上：達成 その他、計画した活動を概ね実施

ii) 業績連動型株式報酬(PSU)(2022-2024年度を評価期間とする業績連動型株式報酬)

業績連動型株式報酬に係る業績目標と実績		
財務指標	中期経営計画上の目標値	実績値
ROE	10%	7.1%
売上収益成長率(注)	10%	12.1%
コア営業利益率	25%	19.3%

(注) 売上収益成長率については、中期経営計画上の目標値は2020年度を基準年度とした5か年の平均成長率であり、実績値は評価期間開始年度の前年度を基準年度とした3か年の平均成長率です。

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名（役員区分）	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
		固定報酬	変動報酬			
		基本報酬	業績連動報酬		非金銭報酬	
			業績連動型 年次賞与	業績連動型 株式報酬 (PSU)	譲渡制限付 株式報酬	
宮本 昌志（代表取締役社長）	提出会社	83	74	18	29	205
大澤 豊（代表取締役副社長）	提出会社	53	43	7	18	121

- （注）1. 各報酬の金額については、上記「1. 当事業年度に係る報酬等の総額（i）取締役及び監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の（注）2に同じです。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に寄与すると政策的に判断した株式を区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は「協和キリン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」において、政策保有株式について以下のよう

- ・当社グループは、政策保有株式を原則保有しない。但し、当社グループにとって中長期的な企業価値の向上に資すると認められる銘柄のみ保有することができる。
- ・当社は、個別の政策保有株式の保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、保有意義の薄れてきた銘柄については、取引先等との対話・交渉を実施しながら、政策保有株式の縮減を進める。
- ・当社は、政策保有株式の議決権行使に当たっては、当該企業の企業価値の向上に資するものであるか、また、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかを勘案し、議案ごとに賛否を判断のうえ、適切に議決権を行使する。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	2,172
非上場株式以外の株式	1	46

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,265	主にコーポレートベンチャーキャピタル活動の一環として取得しました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,607

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Ardelyx社	-	2,873,563	技術導入契約を締結しており、事業における提携関係の強化のため保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しています。	無
	-	2,506		
(株)ほくやく・竹山 ホールディングス	52,000	52,000	医薬品販売等における円滑な取引関係の維持のため保有しています。なお、定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の合理性を検証しています。	有
	46	41		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や独立監査人等が主催する研修等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	6	94,508	111,477
のれん	7	140,450	181,034
無形資産	7	62,918	165,297
持分法で会計処理されている投資	8	12,357	3,185
その他の金融資産	9	33,374	32,800
退職給付に係る資産	17	15,655	19,775
繰延税金資産	10	49,538	41,258
その他の非流動資産		6,018	8,511
非流動資産合計		414,818	563,337
流動資産			
棚卸資産	11	71,363	72,933
営業債権及びその他の債権	12	119,082	157,015
その他の金融資産	9	1,923	1,705
その他の流動資産		15,673	27,692
現金及び現金同等物	13,33	403,083	244,681
流動資産合計		611,124	504,026
資産合計		1,025,942	1,067,363

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資本			
資本金	15	26,745	26,745
資本剰余金	15	464,731	427,733
自己株式	15	(2,933)	(5,887)
利益剰余金	15	338,764	371,050
その他の資本の構成要素	15	9,112	31,171
親会社の所有者に帰属する持分合計	15	836,418	850,811
資本合計		836,418	850,811
負債			
非流動負債			
持分法適用に伴う負債	8	13,966	11,695
退職給付に係る負債	17	293	272
引当金	18	8,439	6,470
繰延税金負債	10	428	434
その他の金融負債	19	16,111	24,119
その他の非流動負債	21	17,049	8,887
非流動負債合計		56,287	51,876
流動負債			
営業債務及びその他の債務	22	92,983	121,063
引当金	18	2,379	4,441
その他の金融負債	19	8,136	4,628
未払法人所得税		4,022	3,384
その他の流動負債	21	25,718	31,159
流動負債合計		133,237	164,675
負債合計		189,524	216,551
資本及び負債合計		1,025,942	1,067,363

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	5,23	442,233	495,558
売上原価	11	(111,207)	(132,611)
売上総利益		331,026	362,947
販売費及び一般管理費	24	(163,078)	(167,537)
研究開発費		(72,106)	(103,544)
持分法による投資損益		943	3,539
その他の収益	25	16,785	13,102
その他の費用	25	(21,007)	(19,286)
金融収益	26	4,873	1,770
金融費用	26	(190)	(7,538)
税引前利益		97,246	83,453
法人所得税費用	10	(16,058)	(23,583)
当期利益		81,188	59,870
当期利益の帰属			
親会社の所有者		81,188	59,870
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	151.03	113.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	151.01	113.06

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		81,188	59,870
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	1,157	(596)
確定給付制度の再測定	30	579	2,404
純損益に振替えられることのない項目合計		1,735	1,808
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	21,017	21,741
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	(1,798)	1,798
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	53	96
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		19,272	23,636
その他の包括利益		21,008	25,444
当期包括利益		102,196	85,314
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		102,196	85,314

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2023年1月1日残高		26,745	464,434	(3,177)	285,842	219	(12,247)
当期利益		-	-	-	81,188	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	21,070
当期包括利益合計		-	-	-	81,188	-	21,070
剰余金の配当	15	-	-	-	(29,027)	-	-
自己株式の取得	15	-	-	(10)	-	-	-
自己株式の処分	15	-	37	79	-	-	-
自己株式の消却	15	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	16	-	259	174	-	(117)	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	761	-	-
所有者との取引額合計		-	297	243	(28,266)	(117)	-
2023年12月31日残高		26,745	464,731	(2,933)	338,764	102	8,823

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		その他の資本の構成要素				合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計		
2023年1月1日残高		1,010	-	-	(11,018)	762,826	762,826
当期利益		-	-	-	-	81,188	81,188
その他の包括利益		1,157	579	(1,798)	21,008	21,008	21,008
当期包括利益合計		1,157	579	(1,798)	21,008	102,196	102,196
剰余金の配当	15	-	-	-	-	(29,027)	(29,027)
自己株式の取得	15	-	-	-	-	(10)	(10)
自己株式の処分	15	-	-	-	-	117	117
自己株式の消却	15	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	16	-	-	-	(117)	317	317
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		(182)	(579)	-	(761)	-	-
所有者との取引額合計		(182)	(579)	-	(878)	(28,604)	(28,604)
2023年12月31日残高		1,984	-	(1,798)	9,112	836,418	836,418

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2024年1月1日残高		26,745	464,731	(2,933)	338,764	102	8,823
当期利益		-	-	-	59,870	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	21,837
当期包括利益合計		-	-	-	59,870	-	21,837
剰余金の配当	15	-	-	-	(30,895)	-	-
自己株式の取得	15	-	-	(40,014)	-	-	-
自己株式の処分	15	-	(140)	109	-	-	-
自己株式の消却	15	-	(36,902)	36,902	-	-	-
株式に基づく報酬取引	16	-	45	49	-	(75)	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	3,310	-	-
所有者との取引額合計		-	(36,997)	(2,954)	(27,585)	(75)	-
2024年12月31日残高		26,745	427,733	(5,887)	371,050	27	30,661

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		その他の資本の構成要素				合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャップシュ・フロー・ヘッジ	合計		
2024年1月1日残高		1,984	-	(1,798)	9,112	836,418	836,418
当期利益		-	-	-	-	59,870	59,870
その他の包括利益		(596)	2,404	1,798	25,444	25,444	25,444
当期包括利益合計		(596)	2,404	1,798	25,444	85,314	85,314
剰余金の配当	15	-	-	-	-	(30,895)	(30,895)
自己株式の取得	15	-	-	-	-	(40,014)	(40,014)
自己株式の処分	15	-	-	-	-	(31)	(31)
自己株式の消却	15	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	16	-	-	-	(75)	19	19
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		(906)	(2,404)	-	(3,310)	-	-
所有者との取引額合計		(906)	(2,404)	-	(3,385)	(70,921)	(70,921)
2024年12月31日残高		482	-	-	31,171	850,811	850,811

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		97,246	83,453
減価償却費及び償却費		21,096	24,780
減損損失及び減損損失戻入益(益)	6,7	10,780	2,060
引当金の増減額(減少)		496	(203)
持分法による投資損益(益)		(943)	(3,539)
子会社株式売却益及び残存持分評価益(益)	28	(14,799)	(7,372)
為替差損益(益)		13,205	8,347
棚卸資産の増減額(増加)		(3,306)	(1,646)
営業債権の増減額(増加)		(2,931)	(31,531)
営業債務の増減額(減少)		4,839	(694)
契約負債の増減額(減少)		(8,149)	(9,910)
法人所得税の支払額		(8,610)	(17,663)
その他		6,628	21,802
営業活動によるキャッシュ・フロー		115,551	67,884
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(17,213)	(26,037)
有形固定資産の売却による収入		328	3,397
無形資産の取得による支出		(15,639)	(79,231)
投資有価証券の取得による支出		(548)	(2,187)
投資有価証券の売却による収入	14	1	2,892
貸付金の回収による収入		-	4,503
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	27	-	(48,196)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	28	7,780	1,343
関係会社社債の償還による収入		5,000	1,000
その他		(90)	127
投資活動によるキャッシュ・フロー		(20,382)	(142,387)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株予約権付社債の償還による支出	31	-	(9,621)
リース負債の返済による支出	31	(3,640)	(4,004)
自己株式の取得による支出		(10)	(40,014)
配当金の支払額	15	(29,027)	(30,895)
その他		143	(163)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(32,535)	(84,697)
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,255	799
現金及び現金同等物の増減額(減少)		63,889	(158,402)
現金及び現金同等物の期首残高	13,33	339,194	403,083
現金及び現金同等物の期末残高	13,33	403,083	244,681

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

協和キリン株式会社（以下「当社」という。）は日本の会社法に基づき設立された株式会社であり、日本に所在しています。また、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の最終的な親会社はキリンホールディングス株式会社です。なお、当社の登記されている本社の住所は、東京都千代田区です。当社グループの連結財務諸表は、2024年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。なお、当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用しています。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2025年3月11日開催の取締役会において公表の承認がなされています。

(3) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しています。

(5) 会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下のとおりです。

仕掛研究開発費の減損

仕掛研究開発費は、主に製品、開発品及び技術などの導入契約に伴い取得した無形資産のうち、研究開発等の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものです。

当社グループは、仕掛研究開発費について個別資産ごとに毎期（第4四半期間中）及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、主として使用価値に基づき算定しています。使用価値の測定においては、当該研究開発品の開発コストの総額、開発成功確率及び将来の販売予測等に見積りを使用しています。これらの見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、連結財務諸表に計上した仕掛研究開発費の金額は、前連結会計年度において22,191百万円、当連結会計年度において103,813百万円です。

販売権の減損

当社グループは、医薬品の販売権について個別資産ごとに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、主として使用価値に基づき算定しています。使用価値の測定においては、当該製品の将来の販売予測等に見積りを使用しています。これらの見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、連結財務諸表に計上した販売権の金額は、前連結会計年度において33,090百万円、当連結会計年度において53,926百万円です。

金融資産の減損

関係会社社債は当社の持分法適用会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社が発行して当社が引受けている社債です。当社は同社債の信用リスクの著しい増加の有無及び12か月の予想信用損失を同社の将来の事業計画に基づき判断しており、当年度の貸倒引当金の計上は不要と判断しています。当該事業計画には、主要な仮定として市場環境を踏まえた見込販売数量及び取引条件等を用いており、これらの見積りが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、連結財務諸表に計上した関係会社社債の金額は、前連結会計年度において23,500百万円、当連結会計年度において22,500百万円です。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」、「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた(310)百万円は、「有形固定資産の売却による収入」328百万円、「投資有価証券の取得による支出」(548)百万円、「投資有価証券の売却による収入」1百万円、「その他」(90)百万円として組替えています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは、当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、持分法を適用して会計処理をしています。

関連会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。

当社グループは、その共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と共同支配企業（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しています。

共同支配企業については、持分法を適用して会計処理をしています。

共同支配企業との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。

企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合には、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生した期に費用処理しています。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しています。取得原価で測定する外貨建ての非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の直物為替レート、収益及び費用については取引日に近似するレートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(3) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産については取引日に当初認識しており、それ以外の金融資産については決済日に当初認識しています。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で算定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しています。

公正価値で測定される金融商品のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

(b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しています。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、金融収益の一部として純損益として認識しています。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しています。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しています。当社グループは、金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積っています。なお、予想信用損失の見積りの修正に伴う金額は純損益で計上しています。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取扱っています。なお、当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融負債（デリバティブを除く）

（ ）当初認識及び測定

当社グループが保有する金融負債については、償却原価で測定される金融負債に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

なお、当該金融負債は発行に直接起因する取引コストを控除した金額で当初測定しています。

（ ）事後測定

償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で事後測定しています。

（ ）認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクを管理するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後も公正価値で再測定しています。公正価値の変動は、原則として、純損益を通じて認識しています。

ただし、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たす一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用し、以下のように会計処理しています。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来のその他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振替えています。

(4) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数に渡り、定額法で計上しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年
- ・使用権資産 見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(5) リース

当社グループは、リース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識しています。使用権資産は、取得原価で当初測定しています。この取得原価は、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で算定しています。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間に渡り定額法により減価償却を行っています。さらに、使用権資産は、該当のある場合に減損損失によって減額され、リース負債の再測定に際して調整されます。

また、リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しています。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しています。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しています。

当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間に渡り定額法により費用として認識しています。

(6) のれん

企業結合から生じたのれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。のれんの償却を行わず、每期（第4四半期中）及び減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しています。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しています。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合に伴い取得した無形資産は、取得日における公正価値で測定しています。研究費は、発生時に費用として認識し、開発費は、規制当局の販売承認が得られる可能性が高いと判断される場合に、「仕掛研究開発費」として無形資産に計上しています。当初認識後、償却が開始されていない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

製品、開発品及び技術などの導入契約や企業結合に伴い取得した無形資産のうち、研究開発等の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないもの及び内部開発費用のうち、資産の認識要件を満たすものは、「仕掛研究開発費」として無形資産に計上しています。なお、「仕掛研究開発費」は償却が開始されていない無形資産に該当するため、每期（第4四半期中）及び減損の兆候が存在する場合には、その都度個別資産ごとに減損テストを実施しています。また規制当局の販売承認が得られた無形資産については、「販売権」に計上し、販売開始後、償却を実施します。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・販売権 5～19年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更としてその影響を将来に向かって認識しています。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産及び退職給付に係る資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び償却が開始されていない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて、現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は、戻入れていません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻入れています。

(9) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所・状態に至るまでに要した全ての費用を含んでいます。

(10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産（又は処分グループ）は、売却目的保有に分類しています。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

非継続事業

非継続事業には、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

(12) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しています。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）、一部の従業員に対する現金決済型の株式に基づく報酬制度としてファントム・ストック制度をそれぞれ採用しています。

譲渡制限付株式報酬は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日における当社普通株式の公正価値を参照して測定しています。

パフォーマンス・シェア・ユニットのうち、持分決済型の株式に基づく報酬については、将来的に付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。現金決済型の株式に基づく報酬については、受領した役務及び発生した負債の公正価値を測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。当該負債の公正価値は期末日及び決済日において再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

ファントム・ストックについては、要支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

なお、当社は、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用していましたが、すでに付与されている新株予約権を除いて廃止しています。当該制度のもとで、付与されたストック・オプションについては、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、報告期間の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。

有給休暇費用は、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

(16) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しています。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めていません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めています。

() 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約並びに製商品に係る販売権の譲渡契約及びライセンス契約については、顧客へ製商品、販売権又はライセンス(以下「製商品」という。)を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

製商品の販売から生じる収益は、主に卸売業者、医療機関、医療保険会社、政府機関に対する割戻や値引等の項目を控除した金額で算定しています。控除調整のうち最も重要なものは、顧客に対する割戻、卸売業者に対するチャージバック、米国公的医療保険制度に係る割戻、期限切れ返品に係る引当です。これらの調整額は、契約内容や過去の実績値等を考慮して算出されますが、見積りに基づくため、実際の発生額を完全に反映していない場合があります。購入機関の種類、最終消費者及び製品の売上構成により変動する可能性があります。

顧客に返金すると見込んでいる対価は、返金負債として計上しています。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いています。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

() 技術収入

当社グループは、第三者に当社グループの開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ています。ライセンス契約には、ライセンスの許諾以外に当社グループによる財又はサービスの提供がない場合と、製造技術や薬剤の提供等の開発協力、規制当局承認対応、共同販売促進等に関して当社グループによる財又はサービスの提供がある場合があります。

ライセンスの許諾以外に重要な財又はサービスの提供がない場合には、通常、契約一時金はライセンス許諾時点において履行義務の全てが充足されることから、ライセンスを許諾した時点で収益を認識しており、開発活動が成功し規制当局の承認が得られたこと等で受領するマイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が非常に高くなった時点で収益を認識しています。

また、ライセンスの許諾を含む複数の重要な財又はサービスの提供がある場合には、単一又は複数の履行義務として識別し、当該履行義務に対して契約一時金及びマイルストーン収入からなる取引価格を配分し、契約負債として計上した上で、当該履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しています。ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務は、個々のライセンス契約に応じた適切な進捗度をインプット法により測定しています。

ランニング・ロイヤルティ収入及び製剤の売上高合計が一定額を超えたこと等で受領する販売達成マイルストーン収入は、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに該当し、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、実際に販売又は使用された時点か、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに配分された履行義務が充足された時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの許諾時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

(17) 共同開発及び共同販売

当社グループは、当社グループ又は提携先企業の開発品及び製品について、提携先企業との間で共同開発及び共同販売契約を締結しています。

上記契約に基づき、当社グループが、契約の対価として契約一時金のほか、マイルストーン収入、及びランニング・ロイヤルティ収入等を提携先企業から受取る権利、又は提携先企業に支払う義務を有します。

また、共同開発活動や共同販売促進活動において、提携先企業との間で費用や利益の折半を行う場合における当社グループの提携先企業への支出、又は当社グループの提携先企業からの収入については、個々の契約内容や取引実態に即して、売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費、又は研究開発費に計上又は戻入しています。

アトピー性皮膚炎等を対象としたKHK4083に関するAmgen社への導出契約

2021年6月1日において、当社とAmgen社は、当社が創薬したヒト型抗OX40モノクローナル抗体KHK4083の自己免疫疾患であるアトピー性皮膚炎等を対象とした共同開発・販売に関する契約を締結しました。なお、本契約は米国の独占禁止法に基づく待機期間を終了したことを受けて、2021年7月31日に発効しています。

本契約に基づき、Amgen社は本剤の開発や製造を主導し、当社が単独で販売活動を担当する日本を除き、グローバルでの販売活動を主導しています。両社は米国において本剤のコ・プロモーションを行い、当社は米国以外（日本を除く欧州及びアジア）においてコ・プロモーションを行う権利を有しています。Amgen社は、当社に400百万ドルの契約一時金、今後最大850百万ドルのマイルストーンと全世界での売上に対するロイヤルティを支払います。両社は、日本を除く全世界での開発費及び米国での販売にかかる費用を折半します。なお、日本を除く全世界の市場における本剤の売上はAmgen社に計上されます。

本契約により受領した契約一時金400百万ドルは、「3.重要性がある会計方針 (16)収益」に記載のとおり、契約負債に計上し、ライセンスの許諾と一体の製造技術や治験薬の提供等の開発協力及び製造販売承認取得に向けた支援等の当社グループによる重要な財又はサービスの移転が完了する米国での承認取得の見込時期までにわたり、履行義務の充足に応じて当該契約負債を取り崩し、売上収益を認識しています。なお、当連結会計年度において売上収益として認識した金額は8,073百万円となります。

また、共同開発活動及び共同販売活動の準備活動に伴い生じる費用については、その性質に応じて販売費及び一般管理費又は研究開発費に計上しています。

(18) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。

研究開発に関連して発生した費用に対する補助金は、関連する費用から控除して表示しています。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から直接減額しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

また、IAS第12号に定める例外規定を適用して、第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っていません。

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しています。ただし、子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識していません。

繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しています。ただし、子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合には繰延税金資産を認識していません。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しています。

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、当社グループは早期適用していません。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	主として損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。

IFRS第18号の適用により、従前のIAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供するため、主として損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表とともにIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については、現時点で未定です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しています。

(2) 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上収益の製品及びサービスごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
製商品	400,372	446,786
技術収入	41,860	48,772
合計	442,233	495,558

(3) 地域別に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	153,462	141,167
米州	177,296	220,414
(内、米国)	172,242	214,871
欧州	65,745	80,248
アジア	44,759	52,466
その他	972	1,263
合計	442,233	495,558

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	232,661	291,280
米州	15,229	51,746
欧州	52,469	124,741
アジア	3,535	109
合計	303,894	467,877

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、持分法で会計処理されている投資、金融商品、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでいません。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

顧客の名称	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
CVS Caremark社	46,923	58,476

6. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。
帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他 (注1)	合計
2023年1月1日残高	30,195	10,396	5,257	14,608	20,227	8,416	89,099
取得	226	3	58	15,735	1,270	460	17,752
売却又は処分	(80)	(22)	-	-	(172)	(35)	(310)
減価償却(注2)	(2,786)	(3,314)	-	-	(3,903)	(3,155)	(13,158)
減損損失(注3)	(44)	-	-	-	-	-	(44)
科目振替	12,922	3,065	-	(21,087)	-	5,099	-
在外営業活動体の換算 差額	265	14	-	106	839	(55)	1,169
2023年12月31日残高	40,698	10,142	5,316	9,361	18,260	10,730	94,508
取得	204	86	2,573	25,639	1,781	961	31,245
企業結合による取得	526	394	-	58	1,435	-	2,412
売却又は処分	(44)	(28)	(935)	(1)	(14)	(249)	(1,271)
減価償却(注2)	(3,244)	(3,543)	-	-	(4,219)	(3,775)	(14,781)
減損損失(注3)	(65)	(310)	-	-	(51)	(56)	(482)
連結子会社の除外に よる変動	(1,555)	(831)	-	-	(49)	(65)	(2,500)
科目振替	7,457	5,002	-	(18,086)	-	5,626	(1)
在外営業活動体の換算 差額	668	56	78	239	1,171	134	2,346
2024年12月31日残高	44,645	10,968	7,032	17,210	18,313	13,307	111,477

(注) 1. その他は、主として工具器具及び備品です。

2. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として表示
しています。

3. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年1月1日残高	85,656	60,760	5,258	15,021	39,693	42,231	248,619
2023年12月31日残高	95,738	62,425	5,316	9,773	38,915	44,798	256,964
2024年12月31日残高	101,206	64,757	7,032	17,618	42,885	47,290	280,789

(注)有形固定資産の取得のために受領した政府補助金の金額は1,136百万円(前連結会計年度1,558百万円)であり、有形固定資産の取得原価より直接減額しています。政府補助金に付随する未履行の条件若しくはその他の偶発事象はありません。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年1月1日残高	55,462	50,364	0	413	19,466	33,815	159,520
2023年12月31日残高	55,039	52,283	0	412	20,655	34,068	162,456
2024年12月31日残高	56,561	53,788	0	408	24,572	33,983	169,312

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
2023年1月1日残高	10,616	1,887	7,722	2	20,227
2023年12月31日残高	9,026	1,505	7,728	1	18,260
2024年12月31日残高	8,982	1,389	7,942	-	18,313

(3) コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「34. コミットメント」をご参照ください。

7. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費 (注1)	販売権	その他 (注2)	合計
2023年1月1日残高	135,761	33,248	24,698	6,840	64,786
取得	-	1,500	4,380	3,037	8,917
内部開発による増加	-	6,678	-	-	6,678
売却又は処分	-	-	-	(55)	(55)
償却(注3)	-	-	(5,571)	(2,368)	(7,939)
減損損失	-	(9,403)	(1,240)	(156)	(10,799)
減損損失戻入	-	-	64	-	64
科目振替	-	(9,832)	9,832	-	-
在外営業活動体の換算差額	4,690	-	928	339	1,267
2023年12月31日残高	140,450	22,191	33,090	7,637	62,918
取得	-	66,689	450	2,472	69,610
企業結合による取得	34,135	13,201	17,346	60	30,606
内部開発による増加	-	9,664	-	-	9,664
売却又は処分	-	(190)	(33)	(157)	(379)
償却(注3)	-	-	(7,584)	(2,415)	(9,999)
減損損失	-	-	(1,391)	-	(1,391)
連結子会社の除外による変動	-	-	-	(247)	(247)
科目振替	-	(10,131)	10,131	1	1
在外営業活動体の換算差額	6,449	2,390	1,916	207	4,513
2024年12月31日残高	181,034	103,813	53,926	7,558	165,297

(注) 1. 無形資産の「仕掛研究開発費」には、自己創設無形資産が前連結会計年度末において14,824百万円、当連結会計年度末において14,168百万円含まれています。自己創設無形資産を除く仕掛研究開発費の金額は、前連結会計年度末において7,367百万円、当連結会計年度末において89,645百万円です。

2. 無形資産の「その他」は、主としてソフトウェアです。

3. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として表示しています。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2023年1月1日残高	135,761	56,035	107,497	12,562	176,094
2023年12月31日残高	140,450	35,607	128,793	15,631	180,031
2024年12月31日残高	181,034	113,946	150,618	17,246	281,811

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2023年1月1日残高	-	22,788	82,799	5,721	111,308
2023年12月31日残高	-	13,416	95,704	7,994	117,114
2024年12月31日残高	-	10,133	96,692	9,688	116,514

(2) 減損テスト

のれん

当社グループは、のれんについて、每期（第4四半期中）及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しています。

使用価値は、3年間の事業予測を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しています。

使用価値の算定に用いた割引率は、以下のとおりです。

	割引率（税引後）	割引率（税引前）
	資金生成単位グループの 加重平均資本コスト（WACC）	資金生成単位グループの 加重平均資本コスト（WACC）
2023年12月期	7.6%	10.6%
2024年12月期	7.0%	9.9%

当該事業予測は、過去の経験を反映し、外部の情報源と整合的であり、新薬の上市予定や競合の状況等を考慮して策定されたものです。

使用価値は、当該資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

償却が開始されていない無形資産

当社グループは、仕掛研究開発費について個別資産ごとに每期（第4四半期中）及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。仕掛研究開発費は、研究開発段階にある製品、開発品及び技術などの導入契約や企業結合に伴い取得した研究開発に係る権利及び内部開発費用のうち、資産の認識要件を満たし、最終的に製品化される段階までは使用可能な状態にないものであり、金額は103,813百万円（前連結会計年度22,191百万円）です。

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	名称	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	
		帳簿価額	帳簿価額	残存償却期間
仕掛研究開発費	ziftomenib	-	51,353	-
	infigratinib	-	14,800	-
	OTL-203	-	14,543	-
	tivozanib	4,204	4,204	-
販売権	Libmeldy/Lenmeldy	-	17,963	18年
	フォゼベル	13,915	12,671	10年
	Moventig	2,301	2,144	6年
	リツキシマブBS「KHK」	2,395	1,797	3年
	ハルロピ	958	630	2年

(4) 無形資産の減損

前連結会計年度は10,799百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。これは主に、パルドキソロンメチル（開発番号：RTA 402）に係る仕掛研究開発費について、開発中止の決定により帳簿価額を回収可能価額（使用価値ゼロ）まで減額したものです。

当連結会計年度は1,391百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。これは主に、海外における一部製品の販売権について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額（使用価値ゼロ）まで減額したものです。

なお、無形資産については、個別資産を資金生成単位とし、回収可能価額は税引前割引率を用いた使用価値を基礎に算出しています

(5) コミットメント

無形資産の購入に関するコミットメントについては、注記「34. コミットメント」をご参照ください。

8. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
共同支配企業	(13,322)	(10,412)
関連会社	11,713	1,902

(1) 重要な共同支配企業

当社グループにおける重要な共同支配企業は、富士フィルム株式会社との合併契約により設立した協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社です。事業場所は日本及び欧州であり、事業の内容はバイオシミラー医薬品の開発、製造及び販売です。同社のIFRS要約財務諸表と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
所有持分割合	50.0%	50.0%
非流動資産合計	10,296	8,324
流動資産合計	14,988	17,853
(内、現金及び現金同等物)	5,700	6,582
非流動負債合計	47,000	45,000
(内、社債)	47,000	45,000
流動負債合計	4,820	2,017
資本	(26,536)	(20,840)
資本の当社グループの持分	(13,268)	(10,420)
連結調整	(54)	(38)
持分の帳簿価額	(13,322)	(10,458)

当社における当該企業が発行する社債の引受金額は、前連結会計年度末において23,500百万円、当連結会計年度末において22,500百万円です。なお、当社との取引に係る未実現利益について、調整を行っています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	20,160	14,445
減価償却費及び償却費	(1)	(1)
支払利息	(245)	(306)
法人所得税費用(注1)	(7,976)	(1,564)
継続事業からの純損益	2,919	5,504
その他の包括利益	107	192
包括利益合計	3,026	5,697
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	1,460	2,752
その他の包括利益	53	96
包括利益合計	1,513	2,848

(注) 1. 主な内訳としては、繰延税金費用です。

2. 協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社から受け取った配当金はありません。

(2) 個々に重要性のない共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
帳簿価額	-	46

個々に重要性のない共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	-	(54)
包括利益合計	-	(54)

(3) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
帳簿価額	11,713	1,902

個々に重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	(485)	850
その他の包括利益	134	55
包括利益合計	(351)	905

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
社債	23,500	22,500
敷金	2,288	2,364
その他	527	3,502
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他	1,697	559
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	7,285	5,579
合計	35,297	34,505
非流動資産	33,374	32,800
流動資産	1,923	1,705

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、円滑な取引関係の維持等を目的として保有している株式及び出資金を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。なお、主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
Ardelyx社	2,506	-

(注) 詳細については、注記「14. 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しています。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）		当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	
公正価値	累積利得又は損失（損失）	公正価値	累積利得又は損失（損失）
-	-	2,607	1,557

（注）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を、利益剰余金に振替えています。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）		当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
-	5	50	173

(4) 担保提供資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
その他の金融資産（流動資産）	300	300

（注）関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものです。

10. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
繰延税金資産	49,538	41,258
繰延税金負債	(428)	(434)
純額	49,111	40,824

(2) 繰延税金残高の増減

繰延税金残高の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	1月1日現在の残高 (純額)	純損益で認識された額 (注1)	その他の包括利益で認識された額	その他	12月31日現在の残高 (純額)
有形固定資産及び無形資産	(2,579)	(4,253)	-	-	(6,832)
委託研究開発	8,496	1,053	-	-	9,549
その他の金融資産	453	(92)	(500)	-	(139)
退職給付に係る資産及び負債	287	(26)	(255)	-	6
棚卸資産	21,696	(949)	-	-	20,747
契約負債	10,074	(2,488)	-	-	7,586
繰越欠損金	174	(112)	-	-	62
その他(注2)	13,942	3,396	794	-	18,132
合計	52,542	(3,470)	38	-	49,111

(注) 1. 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

2. その他には、主に米国において税務上資産化及び償却の対象とされた試験研究費、及び税額控除に関連する繰延税金資産が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1月1日現在の残高 (純額)	純損益で認識された額 (注1)	その他の包括利益で認識された額	企業結合による取得	その他 (注2)	12月31日現在の残高 (純額)
有形固定資産及び無形資産	(6,832)	(4,416)	-	(7,844)	(149)	(19,240)
委託研究開発	9,549	(2,334)	-	-	-	7,215
その他の金融資産	(139)	813	275	-	-	948
退職給付に係る資産及び負債	6	(234)	(1,005)	-	-	(1,234)
棚卸資産	20,747	(5,584)	-	-	(221)	14,942
契約負債	7,586	(2,472)	-	-	(171)	4,944
繰越欠損金	62	387	-	7,844	-	8,293
その他(注3)	18,132	6,963	(794)	814	(159)	24,956
合計	49,111	(6,877)	(1,524)	814	(699)	40,824

(注) 1. 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

2. 連結の範囲の変更に伴う増減を示しています。

3. その他には、主に米国において税務上資産化及び償却の対象とされた試験研究費、及び税額控除に関連する繰延税金資産が含まれています。

(3) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異（子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異を含む）は、以下のとおりです。なお、将来減算一時差異及び繰越欠損金は、税額ベースの金額で記載しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	10,578	19,885
税務上の繰越欠損金（注）	5,129	36,358

（注）繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	-	-
失効期限なし	5,129	36,358
合計	5,129	36,358

(4) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度末において72,548百万円、当連結会計年度末において97,528百万円です。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(5) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	10,051	14,288
繰延税金費用	6,007	9,295
合計	16,058	23,583

(6) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整表は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
持分法による投資損益	(0.3)	(1.3)
永久に損金に算入されない項目	0.9	3.4
永久に益金に算入されない項目	(6.2)	(1.6)
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	(0.3)	0.6
税額控除	(5.2)	(1.6)
連結子会社の税率差異	(3.2)	(4.0)
その他	0.2	2.2
実際負担税率	16.5	28.3

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%です。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(7) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年法律第3号)が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して翌連結会計年度(2025年12月期)から適用されます。

当社は、制度対象となる構成事業体各社の直近の税務申告書、国別報告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、一部子会社の所在する軽課税国での税負担が基準税率15%に至るまで、日本に所在する当社に対して上乗せ(トップアップ)課税が行われる可能性があるものの、その影響は軽微であると判断しています。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
原材料及び貯蔵品	13,928	14,244
仕掛品	13,564	11,271
商品及び製品	43,870	47,417
合計	71,363	72,933

(注) 費用として認識され「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度において78,714百万円、当連結会計年度において84,933百万円です。そのうち、棚卸資産の評価損は、前連結会計年度において5,249百万円、当連結会計年度において8,204百万円です。

12. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金	112,020	151,856
未収入金	8,030	6,726
貸倒引当金	(273)	(383)
チャージバック(注2)	(694)	(1,184)
合計	119,082	157,015

- (注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金及びチャージバック控除後の金額で表示しています。受取手形及び売掛金並びに未収入金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。
2. 当社グループは、米国において特定の間接顧客と、顧客が卸売業者から割引価格で製品を購入可能とする契約を結んでいます。チャージバックとは、卸売業者に対する当社グループの請求額と間接顧客に対する契約上の割引価格の差額です。
3. 12か月を超えて回収されると見込まれる営業債権及びその他の債権は、当連結会計年度において20,707百万円です。

13. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	23,053	26,592
貸付期間が3か月以内の親会社に対する貸付金	380,030	218,089
合計	403,083	244,681

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

14. 売却目的で保有する資産

当社は、当第3四半期連結会計期間において、当社が保有するArdelyx社株式の全持分を売却することを決定し、「その他の金融資産(非流動資産)」から売却目的で保有する資産へ分類しました。なお、当第4四半期連結会計期間において、株式売却を完了しています。

15. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりです。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	987,900,000	540,000,000	26,745	464,434
期中増減	-	-	-	297
前連結会計年度 (2023年12月31日)	987,900,000	540,000,000	26,745	464,731
期中増減(注2)	-	(14,365,500)	-	(36,997)
当連結会計年度 (2024年12月31日)	987,900,000	525,634,500	26,745	427,733

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

2. 当連結会計年度の発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	2,521,197	3,177
期中増減	(130,485)	(243)
前連結会計年度 (2023年12月31日)	2,390,712	2,933
期中増減	(113,988)	2,954
当連結会計年度 (2024年12月31日)	2,276,724	5,887

(注) 期中増減の主な要因は、前連結会計年度がストック・オプションの権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの、当連結会計年度が譲渡制限付株式報酬、ストック・オプションの権利行使、パフォーマンス・シェア・ユニットによる交付並びに取締役会決議に基づく自己株式の取得及び消却によるものです。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

新株予約権

当社は、2019年度まで、ストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しています。なお、契約条件及び金額等は、注記「16. 株式に基づく報酬」に記載しています。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

(4) 配当

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	14,512	27.00	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	14,515	27.00	2023年6月30日	2023年9月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年3月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項
を、次のとおり提案しています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	15,591	29.00	2023年12月31日	2024年3月25日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	15,591	29.00	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年8月1日 取締役会	普通株式	15,304	29.00	2024年6月30日	2024年9月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年3月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項
を、次のとおり提案しています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月19日 定時株主総会	普通株式	15,177	29.00	2024年12月31日	2025年3月21日

16. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）、一部の従業員に対する現金決済型の株式に基づく報酬制度としてファントム・ストック制度をそれぞれ採用しています。

(2) ストック・オプション

制度の概要

当社グループは、第97期（2019年12月期）まで、ストック・オプション制度を採用しており、全て持分決済型株式報酬です。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部取締役に對して付与されています。被付与者が同社取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅します。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年です。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、若しくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅します。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	110,200	1	46,900	1
付与	-	-	-	-
行使	(63,300)	1	(34,700)	1
失効又は満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	46,900	1	12,200	1
うち期末行使可能残高	46,900	1	12,200	1

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、前連結会計年度において2,870円、当連結会計年度において2,538円です。
2. 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は前連結会計年度において0.9年、当連結会計年度において0.2年です。なお、当新株予約権は、2025年2月12日までに全て行使されました。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬での当社の普通株式の発行に当たっては、当社と対象取締役等の間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
付与日	2023年4月13日	2024年4月11日
付与数(株)	70,908	68,399
公正価値(円)	2,838	2,845

(4) 業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）

制度の概要

当社は、報酬の付与において、連続する3事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減する業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）を導入しています。

当該制度は、当社の取締役及び執行役員を対象としています。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を0%から150%の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期（通常は4月）に取締役等に交付及び支給する設計です。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前連結会計年度末において83百万円、当連結会計年度末において88百万円です。

期中に存在するパフォーマンス・シェア・ユニット

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	基準交付株式数(株)	基準交付株式数(株)
期首残高	71,918	112,933
付与	41,015	39,924
増加その他	-	2,790
交付及び支給	-	(32,238)
減少その他	-	(6,895)
期末残高	112,933	116,514
加重平均公正価値(円)	3,032	2,933

(注) 当該制度における公正価値は、当該制度の対象期間開始当初の当社取締役会決議の日の前営業日における、当社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っていません。

(5) ファントム・ストック

当社及び一部の連結子会社は、報酬の付与において、権利確定時の当社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しています。

当該制度は、当社グループの一部の従業員を対象としています。権利確定条件は、付与日以降、原則として3年間勤務していることとなっています。なお、当該制度は、当社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払いがなされるものであるため、行使価格はありません。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前連結会計年度末において401百万円、当連結会計年度末において917百万円です。

(6) 連結損益計算書に計上された金額

連結損益計算書に計上した株式報酬費用の内訳は、以下のとおりです。当該費用は、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
持分決済型(譲渡制限付株式報酬制度)	198	196
持分決済型及び現金決済型(業績連動型株式報酬制度)	(7)	121
現金決済型(ファントム・ストック制度)	174	403
合計	365	720

17. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しています。ただし、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入しています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しています。なお、当該制度の一部については退職給付信託を設定した結果、積立型の確定給付制度となっています。積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社及び一部の連結子会社と法的に分離された企業年金基金等により運営されています。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。また、当社、一部の連結子会社及び企業年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、掛金拠出額の再計算を行っています。

なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。当社及び一部の連結子会社の制度資産の運用方針は企業年金規約に従い、確定給付制度債務の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的とし、許容されるリスクの範囲内で必要とされる収益を長期的に確保することを目標としています。具体的には、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、長期的観点から最適な組み合わせを設定し、運用を行っています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	(63,132)	(58,308)
制度資産の公正価値	78,494	77,812
確定給付負債及び資産の純額	15,362	19,504
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	(293)	(272)
退職給付に係る資産	15,655	19,775
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	15,362	19,504

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	(61,786)	(63,132)
勤務費用	(3,354)	(3,331)
利息費用	(834)	(935)
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	257	229
財政上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,751	3,986
実績の修正により生じた数理計算上の差異	(3,188)	(936)
過去勤務費用	(184)	-
給付支払額	4,254	5,812
在外営業活動体の換算差額	(50)	(2)
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	(63,132)	(58,308)

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において10.4年、当連結会計年度において9.9年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	76,712	78,494
利息収益	1,065	1,181
再測定		
制度資産に係る収益	2,013	186
事業主からの拠出額	2,016	1,926
給付支払額	(3,346)	(3,967)
在外営業活動体の換算差額	34	(9)
制度資産の公正価値の期末残高	78,494	77,812

(注) 当社グループは、翌連結会計年度(2025年12月期)に1,604百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
資本性金融商品						
株式	7,842	-	7,842	8,111	-	8,111
負債性金融商品						
債券	38,156	-	38,156	36,940	-	36,940
生命保険一般勘定	-	25,550	25,550	-	26,054	26,054
オルタナティブ	6,403	-	6,403	6,195	-	6,195
その他	-	542	542	-	512	512
合計	52,401	26,093	78,494	51,245	26,566	77,812

(注) 1. 生命保険一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されています。

2. オルタナティブは、主に外国債券への投資です。

数理計算上の仮定

数理計算上の仮定の主なものは、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.5	1.8

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	(2,037)	(2,696)
	0.5%の低下	4,300	2,933

(注) 1. 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としています。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。

2. 感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、前連結会計年度において6,487百万円、当連結会計年度において7,000百万円です。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでいます。

(3) その他の従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる退職後給付以外の従業員給付に係る費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
賃金及び給与	58,893	67,217
従業員賞与	20,873	25,326
特別退職金	738	8,138
その他	9,227	10,920
合計	89,731	111,601

(注) 退職後給付に係る利息費用及び利息収益は、純額を「金融費用」に含めており、それ以外の費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に含めて表示しています。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	補償損失 引当金 (注1)	期限切れ 返品 引当金 (注2)	製品回収 関連損失 引当金 (注3)	契約損失 引当金 (注4)	資産除去 債務 (注5)	その他	合計
期首残高	3,400	552	-	2,515	3,812	540	10,819
期中増加額	-	56	376	3,359	146	602	4,538
期中減少額(目的使用)	(1,918)	-	-	(683)	(12)	-	(2,614)
期中減少額(戻入れ)	(1,482)	-	-	(506)	-	-	(1,987)
在外営業活動体の換算差額	-	63	-	-	3	89	155
期末残高	-	671	376	4,684	3,949	1,231	10,911
非流動負債	-	-	-	2,521	3,949	-	6,470
流動負債	-	671	376	2,163	-	1,231	4,441

- (注) 1. 協和発酵バイオ株式会社において生じた法令違反等に起因する表明保証違反及び特別補償事由の発生を理由とする補償請求に関して発生する支出に備えるため、合理的に見積ることができる金額を計上しています。
2. 製品の使用期限切れに伴う返品に備えるため、過去の返品実績等の要因を考慮した返品見込み額を計上しています。
3. 回収を決定した製品の返品などに関して発生する支出に備えるため、合理的に見積ることができる金額を計上しています。
4. 契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しています。
5. 賃借契約終了時に原状回復義務のある土地等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しています。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれています。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2024年12月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限 (年)
償却原価で測定する金融負債				
預り金	238	452	-	-
その他	1,274	88	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	842	6,533	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	2,592	-	-	-
リース負債	19,301	21,675	-	2025～2056
合計	24,247	28,747	-	-
非流動負債	16,111	24,119	-	-
流動負債	8,136	4,628	-	-

20. リース

(1) リース取引に係る損益

リース取引に関連して純損益に認識された金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	2,959	3,425
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	649	488
土地を原資産とするもの	295	306
その他	1	0
減価償却費合計	3,903	4,219
リース負債に係る支払利息	392	725
短期リースの免除規定によるリース費用	492	580
少額資産の免除規定によるリース費用	999	917
リース負債の測定に含めていない変動リース料	21	24

(2) リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー

リース取引に係るキャッシュ・アウトフローの金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	5,545	6,250

使用权資産の帳簿価額の内訳については、注記「6.有形固定資産」、リース負債の満期分析については、注記「32.金融商品」に記載しています。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	24,903	16,145
未払有給休暇	4,212	4,718
未払消費税	507	514
未払費用	10,636	16,006
その他	2,509	2,663
合計	42,767	40,045
非流動負債	17,049	8,887
流動負債	25,718	31,159

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形及び買掛金	12,154	12,638
未払金	56,582	79,502
返金負債	24,247	28,923
合計	92,983	121,063

(注) 支払手形及び買掛金並びに未払金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

23. 収益

当社グループは、顧客に対して製商品の販売及び技術の導出を行っています。

(1) 収益の分解

地域統括会社別売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	146,995	134,675
北米	137,841	174,422
EMEA	73,344	84,927
アジア/オセアニア	35,666	41,615
その他	48,386	59,920
合計	442,233	495,558

(注) 1. One Kyowa Kirin 体制(地域(リージョン)軸、機能(ファンクション)軸と製品(フランチャイズ)軸を組合わせたグローバルマネジメント体制)における地域統括会社(連結)の製商品の売上収益を基礎として区分しています。

2. EMEAは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ等です。

3. アジア/オセアニアには、事業再編に伴い開始された同地域のパートナーへの製品供給による売上収益が含まれています。

4. その他は、技術収入、造血幹細胞遺伝子治療(Orchard Therapeutics社の売上収益)及び受託製造等です。

財又はサービス別売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
製商品(注1)	400,372	446,786
主要な製商品		
日本		
クリースピータ	10,492	11,739
ポテリジオ	1,945	1,839
ネスブ	3,157	2,645
ダルベポエチン アルファ注シリンジ 「KKF」	13,992	11,577
ダーブロック	9,947	12,712
フォゼベル	-	4,658
レグバラ(注2)	1,664	491
オルケディア	10,588	10,432
ロカルトロール	2,867	2,511
オングリザ	4,316	3,380
コニール	1,500	1,060
ジーラスタ	31,915	20,512
フェントス	3,475	3,214
リツキシマブBS「KHK」	9,027	7,820
ロミプレート	11,964	13,922
アレロック	5,472	4,146
パタノール	2,008	1,258
ドボベット(注3)	7,926	7,908
ルミセフ	2,809	2,693
ノウリアスト	7,559	6,943
ハルロピ	4,469	4,590
デパケン	2,758	2,652

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
海外		
Crysvita	141,955	184,813
Poteligeo	28,361	38,094
Libmeldy/Lenmeldy	-	3,286
Nourianz	8,244	8,775
Nesp(注4)	9,104	9,747
Regpara(注4)	4,013	3,241
Neulasta/Peglasta(注4)	5,670	3,439
Gran(注4)	6,939	5,442
技術収入(注5)	41,860	48,772
合計	442,233	495,558

(注) 1. 製商品の売上収益は、地域統括会社(連結)の売上収益を基礎とし、日本と海外(日本以外)に分類しています。

2. レグパラは、2024年11月に自主回収を発表するとともに、販売を中止しています。

3. ドボベツトは、LEO Pharma社と締結していた販売提携契約の終了に伴い、当社による販売を2024年12月31日に終了しました。

4. Nesp、Regpara、Neulasta/Peglasta、Granには、アジア/オセアニアにおける事業再編に伴い開始された同地域のパートナーへの製品供給による売上収益が含まれていません。

5. 技術収入とは、第三者に当社グループの開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾、並びに技術の使用等を認めたライセンス契約に基づいて得ている契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入による売上収益を指します。

(2) 契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	111,258	149,410
契約負債	24,903	16,145

(注) 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前連結会計年度において8,150百万円、当連結会計年度において8,131百万円です。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前連結会計年度において34,212百万円、当連結会計年度において41,714百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入です。

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった協和麒麟(中国)製薬有限公司が連結の範囲から除外となったことによる契約負債の減少額は627百万円です。

(3) 履行義務の充足時期

技術収入に関する契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、実務上の便法を使用しているため、当初の予想残存期間が1年以内の取引は含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	8,174	8,073
1年超2年以内	8,172	8,073
2年超3年以内	8,172	-
3年超	385	-
合計	24,903	16,145

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給付費用	73,674	84,037
販売促進費	29,845	18,257
減価償却費及び償却費	10,405	11,730
その他	49,154	53,513
合計	163,078	167,537

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
子会社株式売却益及び残存持分評価益(注1)	14,799	7,372
固定資産売却益	211	2,460
補償損失引当金戻入益(注2)	-	1,482
受取賃貸料	564	620
減損損失戻入(注3)	64	-
その他	1,147	1,168
合計	16,785	13,102

- (注) 1. 子会社株式売却益及び残存持分評価益については、注記「28. 子会社株式の譲渡」をご参照ください。
2. 協和発酵バイオ株式会社において生じた法令違反等に起因する表明保証違反及び特別補償事由の発生を理由とする補償請求に関して発生する支出に備えるための引当金であり、当連結会計年度において一部戻入れています。
3. 詳細については、注記「7. のれん及び無形資産」をご参照ください。

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
事業構造改善費用(注1)	6,245	12,921
減損損失(注2)	10,843	2,060
契約損失引当金繰入額(注3)	617	1,555
契約損失(注3)	2,371	1,407
その他	931	1,343
合計	21,007	19,286

- (注) 1. 構造改革施策の実施に伴い発生する支出です。
2. 詳細については、注記「6. 有形固定資産」及び「7. のれん及び無形資産」をご参照ください。
3. 「契約損失」は契約の履行に伴い発生する支出であり、「契約損失引当金繰入額」は契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しています。「契約損失引当金繰入額」の詳細については、注記「18. 引当金」をご参照ください。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息	702	1,543
受取配当金	5	223
為替差益	4,166	-
その他	1	5
合計	4,873	1,770

(注) 受取利息は、主に償却原価で測定される金融資産から発生しています。また、受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しています。なお、通貨デリバティブの評価損益は、為替差益に含めています。

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
デリバティブ評価損	-	6,046
為替差損	-	783
支払利息	214	610
その他	(25)	99
合計	190	7,538

(注) デリバティブ評価損は、当社の連結子会社であるKyowa Kirin International plcが、Grünenthal社とのエスタブリッシュト医薬品合併化に関する提携契約(2023年8月発効)に基づき保有する、2026年第1四半期に行使予定のオプションの評価損です。オプションには合併会社の49%の持分と知的財産を含む同事業に関する残存資産を同社に譲渡することが含まれます。その公正価値評価には、一般的な市場条件の変化や欠品、技術移管に係る逸失利益に対する補償リスクが織り込まれています。なお、当連結会計年度において、通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めています。また、支払利息は、主に償却原価で測定される金融負債から発生しています。

27. 企業結合

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

(1) 企業結合の概要

当社は、2023年10月5日開催の取締役会において、英国のバイオ医薬品企業Orchard Therapeutics plc（現Orchard Therapeutics Limited、以下「Orchard Therapeutics社」という。）の発行済株式の100%を取得することを決議し、英国2006年会社法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント手続きによるOrchard Therapeutics社の全発行済株式の買収は2024年1月24日付で完了しました。この買収により、Orchard Therapeutics社は当社の完全子会社となりました。

被取得企業の名称、事業内容

被取得企業の名称	Orchard Therapeutics社
事業内容	造血幹細胞遺伝子治療（HSC-GT）の開発・商業化

企業結合の主な理由

本件株式取得は、2030年に向けたビジョンの実現に向けたマテリアリティ（重要経営課題）として選定している「革新的な医薬品の創出」のための重要なステップとなります。Orchard Therapeutics社が開発した遺伝子治療のアプローチは、患者さん自身の造血幹細胞の遺伝子を改変し投与することを特徴としており、一度の投与で遺伝性疾患の根本的な原因を治す可能性があります。Orchard Therapeutics社は、造血幹細胞遺伝子治療（hematopoietic stem cell gene therapy、以下「HSC-GT」という。）のリーディング・プロバイダーとして、すでに欧州でライソゾーム病の適応を有するHSC-GTの製品を上市して、また2024年3月に米国でも承認を取得した、本領域において着実に実績を積んでいる会社です。当社は、自社のバイオ医薬品に対する強みとOrchard Therapeutics社が持つ細胞遺伝子治療研究に関する強みを掛け合わせることで、将来のアンメットメディカルニーズを満たす医薬品の開発及びLife-changingな価値の創出を目指します。

取得日

2024年1月24日

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法及び取得した議決権付資本持分の割合

当社の連結子会社であるKyowa Kirin International plcが、現金を対価とする株式取得によりOrchard Therapeutics社の議決権株式の100%を取得しています。

取得対価の公正価値

（単位：百万円）

項目	金額
現金	54,093
条件付対価	3,043
合計	57,135

（注）Orchard Therapeutics社が小児の早期発症型異染色性白質ジストロフィー（MLD）の治療法として開発したOTL-200（欧州製品名：Libmeldy/米国製品名：Lenmeldy）について、米国で製造販売承認を取得した場合に、株主は1ADSあたり1.00米ドルを受け取る権利を有するため、取得日時点における当該承認を取得する可能性を見積り、決済見込額3,043百万円を条件付対価として認識していました。その後、2024年3月18日に承認を取得したため、取得日の公正価値と決済見込額の差額335百万円を当連結会計年度に事業構造改善費用として「その他の費用」に計上しています。

(2) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
非流動資産	35,606
流動資産	13,230
資産合計	48,836
非流動負債	5,021
流動負債	20,815
負債合計	25,836
純資産	23,000

(注) 1. 非流動資産のうち、無形資産に配分された30,848百万円の主な内訳は、販売権17,483百万円、仕掛研究開発費13,305百万円です。

2. 流動資産には、現金及び現金同等物が9,099百万円含まれています。

(3) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	57,135
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	23,000
取得により生じたのれん	34,135

(注) のれんの主な内容は、Orchard Therapeutics社が保有する、HSC-GTという従来の薬剤とは異なる治療法に必要な研究から開発、製造、サプライチェーンで患者さんに届けるまでの、バリューチェーン全体に係るインフラ及びノウハウであるビジネスプラットフォームの価値を評価したものです。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得の対価と子会社株式の取得による支出額の関係

(単位：百万円)

項目	金額
取得対価合計	57,135
被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	(9,099)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	48,196

(5) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は、1,501百万円です。このうち、624百万円を前連結会計年度に事業構造改善費用として「その他の費用」に、877百万円を当連結会計年度に事業構造改善費用として「その他の費用」に、それぞれ計上しています。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に生じた損益及び取得日が2024年1月1日であると仮定した場合の損益(いわゆる「プロ・フォーマ情報」)については、重要性が乏しいため開示していません。

28. 子会社株式の譲渡
前連結会計年度

(1) 取引の概要

2022年11月23日にGrünenthal社との提携契約を締結した欧州エスタブリッシュト医薬品事業の合併化に伴い、当社の連結子会社であるKyowa Kirin International plcは新会社KKI Grunenthal UK HoldCo Ltd(以下「新設会社」という。)及びその子会社8社(計9社を以下「新設会社グループ」という。)を設立し、保有するエスタブリッシュト医薬品のマーケティング及び販売に係る部門を新設会社グループに移管したうえで、2023年8月1日に新設会社の株式の51%をGrünenthal社に譲渡しました。この結果、当社グループの新設会社に対する所有持分は100%から49%へ減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用会社となっています。

(2) 受取対価、支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取対価	12,810
残存持分の公正価値	12,240
支配喪失時の資産・負債の内訳	
のれん	1,963
棚卸資産	3,691
営業債権及びその他の債権	1,568
その他の金融資産	79
その他の流動資産	195
現金及び現金同等物	5,003
非流動負債	(5)
流動負債	(2,231)
子会社株式売却益及び残存持分評価益	14,799

(注) 子会社株式売却益及び残存持分評価益14,799百万円には、新設会社に対する残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再評価したことによる利益7,252百万円が含まれています。

(3) 子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金による受取対価	12,810
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	(5,003)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7,780

当連結会計年度

(1) 取引の概要

当社は、今後の成長戦略を検討する中で、外部環境の変化も踏まえて、中国をはじめとするアジア地域においても欧州と同様にエスタブリッシュト医薬品を含む当社製品をライセンスしてパートナーによる販売活動を行うこととしました。それに伴い、2024年9月30日に、当社の連結子会社であるKyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.が保有する協和麒麟(中国)製薬有限公司(以下「対象会社」という。)の出資持分について、新たに設立した特別目的会社に移管の上、同社の全株式を売却する方法により Hong Kong WinHealth Pharma社に譲渡しました。この結果、対象会社に対する支配を喪失しています。

(2) 受取対価、支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取対価	10,221
支配喪失時の資産・負債の内訳	
非流動資産	3,244
現金及び現金同等物	7,416
その他の流動資産	3,246
非流動負債	(541)
当社からの借入金(注)	(4,503)
流動負債	(3,583)
在外営業活動体の換算差額	(2,429)
子会社株式売却益	7,372

(注) 当社から対象会社への外貨建貸付金であり、2024年12月24日に全額の返済を受けています。

(3) 子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取対価	10,221
うち未収入金	(1,462)
現金による受取対価	8,760
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	(7,416)
子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動額	1,343

29. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	81,188	59,870
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	81,188	59,870
期中平均普通株式数(株)	537,575,538	529,528,608
普通株式増加数		
新株予約権(株)(注)	58,985	28,335
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	537,634,523	529,556,943
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	151.03	113.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)	151.01	113.06

(注)新株予約権の内容については注記「16.株式に基づく報酬」をご参照ください。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,657	-	1,657	(500)	1,157
確定給付制度の再測定	834	-	834	(255)	579
純損益に振替えられることのない項目合計	2,491	-	2,491	(756)	1,735
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	21,017	-	21,017	-	21,017
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(2,592)	-	(2,592)	794	(1,798)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	53	-	53	-	53
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	18,479	-	18,479	794	19,272
合計	20,970	-	20,970	38	21,008

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(871)	-	(871)	275	(596)
確定給付制度の再測定	3,409	-	3,409	(1,005)	2,404
純損益に振替えられることのない項目合計	2,538	-	2,538	(730)	1,808
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	21,741	-	21,741	-	21,741
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,592	-	2,592	(794)	1,798
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	96	-	96	-	96
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	24,429	-	24,429	(794)	23,636
合計	26,968	-	26,968	(1,524)	25,444

31. キャッシュ・フロー情報

当連結会計年度における新株予約権付社債の償還による支出9,621百万円は、Orchard Therapeutics社が企業結合前に発行していた新株予約権付社債に関する支出です。

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	リース負債
2023年1月1日残高	21,639
財務キャッシュ・フローによる変動	(3,640)
非資金変動	
使用権資産の取得に伴う増加	1,243
使用権資産の解約に伴う減少	(1,027)
為替換算差額	1,086
2023年12月31日残高	19,301
財務キャッシュ・フローによる変動	(4,004)
非資金変動	
使用権資産の取得に伴う増加	1,773
為替換算差額	1,720
連結の範囲の変更に伴う増加	2,929
連結の範囲の変更に伴う減少	(43)
2024年12月31日残高	21,675

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、健全性を維持しつつ成長投資機会に対して機動的に対応できる柔軟性も有した財務基盤を確保することを資本管理方針としており、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしています。なお、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、株価の変動リスク等）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

また、当社グループは、為替変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

信用リスク管理

事業活動から生ずる営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されています。

信用リスクとは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、債権回収管理規程に従い、営業債権等について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として格付の高い金融機関に限定して取引を行っています。

なお、特定の取引先に対する信用リスクの集中は発生していません。また、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における帳簿価額です。

当社グループは、営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上しています。なお、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定していますが、過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため貸倒引当金を計上していません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、十分な手元流動性に加えコマーシャル・ペーパーの発行枠と金融機関からのコミットメントラインを確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	92,983	92,983	92,983	-	-	-	-	-
預り金	238	238	238	-	-	-	-	-
リース負債	19,301	24,605	3,585	2,902	1,714	1,376	1,240	13,788
デリバティブ金融負債	3,434	3,434	3,434	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	121,063	121,063	121,063	-	-	-	-	-
預り金	452	452	45	-	-	-	-	407
リース負債	21,675	28,053	4,551	2,483	2,212	2,096	2,028	14,683
デリバティブ金融負債	6,533	6,533	349	6,184	-	-	-	-

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、外貨建て営業債権債務、在外子会社への外貨建て貸付金及び預り金等について、為替リスクに晒されています。当社グループの為替リスクは、主に米ドル、ユーロ及び英ポンドの為替変動により発生しています。

外貨建て営業債権債務、在外子会社への外貨建て貸付金及び預り金等については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しています。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロ及び英ポンドに対して10%円安になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされているものを除いています。また、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
米ドル	534	118
ユーロ	(523)	1,186
英ポンド	(43)	(228)

株価の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されています。

資本性金融商品については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、前連結会計年度において255百万円、当連結会計年度において5百万円です。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

ヘッジ活動

当社グループは、為替リスクを管理するために、必要に応じて先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後も公正価値で再測定しています。公正価値の変動は、原則として、純損益を通じて認識しています。

ただし、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たす一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は、外貨建取引に係る為替リスクをヘッジするために先物為替予約取引を利用しており、このうちヘッジ会計の要件を満たす一部についてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細及びヘッジ会計が財政状態及び業績に与える影響は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

ヘッジ対象リスク ヘッジ手段	契約額 (百万米ドル)	うち1年超	予約レート	帳簿価額 (百万円)	連結財政状態計算 書上の表示科目
為替リスク 為替予約	364	-	148.17円/米ドル	2,592	その他の金融負債 (流動負債)

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段は同額で実施しているためヘッジ比率は1:1であり、ヘッジ非有効部分は生じません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ対象 リスク	期首残高	その他の包括利益 での認識額	期末残高
為替リスク	-	1,798	1,798

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ対象 リスク	期首残高	その他の包括利益 での認識額	期末残高
為替リスク	1,798	(1,798)	-

() ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しています。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引には、為替リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引があります。なお、投機目的によるデリバティブは保有していません。

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(償却原価で測定される金融資産及び金融負債)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額によっています。また、社債については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、償却原価で測定される金融資産については、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、次表には含めていません。

(その他の金融資産及び金融負債)

資本性金融商品のうち、上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、非上場株式及び出資金の公正価値については、直近の入手可能な情報に基づく評価技法を用いて算定しています。算定にあたっては、純資産価値等の観察不能なインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しています。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものと認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	1,623	-	1,623
その他の金融資産	-	74	-	74
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	2,547	-	-	2,547
非上場株式及び出資金	-	-	4,738	4,738
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	(842)	-	(842)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	(2,592)	-	(2,592)

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル1、2の間の振替はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	480	-	480
その他の金融資産	-	79	-	79
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	46	-	-	46
非上場株式及び出資金	-	-	5,534	5,534
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	(349)	(6,184)	(6,533)

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル1、2の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

レベル3に分類されたその他の金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	8,214	4,738
純損益(注1)	(1)	1
その他の包括利益(注2)	200	(969)
購入	553	1,940
売却	(4,229)	-
その他	0	(175)
期末残高	4,738	5,534

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。
3. レベル3に分類された金融資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル3に分類されたその他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	-	-
純損益	-	(6,184)
期末残高	-	(6,184)

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
親会社	キリンホールディングス(株)	資金の貸付（注1）	329,760	現金及び 現金同等物	380,030

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
親会社	キリンホールディングス(株)	資金の貸付（注1）	285,775	現金及び 現金同等物	218,089
		補償金の支払（注2）	1,918		

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
親会社の子会社	キリンエンジニアリング(株)	設備の購入、建設工事業務及び保全業務（注3）	11,618	未払金	5,723

（注）1. 資金の貸付について、取引金額は期中の平均残高を記載しています。また、親会社との資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しています。

2. 当社は、2019年2月5日に、当社グループのバイオケミカル事業を担う連結子会社であった協和発酵バイオ株式会社の株式をキリンホールディングス株式会社（以下「キリン社」といいます）に対して譲渡する契約書（以下「本株式譲渡契約書」といいます）を締結しました。2020年4月17日に、当社は、キリン社から本株式譲渡契約書に基づき、協和発酵バイオ株式会社において生じた法令違反等に起因する表明保証違反及び特別補償事由の発生を理由とする補償請求を受けました。キリン社と協議を続けた結果、2024年8月1日に合意書（以下「本合意書」といいます）を締結し、キリン社に対して補償金（以下「本補償金」といいます）を支払いました。なお、本補償金の支払いは、当社の親会社との取引であることから、少数株主の利益保護の観点の下、独立社外役員のみで構成される意見交換会での本合意書の締結の目的の正当性、本合意書の締結に係る手続及び交渉過程の公正性、本合意書に定める補償額等の諸条件の妥当性、本合意書の締結が少数株主にとって不利益なものでないかに係る協議を踏まえた上で、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しています。

3. 設備の購入、建設工事業務及び保全業務については、市場価格を勘案して合理的に決定しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
基本報酬及び賞与	438	514
株式に基づく報酬	73	93
合計	511	607

（注）主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役及び監査役に対する報酬です。

(3) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

34. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の取得	12,555	65,642
無形資産の取得(注)	157,294	368,514
合計	169,849	434,156

(注) 主として、開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれています。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

35. 偶発債務

保証債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関連会社の借入金に対する債務保証	2,022	4,421

(注) 上記保証債務は、保証先の借入金に対するものです。

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	105,569	232,974	362,798	495,558
税引前中間(四半期)利益 又は税引前利益(百万円)	18,101	46,522	71,573	83,453
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)(四半期)利益 (百万円)	14,632	37,777	55,901	59,870
基本的1株当たり中間(当 期)(四半期)利益(円)	27.26	70.76	105.20	113.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	27.26	43.56	34.45	7.58

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出していません。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,391	15,715
売掛金	96,569	73,179
商品及び製品	39,037	46,265
仕掛品	13,021	9,591
原材料及び貯蔵品	13,895	14,201
関係会社短期貸付金	注5 384,136	注5 301,871
その他	注1 22,740	注1 21,280
貸倒引当金	129	-
流動資産合計	注2 581,659	注2 482,103
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,679	37,842
構築物	2,669	2,947
機械及び装置	9,658	10,565
工具、器具及び備品	7,145	9,275
土地	4,452	4,623
建設仮勘定	8,528	11,608
その他	1,861	2,332
有形固定資産合計	注4 67,992	注4 79,192
無形固定資産		
販売権	12,626	10,506
その他	5,424	5,994
無形固定資産合計	18,050	16,500
投資その他の資産		
投資有価証券	5,920	4,568
関係会社株式	122,022	131,002
関係会社社債	23,500	22,500
長期前払費用	4,929	7,067
前払年金費用	9,848	11,534
繰延税金資産	33,585	40,964
その他	2,111	2,490
貸倒引当金	27	4
投資その他の資産合計	注2 201,888	注2 220,121
固定資産合計	287,929	315,814
資産合計	869,589	797,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,445	12,949
未払金	51,969	75,250
未払法人税等	3,660	514
関係会社預り金	140,394	67,073
契約負債	24,218	16,145
製品回収関連損失引当金	-	360
契約損失引当金	2,380	6,040
その他	5,452	2,546
流動負債合計	注2 239,518	注2 180,878
固定負債		
補償損失引当金	3,400	-
契約損失引当金	134	134
資産除去債務	3,777	3,777
その他	51	91
固定負債合計	7,362	4,002
負債合計	246,880	184,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金	103,807	103,807
その他資本剰余金	613	-
資本剰余金合計	104,420	103,807
利益剰余金		
利益準備金	6,686	6,686
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,073	-
別途積立金	297,424	297,424
繰越利益剰余金	189,549	184,160
利益剰余金合計	494,732	488,271
自己株式	3,000	5,848
株主資本合計	622,897	612,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,507	36
繰延ヘッジ損益	1,798	-
評価・換算差額等合計	291	36
新株予約権	102	27
純資産合計	622,709	613,038
負債純資産合計	869,589	797,917

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	注1 277,161	注1 286,510
売上原価	注1 92,039	注1 105,015
売上総利益	185,122	181,495
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	23,664	24,375
研究開発費	69,776	124,366
その他	38,255	37,376
販売費及び一般管理費合計	注1 131,695	注1 186,116
営業利益又は営業損失()	53,427	4,622
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11,787	78,770
為替差益	8,527	1,864
その他	565	594
営業外収益合計	注1 20,880	注1 81,228
営業外費用		
支払利息	5,767	5,523
異常操業度損失	-	1,213
その他	1,321	1,264
営業外費用合計	注1 7,088	注1 8,000
経常利益	67,218	68,606
特別利益		
固定資産売却益	-	3,310
投資有価証券売却益	2,670	2,244
補償損失引当金戻入益	-	注2 1,482
契約損失引当金戻入益	-	506
特別利益合計	2,670	7,541
特別損失		
減損損失	44	618
投資有価証券評価損	-	939
移転価格税制調整金	注3 5,159	注3 11,848
事業構造改善費用	-	6,115
契約損失	注4 2,577	注4 1,407
契約損失引当金繰入額	注4 617	注4 650
製品回収関連損失引当金繰入額	-	146
製品回収関連損失	-	48
特別損失合計	8,397	21,771
税引前当期純利益	61,491	54,376
法人税、住民税及び事業税	6,195	1,229
法人税等調整額	4,926	7,524
法人税等合計	11,121	6,295
当期純利益	50,370	60,670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,745	103,807	463	104,271	6,686	1,137	297,424	168,142	473,389
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	64	-	64	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	29,027	29,027
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	50,370	50,370
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	150	150	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	150	150	-	64	-	21,407	21,343
当期末残高	26,745	103,807	613	104,420	6,686	1,073	297,424	189,549	494,732

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	3,158	601,247	452	-	452	219	601,918
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	29,027	-	-	-	-	29,027
当期純利益	-	50,370	-	-	-	-	50,370
自己株式の取得	10	10	-	-	-	-	10
自己株式の処分	168	318	-	-	-	-	318
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,055	1,798	744	117	860
当期変動額合計	158	21,651	1,055	1,798	744	117	20,791
当期末残高	3,000	622,897	1,507	1,798	291	102	622,709

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,745	103,807	613	104,420	6,686	1,073	297,424	189,549	494,732
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	1,073	-	1,073	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	30,895	30,895
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	60,670	60,670
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	53	53	-	-	-	1	1
自己株式の消却	-	-	666	666	-	-	-	36,236	36,236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	613	613	-	1,073	-	5,388	6,461
当期末残高	26,745	103,807	-	103,807	6,686	-	297,424	184,160	488,271

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	3,000	622,897	1,507	1,798	291	102	622,709
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	30,895	-	-	-	-	30,895
当期純利益	-	60,670	-	-	-	-	60,670
自己株式の取得	40,014	40,014	-	-	-	-	40,014
自己株式の処分	263	316	-	-	-	-	316
自己株式の消却	36,902	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,471	1,798	327	75	252
当期変動額合計	2,848	9,923	1,471	1,798	327	75	9,671
当期末残高	5,848	612,975	36	-	36	27	613,038

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(3) 製品回収関連損失引当金

回収を決定した製品の返品などに関して発生する支出に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しています。

(4) 補償損失引当金

補償請求に関して発生する支出に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しています。

なお、補償額の確定金額は、引当計上した金額と異なる可能性があります。

(5) 契約損失引当金

業務委託契約や共同研究開発契約等の履行に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積りに基づく引当金を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しています。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めていません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めています。

(1) 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約並びに製商品に係る販売権の譲渡契約及びライセンス契約については、顧客へ製商品、販売権又はライセンス（以下「製商品」という。）を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価は、返金負債として計上しています。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いています。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 技術収入

当社は、第三者に当社の開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ています。ライセンス契約には、ライセンスの許諾以外に当社による財又はサービスの提供がない場合と、製造技術や薬剤の提供等の開発協力、規制当局承認対応、共同販売促進等に関して当社による財又はサービスの提供がある場合があります。

ライセンスの許諾以外に重要な財又はサービスの提供がない場合には、通常、契約一時金はライセンス許諾時点において履行義務の全てが充足されることから、ライセンスを許諾した時点で収益を認識しており、開発活動が成功し規制当局の承認が得られたこと等で受領するマイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が非常に高くなった時点で収益を認識しています。

また、ライセンスの許諾を含む複数の重要な財又はサービスの提供がある場合には、単一又は複数の履行義務として識別し、当該履行義務に対して契約一時金及びマイルストーン収入からなる取引価格を配分し、契約負債として計上した上で、当該履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しています。ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務は、個々のライセンス契約に応じた適切な進捗度をインプット法により測定しています。

ランニング・ロイヤルティ収入及び製剤の売上高合計が一定額を超えたこと等で受領する販売達成マイルストーン収入は、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに該当し、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、実際に販売又は使用された時点が、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤルティに配分された履行義務が充足された時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの許諾時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替リスクを管理するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のデリバティブを利用しています。

なお、投機目的によるデリバティブは保有していません。

(4) ヘッジの有効性

ヘッジの有効性については、ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効であることを評価しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売権の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
販売権	12,626百万円	10,506百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表注記「2. 作成の基礎 (5) 会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

2. 金融資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社 社債	23,500百万円	22,500百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しています。関係会社社債は、協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社が発行して当社が引受けている社債であり、同社が債務超過である状況を踏まえて、回収可能性を同社の将来事業計画に基づき判断しています。

当社は、当事業年度において同社の将来の事業計画に基づく将来の支払能力を検討した結果、関係会社社債は全額回収可能と判断しています。当該事業計画には、主要な仮定として市場環境を踏まえた見込販売数量及び取引条件等を用いており、これらの見積りが変化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

注1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
その他(流動資産)	300百万円	300百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものです。

注2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	41,418百万円	11,875百万円
長期金銭債権	18	17
短期金銭債務	22,297	42,712

注3. 保証債務等

保証債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関連会社の借入金に対する債務保証	2,022百万円	4,421百万円

注4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	125百万円	138百万円
構築物	19	19
機械及び運搬具	967	967
工具、器具及び備品	12	12

注5. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社とCMS基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しています。
これら契約に基づく貸出未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	110,443百万円	197,550百万円
貸出実行残高	4,106	83,782
差引額	106,337	113,768

(損益計算書関係)

注1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	87,092百万円	93,326百万円
仕入高	20,761	25,659
その他	25,264	29,114
営業取引以外の取引による取引高	25,667	98,149

注2. 補償損失引当金戻入益

協和発酵バイオ株式会社において生じた法令違反等に起因する表明保証違反及び特別補償事由の発生を理由とする補償請求に関して発生する支出に備えるため、補償損失引当金3,400百万円を計上していましたが、当事業年度において、補償金の支払いに伴い全額を取崩し、支払額1,918百万円との差額1,482百万円を「補償損失引当金戻入益」として特別利益に計上しています。

注3. 移転価格税制調整金

当社が海外連結子会社へ支払う過年度取引に関する調整金を前事業年度において5,159百万円、当事業年度において11,848百万円、特別損失に計上しています。

注4. 契約損失及び契約損失引当金繰入額

契約の履行に伴い発生した「契約損失」を前事業年度において2,577百万円、当事業年度において1,407百万円、契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積りに基づく「契約損失引当金繰入額」を前事業年度において617百万円、当事業年度において650百万円、それぞれ特別損失に計上しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式122,010百万円、関連会社株式12百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式130,890百万円、関連会社株式112百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の減価償却資産償却超過額	5,218百万円	15,491百万円
税務上の前払費用	9,549	7,215
契約負債	7,416	4,944
退職給付信託	4,757	4,781
税務上の棚卸資産	3,138	3,732
税務上の繰延資産償却超過額	1,609	1,178
関係会社株式	608	585
未払事業税	472	157
その他	8,138	9,676
繰延税金資産小計	40,905	47,759
評価性引当額	2,454	2,517
繰延税金資産合計	38,451	45,241
繰延税金負債		
前払年金費用	3,016	3,532
その他有価証券評価差額金	665	16
固定資産圧縮積立金	483	-
その他	702	730
繰延税金負債合計	4,866	4,277
繰延税金資産の純額	33,585	40,964

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
評価性引当額の増減	0.4	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6	40.4
法人税税額控除	6.7	2.1
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	11.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「27. 企業結合」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	33,679	6,772	83 (61)	2,526	37,842	49,649
	構築物	2,669	507	18 (8)	210	2,947	4,459
	機械及び装置	9,658	4,511	331 (306)	3,272	10,565	52,376
	工具、器具及び備品	7,145	5,301	71 (56)	3,100	9,275	27,718
	土地	4,452	172	1	-	4,623	-
	建設仮勘定	8,528	20,356	17,276	-	11,608	-
	その他	1,861	809	87	252	2,332	1,349
	計	67,992	38,428	17,867 (431)	9,360	79,192	135,551
無形固定資産	販売権	12,626	-	-	2,120	10,506	18,219
	その他	5,424	3,484	1,320	1,593	5,994	3,546
	計	18,050	3,484	1,320	3,713	16,500	21,765

(注) 1. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は各資産科目への振替額です。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 高崎工場バイオ医薬原薬製造棟新設 10,209百万円

3. 当事業年度の減損損失の金額を「当期減少額」の欄に内書(括弧書)として記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	156	-	152	4
製品回収関連損失引当金	-	360	-	360
契約損失引当金	2,515	4,848	1,189	6,174
補償損失引当金	3,400	-	3,400	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載の当社ホームページアドレス https://ir.kyowakirin.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
2024年3月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年3月25日関東財務局長に提出
2024年3月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第101期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月12日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月12日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第102期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月7日関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書及び確認書
（第102期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月1日関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
2024年3月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。
2024年8月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
2024年10月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月11日

協和キリン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和キリン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、協和キリン株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛研究開発費の減損判定におけるプロジェクト継続可否判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>協和キリン株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、無形資産165,297百万円が計上されており、連結財務諸表注記「7. のれん及び無形資産」に記載のとおり、このうち89,645百万円は研究開発段階にある製品、開発品及び技術などの導入契約に伴い取得した研究開発に係る権利としての仕掛研究開発費である。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（7）無形資産」に記載のとおり、仕掛研究開発費は償却が開始されていない無形資産に該当するため、個別資産ごとに毎期（第4四半期中）及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>仕掛研究開発費は、主に製品、開発品及び技術などの導入契約に伴い取得した無形資産のうち、研究開発等の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものである。これらは、取得時において事業価値の評価が行われた上で投資意思決定がなされているが、その後の研究開発の過程で、期待どおりの有効性・安全性が認められない場合等、取得時の事業価値評価の前提とした状況から開発コストの見積総額、開発成功確率、将来の販売予測等が大きく変わる可能性がある。その結果、事業継続の経済的合理性が引き続き見込まれる場合には開発が継続される一方、経済的合理性が見込まれなくなった場合には、開発が中止されるリスクがある。このため、経営者による適切な開発状況のモニタリングに基づいた研究開発プロジェクトの継続可否判断の妥当性が、仕掛研究開発費の減損判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、仕掛研究開発費の減損判定におけるプロジェクト継続可否判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛研究開発費の減損判定におけるプロジェクト継続可否判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 仕掛研究開発費の減損判定におけるプロジェクト継続可否判断に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）プロジェクト継続可否判断の妥当性の評価 仕掛研究開発費のうち一定の金額的重要性を有する資産について、経営者による仕掛研究開発費の減損判定におけるプロジェクトの継続可否判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>取得時における各プロジェクトの事業価値の評価の前提を理解するため、取締役会資料等の関連資料を閲覧した。</p> <p>製品戦略部及びグローバル製品戦略部における各プロジェクトの対象プロダクト担当者に対して、取得時の事業価値評価の前提とした状況からの変化の有無について、主に以下の観点から質問した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発コストの見積総額に影響を与える、計画に照らした開発進捗状況、計画からのコスト増加要因の有無、及び臨床試験計画の変更要否 ・開発成功確率に関連する最新の臨床試験結果における有効性・安全性の評価 ・将来の販売予測の前提となる、承認取得予定時期、想定薬価、適応疾患に係る推定患者数、及び他社による競合品の開発状況 <p>プロジェクトの進捗状況のモニタリングに係る会議資料の議事録及び関連資料を閲覧した。</p> <p>各プロジェクトの継続可否判断と、上記のプロダクト担当者からの質問に対する回答内容との整合を確認した。</p>

関係会社社債の予想信用損失の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>協和キリン株式会社の連結財政状態計算書において、その他の金融資産（非流動資産）32,800百万円が計上されており、このうち22,500百万円は、連結財務諸表注記「2. 作成の基礎（5）会計上の判断、見積り及び仮定 金融資産の減損」に記載のとおり、持分法適用会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社（以下「FKB社」。）が発行して会社が引き受けている社債であり、総資産の2.1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（3）金融商品 金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識している。</p> <p>FKB社は、バイオシミラー医薬品の開発、製造及び販売を行っており、研究開発活動が先行することから、2024年12月末時点において債務超過となっている。会社は関係会社社債の信用リスクの著しい増加の有無及び12か月の予想信用損失をFKB社の事業計画に基づき検討した結果、貸倒引当金の計上は不要と判断している。</p> <p>関係会社社債の予想信用損失の見積りはFKB社の事業計画を基礎としており、事業計画には、市場環境を踏まえた見込販売数量及び取引条件等の主要な仮定が用いられている。しかしながら、市場環境を踏まえた見込販売数量及び取引条件等の仮定には高い不確実性を伴い、これらに基づく経営者による判断が予想信用損失の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社社債の予想信用損失の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社社債の予想信用損失の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 関係会社社債の予想信用損失の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）関係会社社債の予想信用損失の見積りの検討 関係会社社債の予想信用損失の見積りの基礎となるFKB社の事業計画に用いられた主要な仮定が適切かどうかを評価するため、協和キリン株式会社及びFKB社の担当者に対して見込販売数量の前提となる各地域の市場におけるシェアの算定方法について質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>FKB社が販売する製品の各市場の総需要及びその市場におけるバイオシミラー医薬品の浸透率について、外部機関が公表しているデータと照合した。FKB社の事業計画が販売先の将来販売計画に基づいて策定されていることを確認するとともに販売先の過去の販売計画と販売実績との乖離率を検討した。FKB社と販売先との取引条件に関する協議について、関連する議事録を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協和キリン株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、協和キリン株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月11日

協和キリン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神塚 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 伸幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和キリン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和キリン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社社債の回収可能性の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>協和キリン株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社社債22,500百万円は、注記事項「(重要な会計上の見積り) 2.金融資産の減損」に記載のとおり、関係会社である協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社(以下「FKB社」。)が発行して会社が引き受けている社債であり、総資産の2.8%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針) 3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載のとおり、会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>FKB社は、バイオシミラー医薬品の開発、製造及び販売を行っており、研究開発活動が先行することから、2024年12月末時点において債務超過となっている。会社はFKB社の事業計画に基づく将来の支払能力を検討した結果、関係会社社債は全額回収可能であると判断し、貸倒引当金の計上は不要と判断している。</p> <p>関係会社社債の回収可能性の見積りはFKB社の事業計画を基礎としており、事業計画には、市場環境を踏まえた見込販売数量及び取引条件等の主要な仮定が用いられている。しかしながら、市場環境を踏まえた見込販売数量及び取引条件等の仮定には高い不確実性を伴い、これらに基づく経営者による判断が関係会社社債の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社社債の回収可能性の見積りの妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「関係会社社債の回収可能性の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「関係会社社債の予想信用損失の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。